

下弓田遺跡

日向遺跡総合調査報告 第一輯

宮崎県教育委員会

下弓田遺跡



序

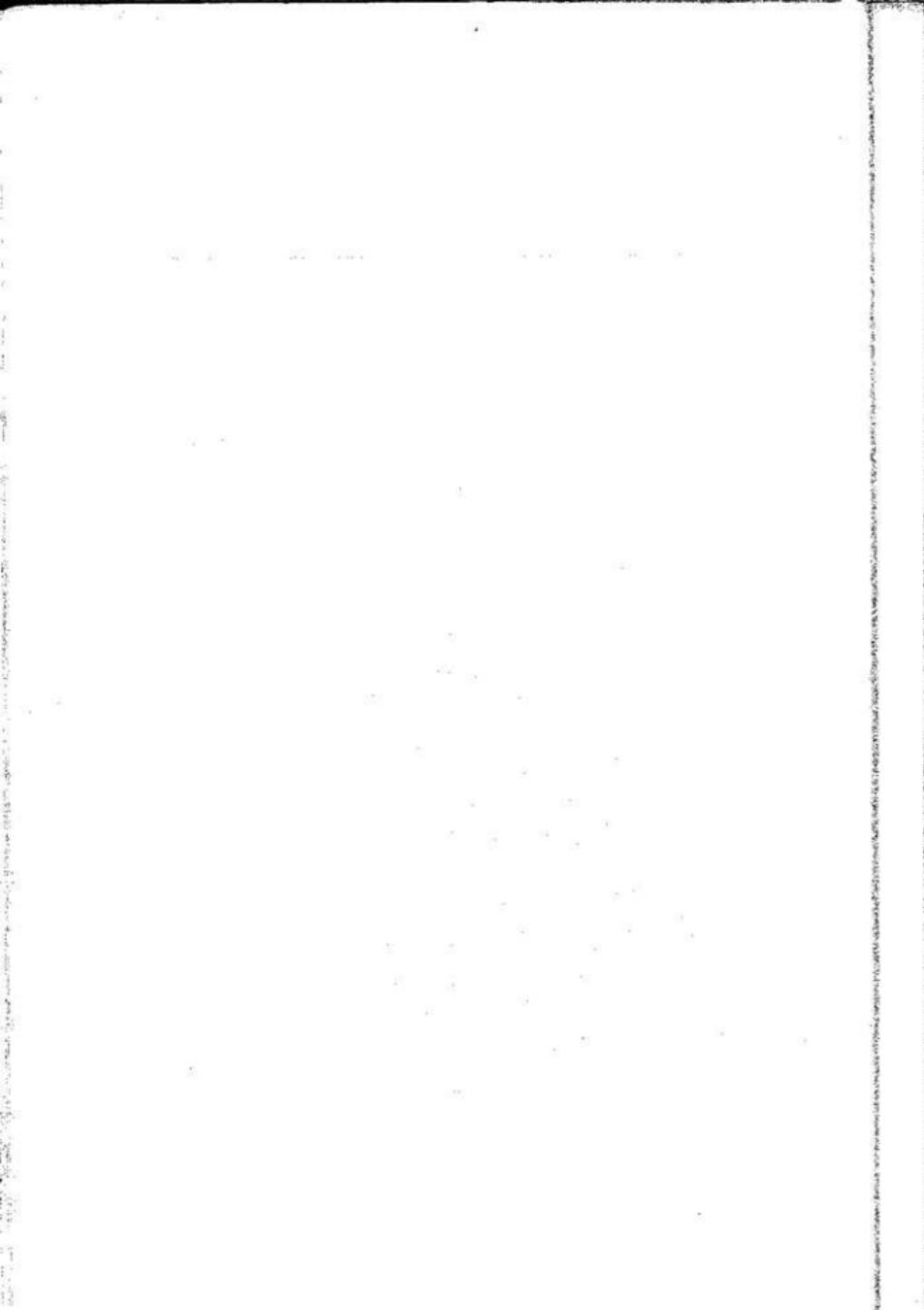
日向の先史並びに歴史時代の遺跡を三ヶ年計画をもって、総合的、組織的に発掘調査し各時代文化の連繋を明らかにするとともに遺跡と資料の統一保護をはかり、併せて初心者による遺跡の乱掘と資料の散逸滅失を未然に防止して文化財保護行政の円滑な運営をにかることを目的として、昭和三十四年度から日向遺跡綜合調査を行うこととなつた。

発掘調査といつても、県教育委員会で行う調査は行政措置を第一義とし、併せて学術的効果をあげることが望まるので、調査の対象は、滅失寸前の遺跡であるとともに、学術研究上、早急に発掘すべき箇所を充分検討して選定した。すなわち、第一年度、串間市下山田繩文土器包含地、第二年度西臼杵郡高千穂町岸内繩文土器包含地、第三年度、西都市国分寺跡を対象とした。

第一年度の下山田遺跡調査は本刊行に示すとおり多大の成果をおさめ、本県文化財の保護意識の高揚に寄与したことはまことに同慶にたえないところであり、この調査に貢献的な御協力をいたいた同志社大学酒井伸男教授、九州大学鏡山猛教授、別府大学質川光夫教授、県文化財専門委員石川恒太郎、日高正晴、遠藤尚の各氏にここに衷心より感謝申上げる次第である。

昭和三十六年三月

宮崎県教育委員会教育長
野口逸三郎



例　　言

一、本書は昭和三十四年九月十一日より同十七日に至る間宮崎教育

委員会により実施された出間市下弓田遺跡の調査報告書である。

一、本書の執筆者は次の通りである。

石川恒太郎

(第一章調査の目的と経過)

(第三章追跡—第二章住居址)

(附調査日誌)

(第二章地形及地質)

(第三章追跡—第一節層位調査)

(第四章第二節土器汎論)

(第四章遺物—第一節土器)

(第四章遺物—第三節石器)

(第五章結説)

(附調査日誌)

附　　説—布痕土器について

鏡山　猛

一、本書の編集は鏡山猛氏が担当した。

一、各執筆者の原稿は出来るだけ論旨を生かしたもので執筆者間の意見の完全一致を見ない点ある時はその旨を記した。

附圖は各執筆者に於て実測製図平拓撮影されたものである。

一、下弓田遺跡の調査は小規模な調査はこれまで二回行われている。その各々については左に報文がある。併せて被見され度い。

一、宮崎県文化財調査報告書第一輯(昭和二十一年三月)

昭和三十六年三月

宮崎県教育厅社会教育課

目 次

第一章 調査の目的と経過	1頁
第二章 地形及地質	5頁
第三章 造跡	27頁
第一節 層位調査	27頁
第二節 住居址	33頁
第四章 遺物	39頁
第一節 土器	39頁
第二節 上器汎論	66頁
第三節 石器	81頁
第五章 結論	95頁
造跡立地の考察	95頁
付録—布痕上器について	99頁
附錄 調査日誌	103頁

第一章 調査の目的と経過

一、遺跡の歴史と発見

宮崎県串間市下弓田は宮崎縣の南端に近く福島川の河口の東岸に位置する土地で、この地方すなわち現在の串間市の地域は、古くは都閭院といつて王朝時代の廟院の地であり、近世には高麗藩（秋月氏領）の地であった。当時この地は付近の金谷浦、塩屋原とともに南方村に属したが、明治二十二年に町村制を実施するに当たり南方、北方、秋山串間の四ヶ村を併せて北方村となり、後福島町に合併し、さらに串間市となつたわけである。

下弓田は現在「しもゆみた」と訓んでいるが実は「しもいむた」である。平都編南編の「日向地誌」①には那珂郡南方村の部にこの地方のことを誌して有り、その馬鹿島（むまそばえ）や車島（びんだれじま）の説明に下弓田の字名が記されているが下弓田の弓の字には「イム」と送り仮名をつけて有る。また同じ串間市の人東村には下弓田の北方約七KMのところに井牟田といふところがある。それで下弓田が「しもいむた」であることは明らかである。

「いむた」というのは蘭牟田という字で現わされるが、蘭牟田また

この下弓田の遺跡は、この地に住居を作つてここを耕作している森駿氏によつて土器の破片や石器などが発掘されてゐたのを、県の博物館主事であつた故瀬之口伝九郎氏によつて注目されたのが発見の動機であつた。故瀬之口氏が最初にここを訪れたのはいつであったか明らかでないが、昭和十九年十月二十一日発行された「日向古代遺跡道物地名表」（上代日向研究所発行）の南北城ノ脇、田石、砾、繩文土器（包、散）、森駿、瀬之口伝九郎」と記されているから戰争中にこの遺跡が知られたものと思われる。この

「日向上代遺跡遺物地名表」は紀元一千六百年宮崎県委員会の事業として設立された上代日向研究所で編纂されたもので、同研究所が開所式を挙げたのは昭和十六年八月八日であったが、この地名表の編纂は同研究所常任相談役であった東京帝國大学教授宮地直一氏が来宮され研究室にて同研究所の遺跡遺物部主査であった森之口氏がここに第一回の打合せ会が行なわれたとき私の提案で決定したものであつて各役員は同年から十七・十八年にかけて県下に出張して調査したのであった。従つて同研究所の遺跡遺物部主査であった森之口氏がここに来て森氏に面会されたのは十七年ごろであったと考えられる。

しかし森之口氏は、当時は地名表を作成するに必要な程度の調査を行なったのみであった。その後は戦争の激化によって調査などは不可能となつたが、終戦後昭和二十七年に宮崎教育委員会で福島町芦田原の錢龟塚古墳の調査を行なった際、森氏の話を聞いて調査の帰途山猛日高止晴、吉野忠行の諸氏とともにこの地を訪問し、森氏蒐集の遺物とこの地の状況を見たが、桑畑の表面に砂利を敷いたように土器の破片が散布しているのを見て全くその遺物の豊富さに驚いたのである。そしてこの地の発掘調査を行うことの必要を痛感したのである。その後この遺跡に注意しつつあつたが空挺の機を熱せず、私は昭和二十九年に出間市の文化保有部影会の要請により秋月氏墓地の調査に出張した時と、同三十年にはこの地の金鳳路遺跡の調査に来た時とここで訪れた。この後者の時は、宮崎大学芸術学部学生の茂山、調訪、丸日の三君を伴ない、森氏所蔵の土器の原本などを以って始つたが、その結果は「宮崎県文化財調査報告書」(第二編)に「下弓田遺物包合地」としてこれを報じた。そしてこの遺跡の本格的な調査研究の

必要なことを強調したのであったが、それがあらぬか本年度において興教委による三年年継続の遺跡調査の第一年度に本遺跡の発掘調査が実施されることとなつたのである。

註① 日向地誌 明治七年より十四年ごろの記事を県の委嘱により旧

飯肥県大牟平郡羅南が編纂したもの。
註② 午 田 柳田國男監修『民俗学辞典』に「クナタ・ムタなど
は湿地で、田植の苗播地が多かつた。」とある。

(P・三九五)

二、調査の目的

官崎県下の縄文土器の研究は全く白紙の状態にあるといつてよい。もちろん大正時代以来多くの学者が米泉され、殊に京都大学教授浜田耕作博士は宮崎市柏田貝冢や東諸良郡都町の尾立遺跡などを調査され、式A、式Bなどの形式を定められるなどのことがあり、鳥居龍藏博士もまた延岡市の貝塚等を調査されたが、当時はまだ全国的に充分な研究はなされていなかった時代であり、ことに九州における縄文土器の研究は極めて方片的であった。然るに終戦後、岡東地方を中心とする縄文土器の研究は驚くべき発達を遂げたが、これに伴つて九州における縄文土器の研究が重視されるに至つた。かくて九州における縄文土器の研究が次第盛んに行なわれるようになった。

九州は元來弥生式土器の本拠であつて、弥生式の遺跡が多いため縄文土器に関する研究は多少専門に偏された傾向があった。しかし日本における縄文文化を明らかにするためには、九州における縄文期の文化を明文化を無視することはできない。従つて九州における縄文期の文化を明

らかにし、これを編年して、関東地方その他の文化と比較研究する必要がある。しかも九州に縄文文化を残した人々と関東その他の縄文期の人々とは果して同一種族の人々であつたろうか。また縄文土器発達の過程は九州においても関東その他の地方と歩調を等しくしたものであろうか。というようなことは、多くの追跡の発掘調査によつてのみ解決される問題である。九州といつても縄文土器の分布は南北に濃厚であり北九州に稀薄であるから、日向における縄文土器の研究が重要な地位を占むべきことは当然である。しかしてそのためには土器、石器等の遺物の豐富な追跡を広く発掘して大量の上器について検討することが必要である。このような見地からこの追跡の発掘調査を企図したわけである。従つてこの調査の目的は、この追跡に存在する土器の層位的調査を行ない、その編年をなすことと、ここに存在する住居址を発掘してこの期の文化の様相を明らかにすることの二点にいたのであった。

し実際に発掘すると多くの問題があった。それで昭和三十四年八月十七、十八日県社会教育課の寺原俊文主事とともに予備調査のため現地に出張した。そして発掘地点の決定や地主との交渉、市役所との打合せ、宿舎、人夫の問題など万般の準備を完了した。こうして調査員として次の人々が委嘱された。

同志社大学教授

酒井 伸男

九州大学教授

鏡山 驥

別府大学助教授

賀川 光夫

宮崎大学助教授

辻藤 尚尚

宮崎県文化財専門委員

石川 恒太郎

県立博物館学芸員

鈴木 重治

県社会教育課代次

岸本 佛

同志社大学院学生

岡田 茂弘

関西大学大学院学生

波多野 忠雄

出雲市小学校長

坂方 政夫

同市社会教育課

井上 正之

同 地主

森英二

宮崎県においては最初の発見といふことができるわけである。

三、調査経過

本道跡の予備調査は前に述べたごとく、すでに私は数回これを行なつていたのであつたから、もはや予備調査の必要になかつたが、しか

かくて九月十一日調査員一同は出雲市到着水友旅館別館に集合した

査員とて打合せ会を開いた。まづこの遺跡を久しく見てきた関係から私が追跡の紹介と発掘調査の目的を説明し、発掘調査は土器の層位的調査による発見と、住居址の発見との二点を目的とすることを明らかにし協力を求めた。ついで地元の要望もあり、調査中の大体の仕事の分担を次の通り定めた。

総括（鏡山）地質（遠藤）報導（賀川）測量（船木）

また発掘調査については地質、地理班、住居址調査班、土器の層位調査班の三班に分け地質地理班は遠藤調査員、住居班は石川、日高調査員、層位調査班は酒舘、鏡山、賀川調査員が担当することとなった。さらに住居址、層位とも発掘調査は歩調を合せるため、発掘に当つては表土は二〇cmを除き二〇cm頃りとすることに定め、その他報告書執筆の分担や細日の打合せを行なった。また調査期間は十一日より十七日までとし宿舎より現地への送迎は市の自動車または旅館の自動車を用い、発掘人夫は市の青年団員を雇うこととし、輸送と人夫の動員は市側で受持つこととなつた。以下調査期間中の行程は卷末附載の発掘日誌を参照せられたい。（石川）

第一章 地形及地質

一、序 言

以下に下呂田遺跡をとりまく自然環境の成立史を中心述べる。遺跡は有明湾（志布志湾）の北東部にほぐる福島川の川口南岸、中間市大字南方字孤塚にあり、志布志線福島仙町駅より南西に三・五キロ（直距離二・五度）地点にある。福島仙町駅より一日数回バスの便がある（下千野通り本城行、金谷分れ下車）。調査には主として一万分の一福島町都市圖①をベース・マップとして用い、広い地域にわたる観察には五万分の一地形圖②を用いた。地表調査の後、遺跡付近においてハンド・オーガーによる試掘を行なった。日数配分は次の通りである。

概観（一日）、地形および地質調査（三日）、試掘（二日）。

調査に当つては良および郡の社会教育課關係の諸氏の努力を得た。調査團の諸氏からは色々有益な助言と教示を得た事を記し感謝の意を表しておく。

遺跡の位置する福島川川口南岸付近の地形は、山地、平地、砂丘に三大別できる（第一図）。

1 山 地

かなりの程度（社年—晚社年）まで開拓されているが、山稜線は平坦で、その高さは幾重層（二八・〇）から下呂田北方（七二・〇）を経て、北東に徐々に高くなる。丘陵性の山地である。

2 平 地

福島川岸および川口付近の海岸平地であるが次のように細分される
低 地

福島川岸の氾濫とその連続で、五万分の一地形圖上に田の記号の見られる部分である。下呂田付近で高さ二m以下であるが、福島川に沿いかなり上流まで平坦に連続し、徐々に高さを増す。この面は山地を開拓する谷の奥にも深く食い込んでいる。

台 地

平地のうち田の記号のない部分で、砂丘の陰側に横わって畑地または集落地（E・G・下呂田南方）③として利用されている。高さは一・三〇—一・五m（主に三—四m程度）である。表面は殆ど平坦で大きな起伏はない。

3 砂丘

遺跡の位置する福島川川口南岸付近の地形は、山地、平地、砂丘に



第1図 串間市西部の地形区分

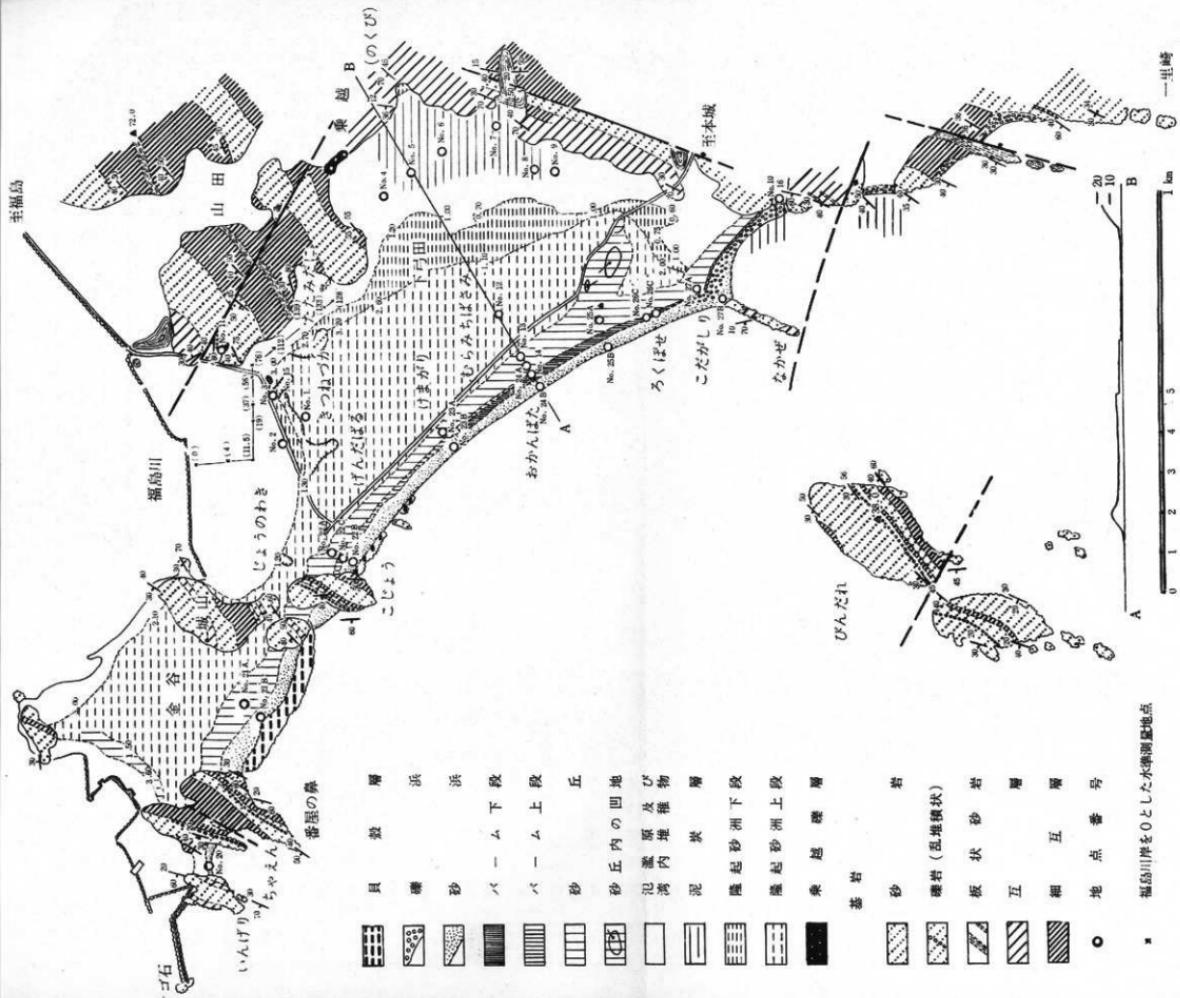
一里崎の付け根とオゴ石の間を、北西—南東に走っている高さ約10mの一列の砂丘である。平面の形態は沿岸洲に酷似する。金谷付近では孤立した五つの丘を数えている。下馬田南方で巾が広くなり、分歧している。

砂丘表面には松および越木が防風林として植えられている。砂丘の外側には現在の海岸線を形成する砂浜または礫浜が巾狭く存在し、岬と岬の間でゆるやかなカーブを画いている。

以上の地形区分は福島川北岸についても当てはまるが、ここではその外に10~40mの高さをもつ段丘状の面が広く発達しており畠地および集落地（福島町の北部、下高野、田原等）として利用されている。この面は下馬田付近には見られないが東方の本城川に沿ってかなり広く分布している。

以上の事実から予想される事は次の通りである。

- (1) 山地はかなり開析されているので、この地域の基盤をなす岩石類からなっているものと考えられる。然し丘陵性山地の稜線が平坦であるので、その頂部に若い地層が存在する可能性がある。
- (2) 山地および平地の平面形は、この地域が以前沈水海岸地形を示した事を予想させる。その時の海面は現在の平地の面に略々一致し、その海岸線は現在の山地と平地の境界線に略々一致し、その海は福島川の流域に沿ってかなり上流まで入っていたものと考える。



その時期は日本全域に亘する最近の時史から考えて、沖積世の始めと思われる。

(3) 砂丘の形態が沿岸洲（又は湾口砂嘴）に似ているので、沈水後海岸に沿う砂洲の形成による堰き止めと、湾入部の埋積によって以前の海面に略々一致した平地が形成されて来たものと考えられるが、そうすると砂丘の内側に潟が存在した可能性が強い。(4)もし潟が存在したとすれば、平地の地下に泥炭層が介在する筈である。

(4) 砂丘の形態が沿岸洲的な性格を示すとすると、砂丘の形成と、その内側の台状地や低地の形成との間に、どのような関係があるだろうか。つまり、岳沿砂丘の形成によって抱かれた潟が埋積されて台状地や低地ができるものか、或いはまた、台状地自身が沿岸洲として形成され、その結果抱かれた潟が埋積されて低地ができるものか。後者の場合、砂丘と台状地との関係がさらに問題となる。これらは、沈水時の海面が低地・台状地のどちらで決定されるかという事である。

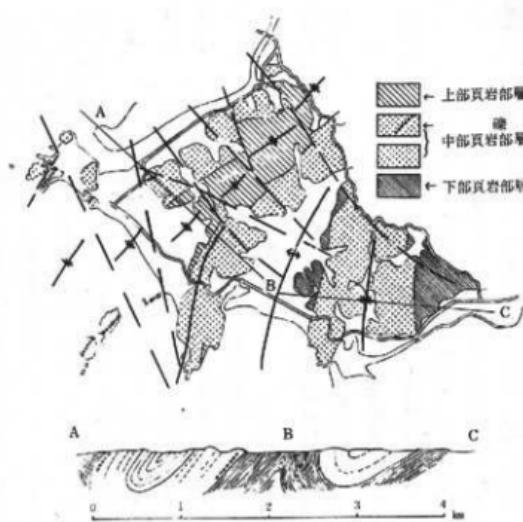
三 詳 説

当地域に分布している岩層類は次のように区分される

冲積層

洪積層
新期 シラス層
旧期 潟層 (♀飛越疊層)

基盤
日南層群



第3図 串間市下弓田遺跡周囲の地質図

この地域の基盤をなす岩石は主として山地、丘、島、瀬（礁）を作つておらず、岩相から見て、日南層群と名付けられているものに一致する。日南層群は更に幾つかの亜層群に分けられる可能性があり、その一部から右第三紀漸新世の要素の強い化石が産出しており、中新世中部の宮崎層群に著しい傾斜不整合で覆われている。当地域では今の所化石が未発見であり、構造も複雑で、日南層群のどの部分に当るもの

か未だ不明な点が多い。当地域に分布する日南層群は岩相から3部層に区分できる（第2図及び第3図）。

上部頁岩部層 頁岩優勢な地層で、頁岩、薄く層理の発達した頁岩砂岩、頁岩の板状互層等からなる。一部出露を含む事がある。上限は不明である。

中部砂岩部層 砂岩優勢な地層で、塊状砂岩及び板状砂岩よりなりその間に層理の発達した頁岩や細互層をかなり挟んでいる。連痕が随所に見られ（写真一、二）、乱堆積を示すと思われる礫質部が一〇二mの厚さで介在している（写真三、四）。砂岩は一部石灰質であり、薄い炭層をレンズ状に挟む事がある。又、黑色頁岩破れを著しく含む事がある（写真5）。砂岩中に介在する互層には砂脉が多い（写真六）。中部砂岩部層の厚さは下弓田北方の山で二三〇mであり、その層序は次の通りである。下位より、塊状砂岩（板状砂岩、乱堆積状砂岩、石炭薄層を含む）一三〇m、薄く層理の発達した頁岩及び細互層（その中間に板砂岩一と二m挟む）一五〇m、塊状砂岩五〇m。

下部頁岩部層 頁岩優勢な地層で、砂岩及び礫岩を幾らか含んでおり。本城以東に広く分布しているが、層序から見て、下千野東部に露出する頁岩もこれに属するのではないかと思う。下限は不明である。以上の三部層を構成する岩石はいずれも雲母片に富み、互いに整合に重なり合っている。地層の走向に北部でN-E-S-W、南部でN-Sとなり、北西に凸出した弧を描いている。傾斜は一般に西落ちであるが、一部東落ちの事がある。一見車斜構造をもつて重なりあつていているようであるが、地層の重なりから見ると、一背斜一向斜によつて同じ

地層が繰り返して露呈している可能性が強い。その場合は強度の非対称乃至同斜状の、曲構造を持つ事になるが、地層の造詣の明らかな証拠を見ていないので決定的ではない（第三図はそのように解釈して圖いた）。地層の走向を斜断するNW-SW系の断層で地層の喰い違いを生じ、地層の走向に平行なN-E-SW系の断層で地層の欠陥又は繰り返しを生じている。目撃する断層面はかなり急傾斜である。日南層群からなる山地は北側的に開析されており、砂岩の部分が山麓や脚を作り、頁岩の部分が谷になる傾向がある。

2 漢層

褶曲した日南層群を覆い、山地の稜線に乗っている地層で、漢付近に広く分布しているので名付けたものである。

漢窓の日南層群の上に著しい傾斜不整合を示して乗っているかなり締固した礫岩層と砂層からなり、上部粗粒質である。砂層及びシルト層にはクロス・ラミナが発達している。下位に日南層群の塊状砂岩があつて基底礫岩を欠く時は、塊状砂岩上に直接砂層が乗り、不整合面が明らかでなく brended unconformity を示す。厚さは全体で一〇～一五m程度で、僅かに波曲を示しながら、僅かに南に傾いている基底面は藤村近で略、海面に等しく、北方に高まり、本城北方で五〇mに達している。その堆積面はかなり開析されており、高さは主に一〇～四〇mであるが、本城北方では六〇mである。千野以東に広く分布しているが、北西部でも、前田～下千野の峠及び下弓田～下千野の峠の切り次りに露出している帶状・若緑色の礫層及び砂層がこれに当るものと考えている。金谷南西（ちやえん）の孤立頂上の表土中に不

完全な凹穀が場に見られるが、これも湊層の断片かも知れない。金谷東方の孤立丘（城山）の頂部は平坦であるが礫層は見ていない。化石は発見していないが、シラス層に覆われているので、大塚弥之助の通山記述、(1)筆者等の洪積世初期礫層(2)に当るものと考える。

下弓田と山田の境（桑越）は両側の低地を調する馬の背状の地形を呈し、下弓田及び山田の旧い入江の間に作られた砂嘴（陸墾砂嘴）のよう видимо. が、かなり凝固した礫層が露出しており、青灰色の粘土層を伴っている（この粘土はボラ釣の鉛を使っている）。湊層より幾らか若いようであるが、付近に湊層やシラス層の分布が無いので關係がよく判らない。この礫層の下底は略々海面に等しく、厚さは約四cmである。湊層及び次に述べるシラス層の分布は第一回に示してある

3 シラス層

福島仲町等の集落を乗せる高さ100~400mの段丘状平坦面を構成するもので、下底は海面下にあるが上流に向って高くなる。谷に沿つて分かれている。多量の浮石塊を含む火山碎屑物であるが、大部分は焼結していない（焼結したものは久見貝及び通保ヶ野に分布している）。その表面は非常に平滑であるが、旧河道状の凹部が存在するので、シラス層の堆積面そのものではなく、堆積後形成された二次的な堆積面乃が侵蝕山である疑がある。シラス層の堆積は洪積世後半、筆者等の洪積世新期段丘層(2)堆積中に行われたもので、藍色ローム質火山灰層に覆われている。この火山灰層は平地には存在しない。シラス層は下弓田付近には全く露出していない。

平地及び砂丘を作る地層である。日南層群、湊層、シラス層等からなる古い陸地表面が大きの程度に開拓された後海水し、侵入して来た海を埋めて堆積したものである。福島川等の上流では氾濫原堆積物がこれに当る。

丘陵の基部、平地との境に沿つて露出する砂岩の表面に蜂窓状の穴が発達している事がある（写真七）。湊（一ヶ所）、下弓田（一ヶ所）、下弓田（一ヶ所）に見ており、更に山田及びその北の谷でも見ている（第11図）。それ以北では見ない。蜂窓状の穴は必ずしも海岸にだけできるわけではないが（山頂や洞穴中にも生ずる）、海水を浴びる砂岩の表面に多く、谷川の川床には見られない。旧汀線を示すものとしてよいと思う。この海がどこまで入り込んでいたかを決定する材料に乏しいが、現在の所、台状地の主な高さ（海拔3~4m）より少し下、多分2~5m付近に当時の海面があつたものと考えている。従つて当時の海岸線は、沈水した古い陸地表面と2~5m水準面との交線であり、丘陵基部ではその輪郭に略々平行し、福島川上流では氾濫原堆積物の下をかなり上流にまで達していたものと考へる。この海を埋積し、最初に陳化したのが下弓田部落を乗せる台状地であり、台状地と丘陵地の間に生じた窪を埋設してできたのが低地である。(5)この低地が福島川の氾濫原に続くものである。福島川の最下流部は湖状地を埋積する。一種の三角洲の先端ともいべき地形を呈しているが、塩屋原には三月月型の湿地があり、塩屋原と福島仲町との間にも帶状の湿地帯が挟まれていて、旧河道の位置を示しているので、それより上流は氾濫原堆積面と考えている。(6)三角洲状の面

と沼澤原山との境は、位置から見て、先述した蜂窩状岩石露山の北限と略々一致しているが、更に上流にも、沼澤原堆積物の下に海濱乃至

河の堆積物が存在しているものと推測する。

台状地の外側には砂丘が乘っているが、これは台状地の上に後から

付け加わったもので、幾らか陸側に移動した事が推測される。

これらの冲積層からなる地形面の鈎郭は第一函に示してある。この

輪郭は大部分一万分の一福島町都市図をベース・マップとして、現地を観察して引いたが、一部（下弓田北方から一里崎まで）はクリノメ

1タードと歩測による測量を行って画いてある。

1 台状地 南西は砂丘に接し、一方は低地に接して略々直角

三角形の輪郭を示す。その北東部に弧状丘が突出し、「げんだばる」「孤塚」、「むらみちばさみ」、「下弓田」の四小字に分かれ。北

縁は福島川岸に向い比高⁽⁷⁾一~三mの弧状の崖を見せている。この崖は福島川の航行による河蝕壁と考える。従つて台状地の原形は更に北

方に拡がっており、金谷の台状地に結合していた事が予想される。北

東縁はかなり屈曲しており、二段に細分できる。上・下段の境は比較的直角で、比高一~三m、下段と低地との境は屈曲を示し、比高○

、六〇~一、二〇mである。このような段状の地形は河蝕によってで

きる事が多いが、そう考えた場合は、川がどちらから流れ来たか判断に苦しむので、現在の所、台状地の内側に抱かれた停滞水（湖）の

岸にできた一種の波蝕壁に近いものと考えている。一万分の一福島町都

市図によると、三、五〇m等高線が台状地下段と低地の境界にある事を示している。又、後述するように下弓田の低地が福島川岸につながる所は非常に

狭くなっている。福島川の旧流路とは考えられない。

台状地下段に当るものは、現在は切り取られていて明らかでないが、台状地北縁にも山伏く存在したようであり、丘陵地の基部にも点々と分布している。

台状地を構成する地層はその端の上に露出している。道跡付近し〇

C、一五における一例を次に示しておく（第四回参照）。

黒色腐殖質中粒砂層 ○、四〇m 遺物包含層。崖端のため薄く

分布している。

台状地を構成する地層はその端の上に露出している。道跡付近し〇

○、三五m 混移部且歯御を含む。

淡褐色中粒砂層 ○、四五m以上 合浮石礫

各層は互に移化しており、大き塊状でラミナの発達は見られない。

黒色腐殖質中粒砂層は台状地上段の特徴で、台状地下段及び低地表面では見ていません。シラス台地上の橙色火山灰層を覆つて黒色腐殖土層

があるが、これと対比されるものと思う。台状地表面は略々平坦であるが、中央部が僅かに低く凹地帯を作っている。台状地下段を構成す

るが、中央部が僅かに低く凹地帯を作っている。台状地下段と同様

の妙からなっている事が判る。

台状地上に上・下段の生じた原因是色々考えられる。第一に土地の隆起、第

二に干涸・溝済時の汀綫特に通常潮と大潮によるもの。第三に洪水時の汀綫。台状地下段の停滞水は狭い水道を通じて福島川とつながっていたと考えられるので洪水時の水位は当然高くなる筈である。以上のうちそれが根本的な原因が決定する事はできなかつたが、現在の所、通常潮の水面は台状地下

段の端付近にあつた考へている。従つて、上・下段の境は大潮又は洪水時の水面を示すものと考えている。

2 低 地

低地は台状地と丘陵性山地との間に介在する低湿な平地で、下弓田東方で広く、中最大三六〇mに達するが、下弓田北西で狭くなり、最小二〇m以下の険隘部をもつ旧水道状の低地を徑て福島川南岸に続いている。この険隘部は約四五〇mの長さ持つが孤零の孤立丘付立で西向きの小谷を含して抜がり（中一七〇m）、その小谷の出口には兩東から北西に向う比高〇、五〇、九〇mの小さな台状地が延びている（写真八）。その背後に山崩れ地形があるのでは、その押し出しとも見られるが、表面に浮石塊が散乱しているので落葉水に洗われていた事が推定される。そうするとこれは台状地下段に相当する小砂嘴状地形という事になる。この小砂嘴地の下には基岩を構成する砂岩（の大軸石）が露わかれているので、背後の山地から孤立丘に向って延びていた砂岩の壁であったと考える。

下弓田の南方では、下千野に至る県道付近で低地の中は四〇mに狭窄され、それ以南で稍々拡がった（二〇〇m）後、砂丘によって断たれている。この低地の通続と見られるものが砂丘の南側にもあり、一里崎を刻む二つの谷の底を作っている。下弓田東方の池の底及び一里崎の谷が海に開く所に黒色泥炭質粘土層が僅かに露呈しているので、台地は砂丘の現在位置より更に南方にまで拡がっていた事を推定させる。この付近での低地表面の高さは約一・五mである。

低地全体としては南東から北西に向って低くなっているが、福島川岸につながる所で幾らか高まる傾向がある。福島川岸をOとして水準測量した結果が第二図に示してある。（8）同様の傾向は福島川に開口するすべての谷に見られ、沿岸時に水の引くのが一番おくれるのは谷の

中程の部分であると言ふ。これらは福島川の堆積によつて谷が塞き止められたためと考えている。

3 砂 丘

台状地の海側を限る砂丘は、南東の一里崎付け根から北西に走り、「こじょう」で小孤立丘に繋いでいる。長さは約一四〇〇m、南端近くで小屈折を示すが全体として大きく弧を向いている。巾四〇~五〇m、中央部で幾分狭く、南東に向つて抜がり、「ろくばせ」の三角点（私設？）付近で三つの小分歧を出し、その間に凹地・台状地・低地を抱いている。各分歧は海側程大きい。この分歧を生じた機構は今所明らかなが、西風による砂の移動が三角点付近で著しく現われるのではないかと思う（どうしてそこに著しく現われるかは今の所判らないが）。

砂丘の海側には、下二段の段状地 berm がある（圖版九）。下段は「こだがしり」、「おかんばた」間にあり、一・二・五mの崖を見せており（写真一〇）。崖は南東部で明らかであるが、北西に向つて不明瞭となり、現在の海崖（前部）に移化している。崖面には水平のラミナを示す含浸石・貝殻片・粗砂が露呈しており、表面には風速を示す中粒砂を薄くかぶつてある。表面に草付きは見られず、五九年六月の台風でけずり取られたものと言う。上段は「おかんばた」以北にあり、約五mの崖に下段と同様の水平のラミナを示す含浸石・粗砂層が露呈している。この段は金谷南方の砂丘にも存在しているが、北西から南東に向つて不明瞭になり、「おかんばた」付近で消失している。表面は草で覆われており、小松が造林されている（写真一一）。

四九年六月のテラ台風でけずり取られたものとさう。この上段表面は

太平洋戦争中頃として作られたと言うが、最初から段状地があつたかどうか明らかでない。砂丘本体を作る砂層は一般に中粒・塊状で、ラミナの発達した範囲は無い。故に、上・下の段状地は一種の storm beach で、後部汀を構成するものと考えている。段状地は堆積後侵蝕されているわけであるが、侵蝕の方向が上・下段で異っていると思われる。この事実は海岸の漂砂の方向が時期により異っている事を意味する。

現在、砂丘を横切る小径に沿って砂が陸間に移動しているが、その他の部分では著しくないようである。

4 海浜 砂丘の外側を縁むる巾三〇~四〇mの海浜は、現在濱・干潟時の波によって洗われている部分であるが、「こじょう」と「なかぜ」の間で大きな弧を画き、「なかぜ」と一里崎の間で小さな弧を画いて、「なかぜ」に対し尖角を向ふている。この海浜の組曲は上記した砂丘の屈折に一致している。「なかぜ」の北に「ろくばせ」の礁があり、製糸島に向う西に延びている。又、「こじょう」と「なかぜ」の間に大きな礁を有する、「なかぜ」付近には礁浜があり、南東一九〇m付近にも礁がある。一里崎の付け根には礁浜があり、「なかぜ」の北方まで続くが、「なかぜ」付近から礁が少くなり、砂浜が多くなる（写真九九九）。 「なかぜ」北方一〇〇m付近から基岩の礁は全く無くなり、浮石疊のみが砂浜上に散在している。この事は沿岸流が南東から北西に向う事を示すように見える。然し、こじょうから北西では岩礁と砂浜が交互し、礁の両側に基岩の岩塊や礁が散在しており、必ずしも一方的な沿岸流を示していない。

但し、この部分は海岸の出入が複雑であり、且つ西は海に接しているので商

單に結論する事はできない。

海浜の外側に凝固した貝殻層があつて、干潮時に露出している（写真一一一）。「こじょう」南東二六〇m付近から「番屋の鼻」にかけて海浜を作る砂層表面より一段高く露呈する。極く粗い貝殻片よりなり最下部の基岩に接する部分では、円磨された砂岩の岩塊を膠結して礁岩になっている。全体の厚さは一m程度で、數度程度の傾斜を少し（前部の傾斜と略々等しい）沖に向って直ちに消滅するようである。

貝殻層の膠結度はかなり高いが、それは古さを示すよりも、貝殻片を多量に含むためと考えているが、現在の海浜を作る砂の中には多量の有孔虫殻が含まれているので、有孔虫による対比を行えば、新しい事実が発見される可能性がある。貝殻層は礁又は礁付近にのみ見られるので、多量の貝殻を生産した温暖な気候を示すよりは、一種の波蝕台状の岩礁上に貝殻片の堆積が集中して行われたものと考える。

一里崎付け根付近では下潮時に泥炭層が露呈すると云う。この事から、過去において鶴居境であった所が、現在海浜を受けつつある事を知り得る。この泥炭層は前記貝殻層と同じ高さに於けるので、同時期の堆積物である可能性もある。

四 細 説

1 試験及び試料採取

以上の地表調査の結果を確かめるため、ハンド・オーガーによる試錐を行い、試料を採取した。試錐の目的と個所は次の通りである。

- (1) 段状地と低地との関係 No. 1 ~ No. 3, No. 11

- (2) 泥炭層の確認 No. 4 ~ No. 10

(3) 台状地と砂丘との関係 No. 12～No. 14

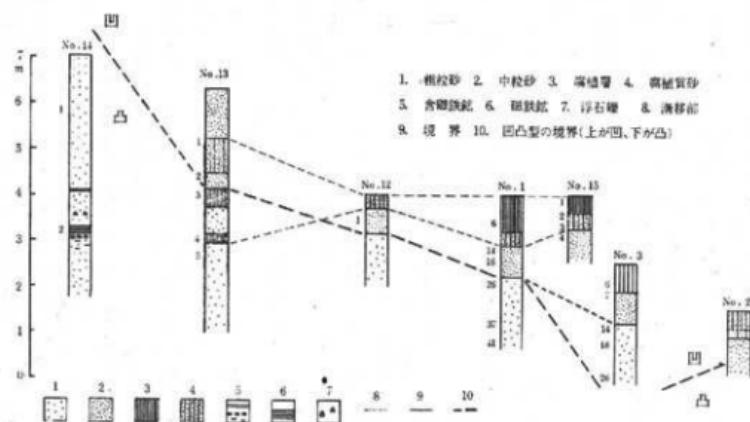
試錐箇所第二圖に示してある。

(1) 遊跡付近で、台状地と低地との関係を見るため三本の試錐を行つた。No. 1 (台状地上段)、No. 2 (低地)、No. 3 (略々台状地下段)である。No. 2に孔壁の崩壊により、No. 1は貝殻層乃至泥炭層を見つける予定であったが岩片が多く失敗に終つた。No. 1の断面を下に示す。

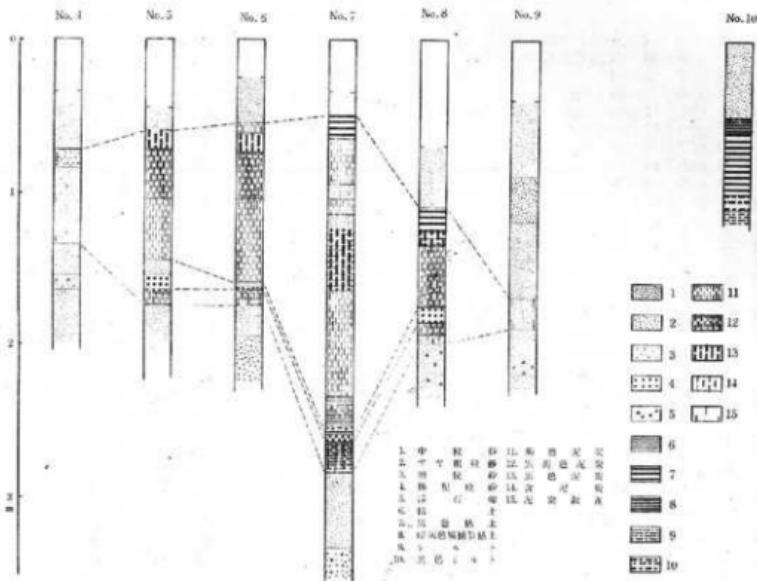
○—	○—	○—
○—	○—	○—
一、一〇	一、八〇	二、九〇
黒褐色	淡褐色	淡褐色
腐植質	中粒砂	粗粒砂
中粒砂	(漸移部)	を含む、
含浮石層、貝殻片、基岩	の角礫	

No. 1とNo. 3は略々対応する結果が出て、台状地上段、下段が同様の砂よりなっている事が確かめられた。その結果は第四圖に示してある。

(2) 地表調査によつて低地の地下に泥炭層の存在が予想されたので最も可能性の高い下弓田東方の地を中心として六本の試錐を行つた。試錐地点は位置確認のためと、後の耕作を考え(馬が脚をつっこむと骨折するそうである)、水路の交点で行つたNo. 7より始めて、北西及び南西に一〇〇mの間隔で試錐を行い、泥炭層が消滅した際は中間にもう一本行つた。その結果は第五圖に示してある。第五圖は水田の面



第4図 砂丘、台状地、低地試錐柱状図



第5図 泥炭層柱状図

を同一高度として書いてあるので、精確な測量をすれば多少上り下りがある筈である。泥炭層は No. 7 で最も厚く（一、七〇~二二〇m）、北西及び南西に薄くなり、北南には三〇〇m、南西には一五〇mで殆ど消滅し砂中に泥炭破片を点在するのみとなる。泥炭層表面は No. 7 付近で最も高く、北西に徐々に、南西に急激に低くなる傾向を示す。砂層や粘土層が泥炭層中に挟っており、そのあるものはかなり連続する（下底付近の極粗砂）が、あるものは連続していない。No. 7 では黒色層が三層存在し、特に中央部の黒色層が厚いが、他の地点では明らかでない。この黒色層が台状地上段の黒色砂層に当るものではないかと考へてゐる。ここでは泥炭層の確認だけを行つたが、各深度毎に試料を採取する必要があったと考える。花粉分析等を行う事によって更に興味ある結果が得られるものと思う。泥炭層下には浮石片を含む中へ粗粒砂が存在するが、これは台状地下の中粗粒砂に統くものと考えてゐる。

No. 10 は一里崎半島の谷であるが、雨のため結果は出なかつた

(3) 砂丘と台状地との関係を見出すために三本の試錐を行つた
No. 12 (台状地上先述の凹地帯)、No. 13 (砂丘の内側)、
No. 14 (砂丘の外側) である。No. 12 を 0 としてハンド・レ
ベルで高さを測り、第四図に結果を示した。図では仮に No. 12 を
No. 1 と同高として書いた。台状地表面の黒色中粗粒砂層は No. 12
で稍々薄くなり、台状地上の凹地帯は後の侵蝕によるものと
考へられる。No. 13 では砂丘表層下に暗色と黒色部が三層あり

No. 7 にある二枚の黒色層に対比される可能性が強い。最上層は色が稍々 浅いが、中層及び下層は黒色で、台状地表層の黒色砂に類似している。これら二層の間には貝殻片や貝貝を含む浜砂層の砂層が挟まっている。中部の黒色層は台状地表面の黒色砂層と略々 同じ高さにあり、上層は高く、下層は低い。この事は現在の砂丘が黑色砂層堆積期に形成されて来た事を意味している。(台状地表面の黒色砂層は肉眼では区別できないが、二層に分け得る可能性が生ずる)。砂丘外側の No. 14 では黒色層が見られず、一様に浜砂層の砂層からなり、一部に磁鐵鉱を多量に含む層準がある。

試験の際に得た試料と比較するため、現在の海浜および砂丘表面より試料を採集した (No. 20 ~ No. 27)。これらの地点は大部分砂丘を横切る小径に沿って選んだ。符号の意味は次の通りである。A (砂丘表面の風速を示す部分より採集)。No. 27 のみは砂丘の下層)。B (浜砂、上段時露出した所で表面より約 5 cm を除いて採集)。C (砂丘外側の berm 上段を構成するもの)。C' (berm 下段表面の風速を示す部分より採集)。No. 27 のみは砂丘の下層)。B (浜砂、上段時露出した所で表面より約 5 cm を除いて採集)。C (砂丘外側の berm 上段を構成するもの)。C' (berm 下段表面の風速を示す部分より採集)。

II. 浜砂と砂丘砂

採集試料は 105 度 C で四時間乾燥し 100 g を保つ 10 cm 管で識別し (手で 100 回動かした)、各粒度毎に秤量した合計が九九と 10 1 g に収まるようにした。秤量は上皿天秤によった。その結果を第六圖に示す。図には $\text{No. } 1 \sim \text{No. } 3$ と $\text{No. } 15$ の重量% と、そのヒアソングラフ曲線を示してある。

(1) $\text{No. } 1 \sim \text{No. } 3$ の所で曲線が凸型を示すものと凹型を示すものがある。内

観的にも凸型は粗く凹型は細い傾向にある。

(2) 浜砂は凸型、砂丘砂は凹型とはならない。然し浜砂の方が僅かに粗い傾向にある。例えば $\text{No. } 1 \sim \text{No. } 3$ 以上の中は浜砂の方がやや高い傾向を示す。(然しその逆の例もある)。

(3) $\text{No. } 1 \sim \text{No. } 3$ 以下の部分は浜砂には殆ど無いが、砂丘砂には幾らか含まれているのが通常である。 $\text{No. } 26$ のように海浜で風速を示しながら盛に移動する部分には殆ど無く、 $\text{No. } 27$ A のように固定した砂丘砂にはかなり含まれている。

(4) berm を構成する砂はかなり粗粒で顕著な凸型を示すので一種の storm beach の堆積物と考える。

(5) 浜砂でも砂丘砂でも北西から南東に向って徐々に細粒になる傾向がある。この傾向は $\text{No. } 20$ から $\text{No. } 23$ まで続き、 $\text{No. } 24$ で一旦粗くなるが $\text{No. } 25$ に向って再び細粒に向う。 $\text{No. } 20$ から $\text{No. } 27$ まで全体として見ても細かくなる。この傾向は海浜上の磯の分布から推測される沿岸流の動きと逆である。(今の所、磯と砂とは別の機構で運ばれるのではないかと予想している。例えば疊一底の時、砂 - 普通の時)。

(6) 浜砂、砂丘砂共にかなり貝殻片が含まれている。貝殻片の供給は貝殻層から行なわれるものと考える。

(7) 粒度分布によって浜砂と砂丘砂を区別する決定的な違いは無い砂丘自身その初めは一種の storm beach も浜堤として形成されたものである。

III. 台状と低地の砂

No. 1 ~ No. 3, No. 15 で採集した試料の粒度分布を第六圖の I に

示す。No. 1では凸凹両型が判然と分かれており、肉眼で判断した結果と一致している。No. 1~16以上は凹型、No. 1~26以下は凸型である。

No. 1以下も深さと共に減少する傾向にある。No. 3の大部分は層位的にNo. 1の凸型に相当する筈であるが、すべて凹を示している。これは試料がかなり湿っていて、乾燥後固化したため、径七・五寸の磁製乳鉢で核を破壊しない程度の力を加えながら約五〇回磨ったためとも思う。厳密に水築すべきであった。No. 2は孔壁崩壊のため試錐できず、唯一つの試料しかない。然も低湿地は台状地を斜めに走らせているらしいので、自然のままか否かは疑問である。この試料は直線型とでいうべき粒度分布を示している。No. 15はNo. 1の凹型の部分に対応するものがあるので問題は無いと思う。

四、台状地と砂丘（第六図のⅡ）

No. 12は 1の~16以上に当るもの。

No. 13では中部の黒色層以下が凸型、以上が凹型を示している。No. 14は表より凸型を示す。（この地点で採取した砂丘砂は24 Aである。）

一第六図I-1)。

凸凹両型の境界線を先の第四図に記入して見ると、海岸に向うにつれて高くなり、陸に向うにつれて低くなる傾向が見られる。この事およびⅡの(1)(2)に述べた事から、台状地は沿岸洲または湾口砂嘴として形成されたものと考えている。

五 試錐によって興味のある事実が明らかになった反面、問題点も幾らか残った。その第一はハンド・オーガーのロッドが五寸で、それ以下の部分が不明であり、沖積世初期の海浸当初の地層が全く明らか

にされなかつたし、泥炭層下にも興味ある。その第二は地下水面以下の砂層は崩壊が著しく、掘進できなかつた事である。また、砂利層につき当たった場合も掘進不能であった。第三に時間の関係では難箇所の教が少々厳密な対比をしたり、地層の分布を知るための資料が不足した事である。第四に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。第五に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。第五に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。第五に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。第五に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。第五に造物包含層である黒色層は二~三層に分け得るものである。

六 結論—自然環境の変遷史—

以上に記述して来た事項を、Ⅰで予想された事項について整理すれば、次のようになる。

(1) 山地は基石よりも、頂部に若い地層を乗せている所がある。

平坦な山積地は、この若い地層の堆積面と、それにより規制された一連の侵蝕面より構成されている。

(2) 沈水との事、その当時の海の拡がりを略々決定する事ができた。また、沈水後の変化（沿岸洲および潟の形成、潟の埋積）を確めた。

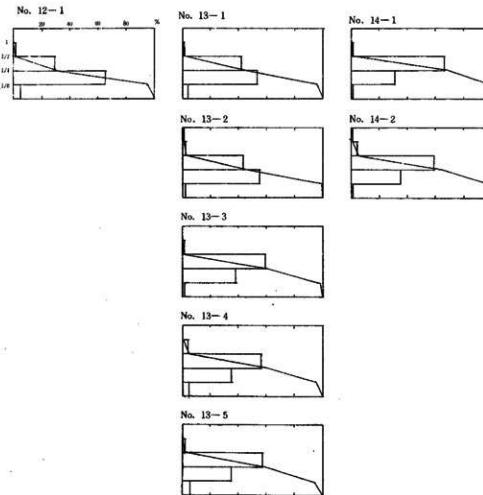
(3) 沈水時の海面は台状地下段の縁で示される。砂丘は沿岸洲形成後にできたもので、それ自身沿岸洲ではなく、一種の浜堤である。

(4) 沈水時の海面は台状地下段の縁で示される。砂丘は沿岸洲形成後にできたもので、それ自身沿岸洲ではなく、一種の浜堤である。

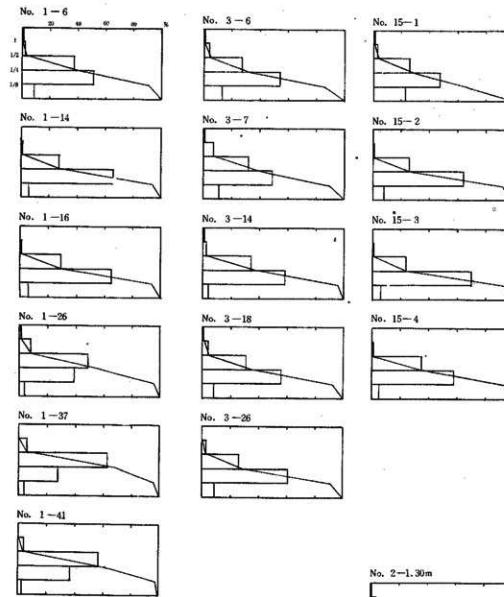
(5) 沿岸洲の形成、潟の埋積、沿岸洲の破壊、泥炭層の露出という教科書に説明されている海蝕輪廻の考え方を、当地域では殆ど完全にあてはめる事ができる。（但し浜堤の形成を除く。）

(6) 地形面の区分はかなりの程度まで地史解明に役立つ事が判った。当地域の古理の変遷を推定すると次のようになるであろう。

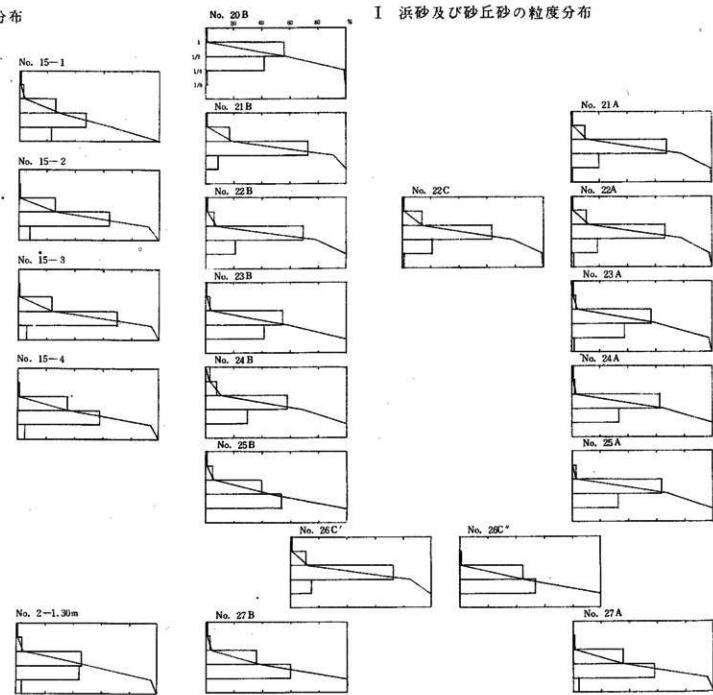
III 台状地と砂丘下層の砂の粒度分布



II 台状地及び低地の砂の粒度分布



I 浜砂及び砂丘砂の粒度分布



第6図 砂 の 粒 土 分 布

1 中新世初期まで 日南層群堆積。疊積、乱堆積、および優勢な粗粒岩相から、大陸的環境であったと推定する。日南層群堆積期に何回かの昇降運動があつたが、中新世の初めに著しい褶曲と共に陸化し、日南層群の山地ができ、侵蝕を受け始めた。

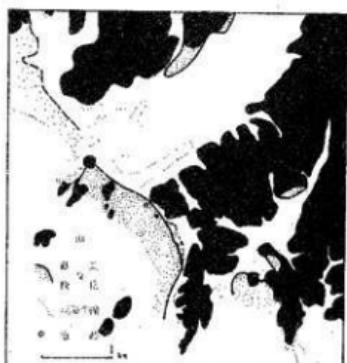
2 洪積世前半まで その後、洪積世前半の湊層堆積まで、海面下に没した证据は無く、引き続いて隆起が行なわれたようである。その時期に形成されたと見られる山麓面状の平坦面が本城南方および福島川北西方に存在する（写真一二）。その後、主として浜付近を中心として沈水が起り、表面の堆積が行なはれたが、沈水量は著しくなかった。然し、砂層、泥層の分布から、沈水範囲はかなり拡がっていたものと考え得る。湊層の疊層の部分は一種の扇状地的堆積物のようである。（第一四四参照）。

3 洪積世後半 湊層堆積後、隆起、幾らか侵蝕されて台地が形成された。この台地の上と、日南層群の山地に刻まれた谷の中に、シラス層の大規模な堆積が行なわれた。その後、隆起の傾向を示しつつ、シラス層は開析され、シラス台を作った（第一四五）。この最後の段階に橙色火山灰層をかぶっている。

4 中洪積世の中頃まで 中洪積世の初めにかなりの海水準上昇が起り、海は陸地内に侵入し、出入りや風の多い海岸が作られた。その後、湾入り部の端から島を結ぶ砂洲ができ始めた。この砂洲は澙（シラス層とも）とも言ひ得るものであつた。砂洲の内側の水は停滞し、砂洲の露量によって、澙に変つていった。この部分は狭い水道によつて福島

川口の澙入り部（および外海？）に繋つていた（第七図）。

5 縦紋後期以後 澙は湿地となり、砂洲の表面は何回かの火山灰層をかぶる。砂洲の外側に浜堤ができ始め、砂洲の外側は波の攻撃を受け、内側の澙を堆積しただら層が海岸に蓄積した。この間現在まで二・五〇mの海水準低下が推定される。現在の下ら田付近の全景を写真一四に示す。



第七図 現地古の湊中世の現地図

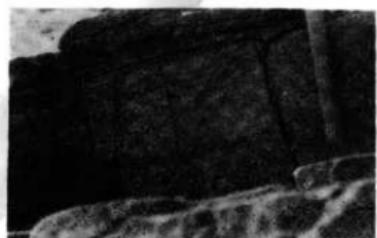
遺跡周辺の自然環境の研究は、地質的には冲積層の研究であり、地的には微地形の研究であると思ふ。野外で観察された事実について、できるかぎり詳細に記載したつもりであるが、調査の不充分な点や、見落した点が少くないのではないかと恐れている。特に冲積層の下部について全く不明のまま残した事は残念であった。これについての知識を得るために、付近の深井戸の資料を集めようと試みたが、だめであった。ハンド・オーカーによる試験は部落の青年の協力によって行つたが、彼等が「様に口にしたのは、どこか水の湧く所は無いだろうか」という事であった。この言葉は、低い丘陵を背後にもつた海岸低地の自然環境から生ずる農民の懐みを織的に物語っているように筆者には聞えた。冲積層下部についての資料は、調査が灌漑用水の開発という事業と結びついた時、充分に得られるのではないかと考えている。また、低地表面は台状地をけずり取った砂で客土されているが、これは低湿地という事だけでなく、地下に存在する泥炭層にも関係のある事ではないかと思う。また、透水包含層の細分は、畠地に多い酸性土壌の成因は改良と密接に関係をもつ問題であると思う。これらの土地改良や、その他の土木事業と結合して、更に詳細な知識が得られる事を希望してやまない。ト古田の過去の記録が、現在の人々の生活に何らか役立つ点があれば幸いである。

(遠藤)

註

- ① 宮崎大学学芸学部地学研究室
- ② 出問市役所土木課

- ③ 五万分の一地形図志布志、都井岬。南方は総称名で部落名は金谷である。
- ④ 現在の福島川口の拡がり、潟が埋積されていく途中の一断面を示している。
- ⑤ 下弓田に対する「上ゆみた」は同市大東にあり（七ヶ上流）、上井牛田と書く。
- ⑥ 塙尾原の集落全体が旧河道と現福島川の間の高所に位置している。
- ⑦ この高さはボールとハンド・レベルで測った。測定した比高は第二図に記入してある。
- ⑧ 水準測量は鈴木重治、波多野忠雄、菊地武彦の諸氏によつて行なわれたものである。
- 文獻
- (1) 大塚弥之助、宮崎県高鍋町付近の地質学的問題。地理学評論第六卷七号一九二九
- (2) 遠藤尚、宮脇繁、大崎純一、木原貞夫、宮崎県中部および山西部の段丘について。宮崎大学学芸学部研究講義第一卷三号一九四〇年六月
- (3) 松下久造、高井保明、福本勇、遠藤尚、日南炭田地質調査報告書、宮崎県商工課（未刊行資料）一九五四
- (4) 中野日向南部の地学的研究、特に福島町、志布志町付近について、九州大学理学部地質学教室（卒業論文）
- (5) 浅井長郎、市瀬由自、大矢雅彦、三井義裕、大隅半島の自然環境地理第四卷七号一九五九
- (6) 桑野幸夫、郷原保真、松井健、大隅半島の地質（予報）資源科学研究所叢書 第四九号一九五九
- (7) 宮崎県の地質と地下資源宮崎県一九五五



1 滤 底



2 滤 底



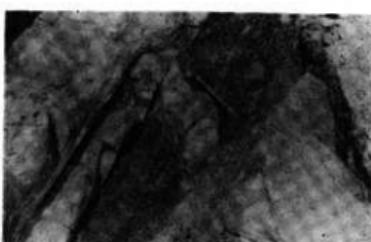
3 亂堆積を示す砾岩



4 亂堆積を示す砾岩



5 黒色頁岩破片を含む砂岩



6 砂 岩 片



7

丘陵基部に露出している姫宮状砂岩

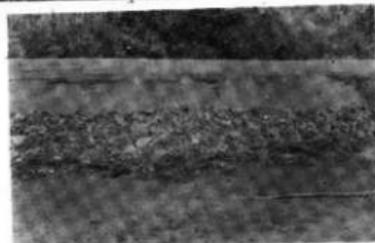


8 小砂嘴状地（人の立つている所）



9

下司田砂丘全景



10 berm 下段



11 上段（小松造林地）



12 貝殼層

第 10 図

下弓田砂測全景



14

一里塚から南東に見える平坦な山地

13



第三章 遺

跡

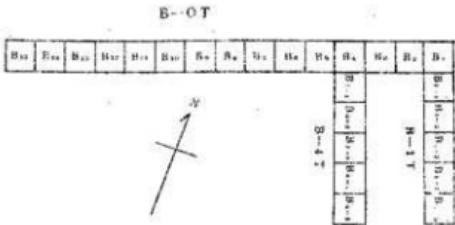
第一節 層位調査

遺跡の調査では二班に分れて、層位調査に重点を置いてトレンチ発掘作業を担当するものと住居址の発掘を担当するものに大別した。勿論この班分けは作業上の便宜のためで、相互に見聞を交換し、休憩時又は隨時に意見を交換した。

まず層位調査班は東西に幅一米に長さ三〇メートルのトレンチを設けた。この地区をB-I区と呼びトレンチ番号をB-I-Oとした。次に南北の層位を見るため、B-I-Oトレンチの東端より南に幅一・五メートル、一〇メートルのかぎ形のトレンチを設けた。これをB-I-1トレンチと呼び、二メートル幅を施し北より五区に分けた。次にB-I-Oトレンチの第四区より南に向け十メートルのトレンチを続けて掘り、之をB-I-2トレンチと名づけたやはり一メートル方形の区画を施し北より第一区乃至第五区と呼ぶことにした。

1 B-I-O区断面 (第一・四上段)

B地点の主調査部がB-I-O区で、その南壁からB-I-O断面を検討することができた。このB-I-Oトレンチをはじめ、本遺跡は厚い砂層に



第11図 Bトレーンチの呼称

よつて堆積されたものであるため、層の堆積が非常に変化に乏しい。

この砂層は堆積の序列が大別して六層に区別できる。(発掘によって深さ平均一・五〇米までの結果) 下部よりI層は褐色砂層で、相当荒粒の堆積物である。II層は平均一・五〇米の厚さに堆積したうすい褐色を帯び砂層で、東側で一・二五米、西端で一・四八米の深さに及んでいるため、この砂層が西側にむかって、わずか年々傾斜している。このI、II層は全く遺物を含まない自然の堆積物でIII層上縁に若干のカル石が認められることがある。III層は、この自然の堆積になる砂層の上に重なる黒色微粒砂層で、平均一・三〇米ほどの厚さで堆積し、東端より六、四〇米の位置で消失する。トレンチの東端附近では表土より一・〇五米、東端より六、四〇米の位置で表土より一・一五米の深さに達し、全体としてこれ又西側に傾斜する。このIII層は縦文式後期上層の包含が認められ、I、II層と区別される。IV層は黒褐色上層でやや起伏のある微粒砂層で、最も厚く堆積された場所で四五種ある。又東端附近ではIII層とIV層が接し、IV層にこの部位で消滅すると判断される。この層は直層と同様、最も多量に土器を包含する層である。

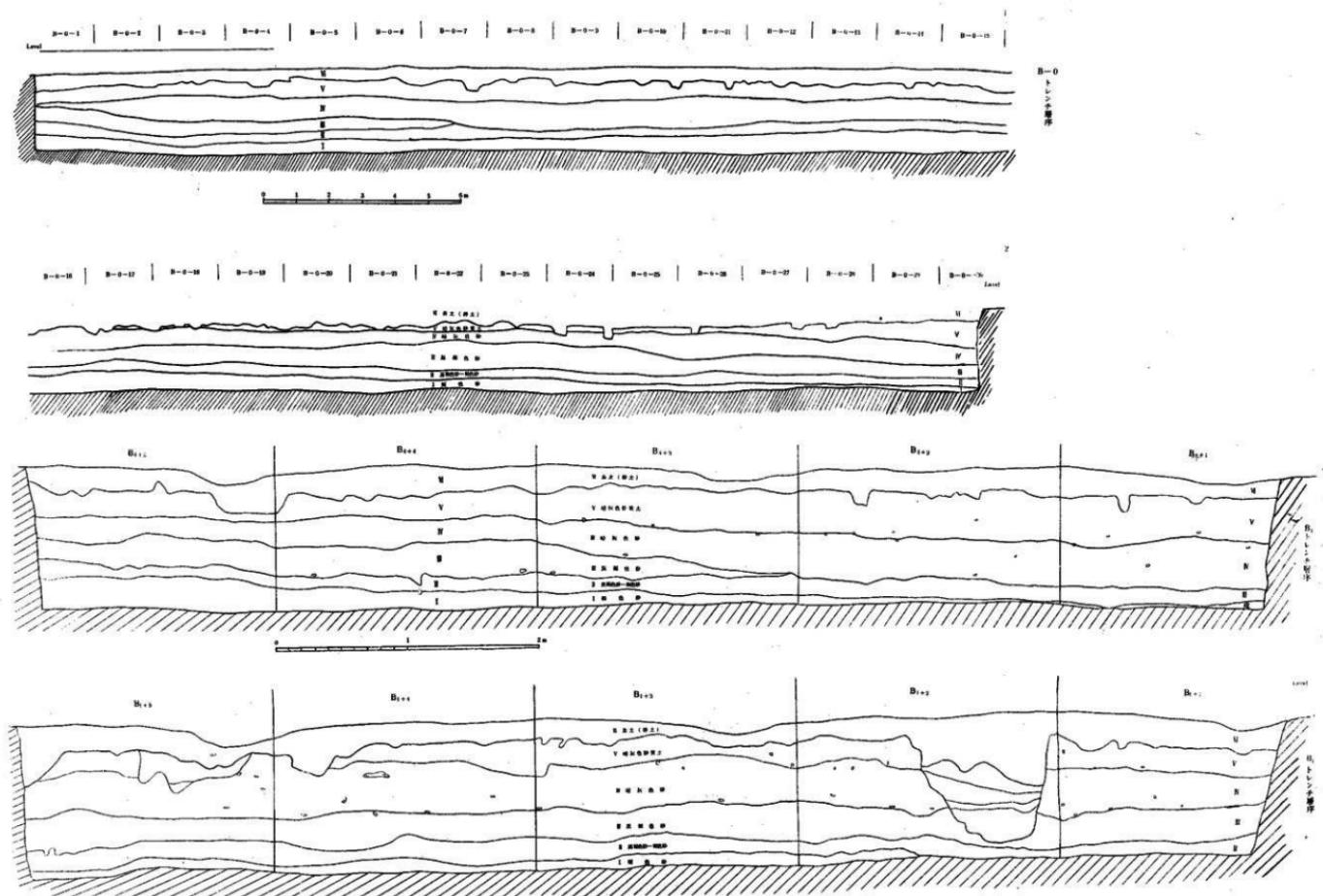
東端附近で表土より四六種、西端で一米の深さを数えるため、IV層の傾斜は相当に急であると考えられる。

IV層は灰褐色を帯び砂層で、上層が耕作下面に相当するため非常に凹凸の多い波状をなす。厚い部分で三〇種、薄い部分で二〇種に堆積し、東端が深さ四六種、西端が八七種ほどの表土よりの深さを持って堆積している。V層には土器や石器などの包含がIII層とは別の状態で包含する。即ち包含の状況はあるまとまったものではなく、下層

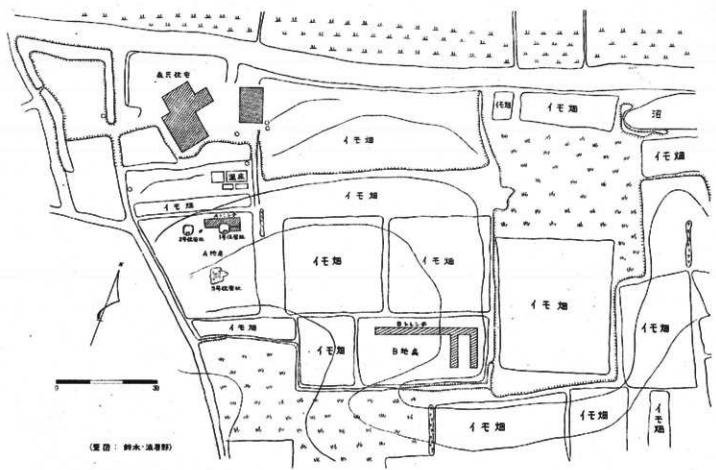
土器の攪乱を意味する如く、断片的に出土を見る。VI層はトレンチの西側半分にのみ見られるやや黒色を帯び砂層で、V層以上に耕作において破壊された状態である。即ちその上縁は凸凹甚しく、部分的には切断されされている。層は西側にしたがい厚く堆積されており、トレンチの西端では表土よりの深さ六三種、厚さ三六種をかぞえる。層は東側に薄く、トレンチ中央で消滅するが、その附近では表土より二二、三三、厚さ三種程度である。VI層には遺物の包含は認められない。表土は平均三〇種、黒色を呈し耕土として利用されている。この耕土を含めてI、II、III、IV層まで砂質の状態が大きく分類される。I、II層は堆積のままの状態で荒い粒子の謂はきれない砂層であるのに対し、III層上耕土は細粒子のよごれた状態のもので有機物質が多分に含有されたものである。この各層の中I、II層までに大きく分けて二期に分類される土器が含まれ、本遺跡出土の土器が純然の手がかりとなつた。

2 B-II 区断面

このトレンチでは西側の切削面を断面調査して層の変りを検討した。各層はレベル線より算定した数値で層の変りを見る。B-II区同様各層はIからV層まで類別され、それぞれ砂質である。I層はトレンチの中央より南側に堆積し、中央で落ち込みがあり、それより北側にはI層は見られない。I層はレベル線より一・二〇米の深さで堆積し褐色の荒い砂質であり、本層には遺物の存在はない。II層は南側で、一・一五、北側一・一七種の深さで、厚さ一五種程度に堆積し、I層に比してやや黒味をおびた状態の荒い粒子の砂層である。このII層もI層同様遺物の包含はない。したがってI、II層の堆積時は人間の生



第12図 第二区 トレンチ断面層序図



発掘地点附近実測図



遺跡附近地形図 (×印が遺跡)

③

活が行われていないと想像される。

さて遺物の存在はⅢ層砂質土壤で、トレンチ南側で九〇厘米、北側で九五厘米の深に堆積し、約一、二〇厘米の厚さに堆積され色黒褐色をおびた粒子の細かい砂層である。このⅢ層には土器の包含が認められるが、遺物の数は多いといえない。Ⅲ層は北側六〇厘米、南側七〇厘米の深さで堆積し、厚さ平均三〇厘米程度の砂層である。砂粒は細かく暗灰色をなし、遺物の包含の最も多い層である。Ⅳ層は北側四〇厘米の深さで堆積しているがトレンチの北端附近で北側に傾斜して消滅している。南側では五〇厘米の深さで、平均二〇厘米ほど水平に堆積した細かい暗褐色の砂層である。本層も遺物の色合が多い。Ⅴ層は耕土で、その表面はレベル線より北側で二〇厘米、南側で三〇厘米を算える。

ⅠよりⅤ層までのB-I-1区の断面検査によれば、B-I-0区同様Ⅰ、Ⅱ層(Ⅰ-Ⅱ-Ⅲまでとの二つに大別され、前者は荒砂質無機物層、後者は細砂質遺物包含層である。又全体の層が北側に比してトレンチの南端附近が各層堆積の深さが一〇厘米程度深く、ゆるやかな傾斜を認める又遺物包含層も南側にしたがい量も減する傾向にあった。この断面は北側より一米等間に一より二米等間に二より三区に分けて調査を実施したが、そのB-I-1-I-2区の北寄りに中一米、深さ地表より九五厘米の擾乱穴があり、その穴底はⅢ層まで及んでいる。

3 B-I-4区断面

(第11-図ト段)

このトレンチでは西側切削面において層の重なりを検討した。このB-I-4トレンチも各トレンチ同様二米間隔に割り、北側よりB-I-4-I-1、2、3、4、5、6、7、8、9、10と並んで終る。各層の深さはレベルよ

り層の上部を測定したものである。

さてB-I-4区は各区同様I-1Ⅴ層までの層の重なりが存し、一層は北側が一、二〇米、南側一、〇五メートルで可成り北に傾斜をしめ、褐色荒粒子の砂質で、遺物の包含はない。Ⅰ層は北側一、二三厘米、南側は九〇厘米、南側は九〇厘米で厚さ一〇厘米内外の堆積層で、暗褐色荒粒子砂層である。Ⅱ層同様遺物の包含は見られない。Ⅲ層はトレンチの北端より四米、即ちB-I-4-I-3区の北側よりトレンチの南側にかけて堆積した砂層で、B-I-4-I-3区北端附近でレベル線より一米の深さを算えたトレンチの南端で七五厘米の深さに堆積する。したがってトレンチの南端より長さ六米の間に深さ一五厘米の差があり、南側に相当の傾斜をもつた層である。厚さ平均して二〇厘米前後の細粒子砂層で、遺物の包含が見られる。Ⅳ層は北側八〇厘米、南側六〇厘米の深さで厚さ平均三〇厘米程度の暗灰色砂層である。尚遺物の包含が最も多く、北側にしたがい包含量を増す。Ⅴ層は北側四五厘米端附近で二三厘米を算え、厚さ平均二五厘米程度の細粒子砂層でⅣ層に比して上部包含量が多い。Ⅵ層は所謂耕土で、レベル線より地表まで北側二〇厘米、南二〇厘米を算え、この北面が地表より一層までの各層が全体として北側に傾斜していることが知られる。この各層のⅠ-Ⅴ層までの遺物包含層は北側に密で、南に向うほど量を減する。この点B-I-1区と同様で、本遺跡の主な遺物包含地をB-I-1-I-4区からB-I-4-I-3区にかけた線をもって南限と見ることができる。(菅川)

第二節 住居址

この遺跡で発見された住居址は三個で、そのうち二個は堅穴住居址

で一個は平地住居址であった。これらは発見の順序に従って東側の堅穴住居址を第一号、西側の堅穴住居址を第二号、平地住居址を第三号と名づけた。以下それぞれの住居址について詳説しよう。

第一号 住 居 址

この住居址はAトレンチのA-1区とA-3区とにまたがり、東側の壁をA-1、A-3両区の東壁と同じくする位置に存在した。その形は一边の長さを二・四〇mとする方形の堅穴住居址で角丸（すみまる）ではなく、四隅は直角をなしていた。その深さは、地表下六〇cmのところから六五cmの深さで入っていた。この場所の地層は地表下六〇～八〇cmで赤色土層になるが、堅穴は黄色土層中に掘り込まれていた。

南側の壁に接して石組みの炉があり、北側の壁のはば中央部に接して長一・五m、幅七五cm高さ六cmの石一個があったが、これは精査すると大形の石錠であった。また床面は別に何らの道構もなく自然の地盤であったが、床の表面には土器の破片が多く密着していた。これらの土器片は拓本に示すようなもので「弓田式」のものが多かった。ただここに注目すべき遺構は炉跡である。南壁に接し、その石組みはほとんど南側の炉一杯に及んでいたが、これは石がすり落ちたためで、これらを除いて精査すると、石の上に赤色で内側に布目の押痕がある土器の破片四個があつた。しかもこの種の土器はこの道跡全体からは他に一片も出土しなかつた。ただこの遺跡から東北方に約一耕隔たる宇山田という山の中腹にこの種の土器を出すところがある。しかもこの四片の破片は、これを接合せることができ復原すると丸底の小

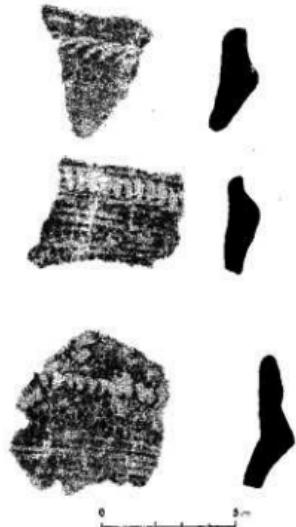
さい深鉢形の土器となる。さらにこの石組みを精査すると、それは自然の海岸の石を粘土で築いたもので、石のすれ崩れたものを除くと長さ一・〇m、幅八〇cm、高さ二五cmの粘土で固めた炉であり、しかもその下端はこの上にあった土器片と同じ赤色に焼けいた。従ってこの炉がこの住居址のものとしてはあまりに大きすぎること、およびこの地の遺跡の土器と異なる土器と直接の関係を有すること、その構造はむしろ土器を焼いた窯であること、などの諸点から見て、この窯址を利用後後に設けられた二次的な遺構であることが知られる。しかしこのものが赤色布野外器の窯址である疑いがあるところであり、その意味では副産物として意外な収穫であったと言ふことができる。さて問題はこの住居址の炉址であるが、これは第一号の例から見ても、この窯のあつた兩壁に接して設けられていたものと思われる。しかし、ここに後世の窯が設けられたためにその形を失つたもので、恐らく前あつたがの石もそのまま窯の一部に利用されたものであろうと思う。

この住居址の柱穴は床面が踏み固められていたためか随分探したが発見することができなかつたが、最後に床面を切断するに及んで漸く発見することができた。しかし床面の外縁における柱穴は、土壙が砂地であるため発見は困難で、一二、三それらしいものもあつたが、確認するに至らなかつた。

第二号 住 居 址

第二号住居址は第一号の西方向約九、三〇mのところにある。すなわちAトレンチのA-1-1区の東部に位置していた。これも堅穴住居址で一边の長さを二mとする正方形で角丸ではなく角が直角をなしてい

もの四片の破片にこそれを含むところから得たのである。



第13図 第一号住居址床面の土器

この住居址は第一号と異なるところは床面に粘土を張っていることで粘土は一部剥落していたがこの床面は地表下五八cmの深さで、堅穴の深さは二七cmとみられた。

床面よりは土器の破片や木炭、灰などが見いだされたが、土器片はあまりに小さく、かつ文様の認められるものはなかった。燧石製の石錐の破片と石片若干を見出だしたほかは石器も遺存しなかった。西側壁から七〇cm東、北側壁から四〇cm南の点に長さ三〇cm、幅二五cm、深二二cmの穴があったが、他に柱穴を発見することはできなかつた。

第三号 住居址

この住居址はA一二区の南方一五mのところにあり、ここに設置した四m四方のCトレンチを東に二m、北に一・五m延長した中に位置した。これは第一号および第二号と異なり床面を粘土で固めた平地住居であった。それは地表からの深さが極めて浅く五〇・五七cmで

あった。この住居址は長さ六m、幅四mで東西に長く、四隅に直径一三~一五cmのピット(柱穴)があり、その内側に平行した幅一〇cm内外深六cm内外の溝状のものが、その南側に四個、北側に四個の小ピットがほぼ並にならんでいた。これらの小ピットは直径五cm内外深さ一〇~一五cmのもので、北側にあるものは南方に傾斜し、南側のものは北方に傾斜していたから、大形ピットを組み合わせた柄に垂木状に斜めに組み合せられて床根を形成していたものと思われる。この両側の溝状の凹所の間隔は一八〇cmであるから、その中心線から各九〇cmの距離にあり、この中心線を東西に延ばせば住居址を南北に西断し、中心線の南北両半を対称形に分けることができる。すなわちこの中心線から両側の溝状凹所は各九〇cmであり、外側の小ピットは南北両側ともほぼ中心線から一八〇cmの位置にある。そしてこの溝状凹所の内側が粘土で固められているが、この粘土で固められた面は溝状凹所の西方において六〇cm、東方において一、五〇mぐらい伸びてきり、東側の伸びた粘土面の南北両側に各二個の小ピットがあるから、ここに出入口があつたものと考えられる。

床面には東部北側の大ピットに近く右壁一個と石鐵その他の破片があった。また床面の諸所に石片や土器破片木炭などがあつたが、上界は小さい破片であつたけれど



第14図 第三号住居址床面の土器

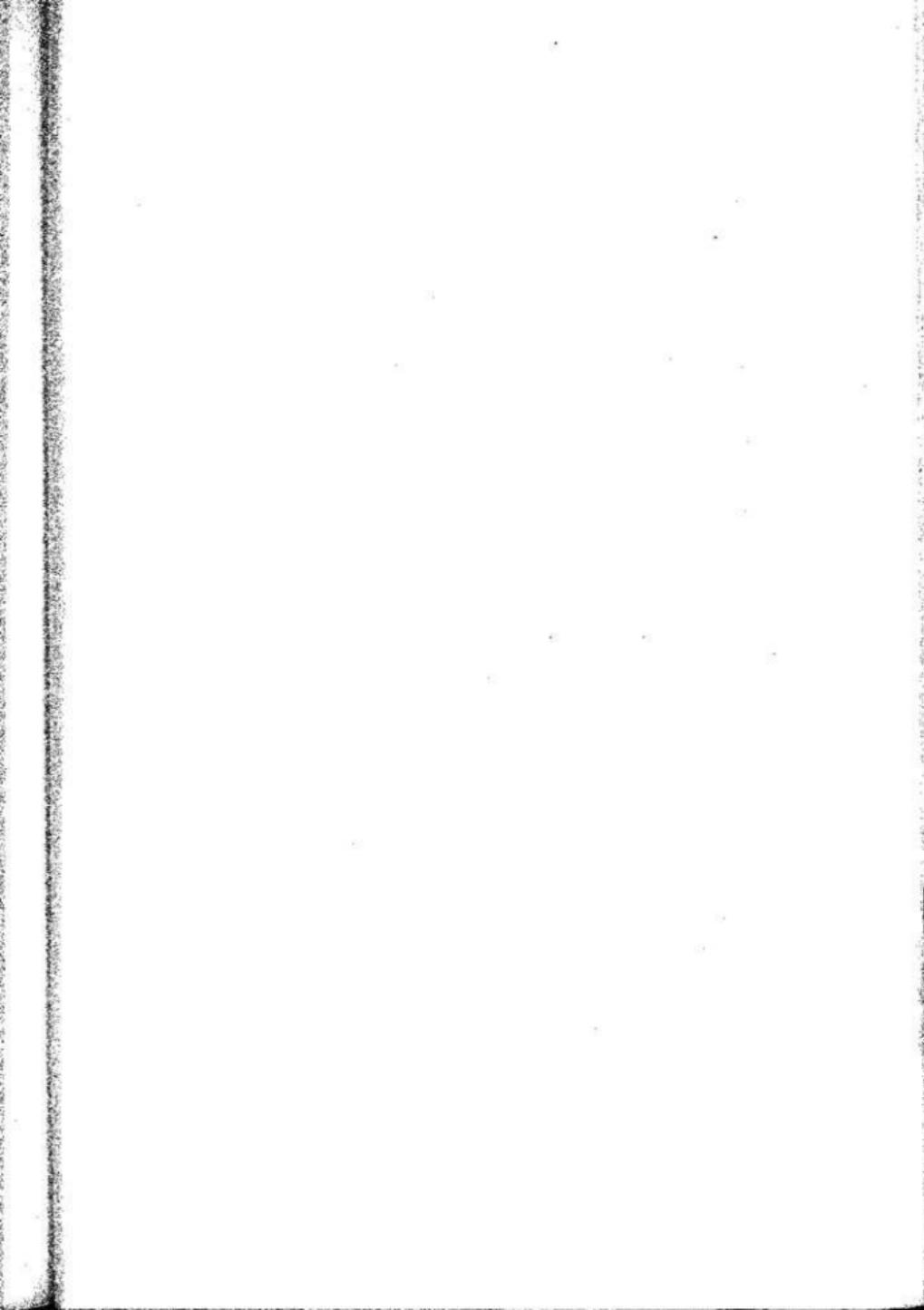
も、石本に示すごとく人手式土器の破片があることは注目すべきである。また西端部に木炭や灰が多かったことからこの居店址の跡は西側の壁に近く設けられていたものと思われる。これらの上器片や石片は溝状の凹所の中から見出されたが、東北隅の大形ピットの中には二個の石が入っていたが、石で根固めされていたものと思われる。問題はこの溝状の凹所が何であるかということである。最初から在ったものか、後に耕作の際に埋り込まれたものか明らかでない。しかし、中心部から対称的位置にあることなど最初から設けられた公算が大きい。その用途については今後の検討に俟たねはならない。この家を復原すれば四往又は入母屋となる。

附 窯址について

第一号住居址の旁について記した窯址のことをさらに一言したい。

縄文土器にても弥生式土器または燒器にしても、その窯跡の遺存しているものはほとんどない。これは須恵の窯址（齊窯または沈窯）が多いとの對照的現象であるが、これら赤燒きの土器は解放気中で所謂酸化焼で焼かれるからその施設を大して要しないために窯跡が残らないものと見られている。しかしに今回発見された窯跡は内側に布団の圧痕を有する赤燒きの土器があつてその復原形は高さ一二〇cm、口径一・五mの丸底の深い碗形で、色は朱色を帶び表面は無文、粗製で、胎土には石英粒を多く含んでいる。一見すると弥生式土器に似ており胎土が細かく朱色を呈していることは埴器のあるものと同じである。従つてこの土器の編年は更らに検討をするが、同類のものがここから東北約一kmの宇山田なる山の山腹にある。この土器の焼成は弥生式

土器に近いように思はれる。この種の内側に布団を有する土器を焼いた窯がこの窯であることが推測される。従つてこの窯のことを少しく詳しく述べ、前に記したごとく長さ一一〇cm、幅八〇cm、厚さ二十五cmの粘土の塊には石のついた。そして下部が焼けて赤色を呈していたが、その色は上にあった布団の土器の色と同じく朱色であった。この粘土の焼けている状態は、赤く焼けた部分を下にして床面との間に九個の黒色土層が入っていた。この黒色土層は中央が高く南北の両端が低く、中央の強形に隆起した最高部の高さは四五cmであった。それでこの粘土製の通槽は窯で、その天井部が広く落ちていたものと思はれる。極めて小形の窯で土器を焼いたものとすれば、この窯は将来の研究資料として重要なものと思うのである。（石川）



第四章 遺物

第一節 土器

今回の調査によって出土した土器類は、主としてB地区より発見されたものであり、若干の土器類はA地区より検出されている。A地区及びB地区より検出された土器類には大差が認め難く、A地区の一号住居址より出土した在痕のある土器、及び中層より検出した平行沈線文の七枚片数点を除いて、A地区及びB地区の上層類は基本的に変りがない。これは地表に散在する遺物の分布により遺跡の範囲を確認するに当って、特異な地域が存在しない事によつても認め得ることである。したがつて單純な道跡として採用できるわけである。調査したそれはそのトレンチを通じ、上部について一般的に云えることは、当遺跡の土器が南九州に広く分布する市来式土器を中心とした後期の土器であるといふことである。口縁部にくの字形断面を有し、波状口縁及び半縁を伴つて、施文具に貝を用い、器の内外面に貝殻条縞を認めた得るのがその特徴である。

層位を中心として遺物の検出に当たるBトレンチ内の土器の出土状況を見ると、第一層の表土（耕土）第一層の暗褐色砂質土層、第三層の暗灰色砂層、第四層の黒褐色砂層、第五層の黒褐色砂及び褐色砂の混交層、第六層の褐色砂層のうち、第二層及び第三層の底部が比較的に安定した出土を示している。これによつて第一層の耕土層を除外して、第二層を上層、第三層を中層、第四層以下を下層と便宜的に呼称することにした。この呼称に従うと多少のずれは認められても基本的には地表より五〇cm以上が上層、五一cmから七〇cmが中層、それ以下が下層に當る。これはA地区に於いても同様のことが云える。上層、中層、下層とそれぞれの層に於ける土器片の包含は、Bトレンチに於いては、第一表に示した通りである。この表によつても認め得るのであるが、上層及び中層に土器類が圧倒的に多く包含されている。出土の土器類を記録するに當つては、層位をまず問題とすると共に、口縁部に箋的に表現される形態上の変化、及び施文を中心として報告を試みることにする。

一 上層の土器

(拓影32~43)

上層より検出されている土器はすべて破片であつて、Bトレンチ内からは第一表に示した通り一六七一片を数える。復元可能な資料は見

第1表 Bトレンチ内土器出土状況 (単位、片)

区名	トレンチ内土器															$B_1 \sim B_{12}$
	B_1	B_2	B_3	B_4	B_5	B_6	B_7	B_8	B_9	B_{10}	B_{11}	B_{12}	B_{13}	B_{14}	B_{15}	
耕上層	0~20cm	59	22	13	11	8	34	6	4	18	27	4	38	31	32	22 329
上層	21~50cm	105	36	42	62	38	161	18	18	35	72	18	171	71	48	58 953
中層	51~70cm	14	62	14	44	9	196	28	9	32	82	7	172	106	185	130 1090
下層	71~90cm	7	28	4	34	11	4	0	0	0	0	9	16	12	14	8 147
計	0~90cm	185	148	73	151	66	395	52	31	85	181	38	397	220	279	218 2519

区名	トレンチ内土器						$B_1 \sim B_{12}$
	B_1	$B_1 \div 2$	$B_1 \div 3$	$B_1 \div 4$	$B_1 \div 5$	$B_1 \div 6$	
耕上層	0~20cm	45	6	14	26	18	109
上層	21~50cm	74	40	42	103	36	295
中層	51~70cm	27	12	73	54	18	184
下層	71~90cm	9	7	18	14	0	48
計	0~90cm	155	65	147	197	72	636

区名	トレンチ内土器						$B_1 \sim B_{12}$
	$B_4 \div 1$	$B_4 \div 2$	$B_4 \div 3$	$B_4 \div 4$	$B_4 \div 5$	$B_4 \div 6$	
耕上層	0~20cm	46	42	58	32	15	193
上層	21~50cm	78	192	37	80	36	423
中層	51~70cm	68	72	108	48	9	303
下層	71~90cm	26	6	18	13	2	65
計	0~90cm	218	312	221	173	62	986

トレンチ別	耕上層				計
	上	中	下	計	
B	631	1671	1579	260	4141

当らないが、口縁部、腹部、底部等の断片から見た土器形は甕を主体として鉢が伴っている。形態上の特徴をよく示す口縁部の断面は大別して七種類に分類することができる。第一表に示したのがそれである。

$U_1 \sim U_4$ は典型的なく、字形口縁であり、口唇部は内面からの調整が良好で、ややまるみを持つ。外面ともに且發条痕で調整している。この土器が下弓田遺跡出土の土器の一の基準となっているのは前述する通りである。

$U_1 \sim U_2$ は多くの字形口縁である点に $U_1 \sim U_4$ との類似を示すが、 $U_1 \sim U_4$ の如き口縁の無びがおおらかでなく、要縮され口唇部のまるみはむしろ平端化されている。この字形の屈折部より口唇にかけての内曲の度が少なく直行している点にも一つの特徴を見出せる。

$U_1 \sim U_3$ は、大きく延びたくの字形口縁を示す点で $U_1 \sim U_4$ との類似が指摘できても、屈折部が大きく象徴的であり、この字形口縁の發展的な形態を窺わせる点に付との異りを示している。中にはこの屈折部にはりつけ文をめぐらし、これをくの字形口縁に合わせて彌整し、その部分によつて施文帯を区割しているものも検出されている。

$U_1 \sim U_4$ は上層、中層、下層の各層を通じて一つの大きな基準を示したくの字形口縁の上部に対比ができるばかりか、中層より上層に行くに従つて数を増し、上層に於いて圧倒的に多く包含されている点から、層位よりする編年上に一つの問題を提示してくれる。施文帯は草野貝塚より出土した土器によって草野式と命名された一群の土器との

^{註1} 貝塚

上層 (U ₁)	1	2	3	4	5	6	7
中層 (M ₁)		1		2	3	4	5
下層 (L ₁)	1	2					

土器第2表 口縁部断面による層位関係

上層 (U ₂)	1	2	3	4	5	6	7
中層 (M ₂)	1	2	3	4	5	6	7
下層 (L ₂)	1	2	3	4	5		

土器第3表 施文による層位関係

極似が認められるのであって、くの字形口縁が退化し、口唇部がまるみを持ち肥厚している点と、波状口縁が認められなくなる傾向にあって、無文化されている点に特徴がある。

U₁~5は、くの字形口縁の退化形式の一つとしてU₁~1~U₁~3とは異っている。器形が小型のものに多い点も一つの特徴である。くの字形口縁の場合、屈折部から内曲していたのに對し、これら一群の土器では、口縁が外曲し、口唇部に特徴がある。くの字形口縁がこの部分に委縮化されて施文帯がせばめられているのである。

U₁~6は、上層に多く認められるが、中層にも多少検出されおり、中層の時期から発生し、上層の時期に盛行しているものと考えられる。基本的にはくの字形口縁に属さず、U₁~4にみられるまるみを持ち、肥厚した断面を示すグループに屬し、口唇部に把手様の突起を有するのが特徴である。この突起は四ヶ所につけられており、このことは山形隆起の波状口縁が失われ、この突起によって象徴されるものとみられ、退化型式の一つと思われる。

U₁~7は、波状口縁の山形隆起の下部に把手を付けていた点に特徴があつて、把手の点ではU₁~6と共通していくても、山形隆起を示す点で異っている。隆起部以外の所では直行のものとくの字形口縁のものの二通りあるが、くの字形口縁を示す土器に、より多く把手が付けられている。

口縁部断面によってその特徴をみてきた以上の土器の形態は、U₁~4を除いてすべて窓であり、U₁~4には小鉢または深鉢が存在する。従って器形の変化が多少認められると同時に全體を通して、くの

字形口縁の土器が箇調をなしていきことになる。次に施文についてその特徴をみてみよう。

上層の土器の口縁部を中心とした施文は、第三表のUに示した通りであり、九種に大別し得る。

U₁~1は、貝殻条痕を地文としており、器の内外面にそれが認められる。口縁外面の施文は口唇に接して、密着した貝殻条痕の断片による刺突列が並び、くの字形口縁の屈折部の上部に施文された刺突列と対している。その中間に間隔に余裕をもって弧を画く貝殻条痕の刺突が左斜めに押され、並列しているものである。施文具はハイガイまたはサルボウを使い、そのまま原体としたり、断片を原体としている。出土したすべての施文ある土器の施文具がすべて貝であり、数種の貝が挙げられるが、このハイガイまたはサルボウが原体の基本となっていることはみのがせない。断面との関係をみるとU₁~1が他の施文を併用してこの施文を用いている。

U₂~2は、U₂~1と基本的に變りない施文であるが、中間部に施文された弧を兩く刺突列が水平に截けられ、それが口唇部を上部として下に開き、ハイガイの断片による垂直な刺突によって区別され、交互に施文されている点が異っている。貝殻条痕が地文となっている点や、施文具がハイガイまたはサルボウである点、更に断面との関係において、U₂~1が指摘される点などU₂~1とほぼ變りがない。

U₂~3は、U₂~2と同様にU₂~1との関係を抜きにすることができる。口縁部に接する部分や、くの字形口縁の屈折部に上接する刺突列に角度の点で多少の変化があつても、全體的にはほほ變りがなく

ただ中間部の弧を画く刺突列の上部と下部にそれぞれ一本の沈線による画線がある点でU₂-1と異り、中間部の刺突列が水平に区別されている点で、U₂-2に於ける垂直の区別と異っている。劃線として施した沈線は、口縫部の延びによって施文帯が広くなっていることに関係がある。断面との関係に於いて、延びの大きいU₁-1及びU₁-3にこの施文が見られることも無意味なことではなく、劃線としての沈線が用いられた意味がここに於いて窺がえるのである。沈線の施文具であるが、竹管とみるよりむしろ、一枚具の穂頭を用いたとみるのが妥当かと思われる。

U₂-4は、U₂-2及びU₂-3との関係が深い。U₂-1からU₂-3にみられた口唇部及び屈折部に近い刺突列の間にみられた強を画く刺突列がなく、それに代て劃線としての水平な沈線、及び垂直な一枚具の断片による刺突が用いられている。地文に条痕が認められるのは他と同様である。断面との関係をみるとU₁-1及びU₁-3が指摘され、特に延びのよいU₁-1との関係が密である。

U₂-5は、U₂-1とU₂-4などにみられた華麗な文様に対して單純であり、サルボウ、ハイガイなどの一枚具の断片を原体として口唇に対して水平に刺突列を施しているのみである。口縫の延びが萎缩されているU₁-2や、口唇に特徴があつて、外曲しているU₁-5などに多く、特にU₁-5に多く用いられている施文である。口縫部が萎縮され施文帶の幅が小さい土器に用いられる文様として書けるのである。ここに於いても地文として具縫条痕が認められる。

U₂-6は、U₂-5と同様に單純化されて、貝の刺突が並列して

いるのみであるが、その異りは、U₂-5に於ける施文の原体が断片であったのに対してもこれは断片ではなく、弧面をいており、脇縫全体が原体として用いられている。またU₂-5がU₁-2及びU₁-5にみられず、U₁-2を主体としてU₁-4に施文されている。U₁-2に用いられる場合は口唇に近く施文されるが、U₁-4に施文される場合は肥厚した口唇から離れて施され、刺突列の間隔が大きい場合が多い。

U₂-7は、地文としての具縫条痕が器の内外に認められるのみであり、文様のない点で特異な存在である。U₂-1を基調とする土器にみられず、U₁-4にのみ用いられていることは華麗な施文と關係の深いくの字形口縫にある意味で対立するU₁-4であるだけに興味がある。

U₂-8は華麗さに於いて他にひけを知らない。口唇に寄って、貝歯刺突が並列している点は、U₂-1とU₂-4と同様であるが、くの字形口縫の屈折部までに一本の沈線が施され、更に縦いて刺突列が並列していることは、U₂-3またはU₂-4の変化として認められても脇縫から脇縫にかけて広く施文されている点で異っている。すなわち屈折部以下に、貝歯とみた方が適當な具縫の施文が小刻みに並列され更に脇縫以下に数条の沈線が施されているのである。断面との關係をみると、U₁-7にのみ認められるのは、山形隆起の下部に把手を設けるのとあいまって、この種の施文が最も複雑化され、それだけに華麗さでは他を圧しているのである。

U₂-9は、口唇に近い刺突列も、下部の刺突列も比較的に間隔を

ちつており、U₂-1とU₂-4にみられた二段の刺突列と異って、下段の刺突に弧を認めるものである。中間部に一本の沈線を施しているが、U₂-3やU₂-4にみられた沈線が刺線として、第二次的な施文と認められるのに対して、これは刺線というよりむしろこの沈線に施文として本来の意味があると思われる程おらかな山線を書いている。断面との関係は、U₁-3に多く認められる。

以上見てきた口縁部断面、及び施文による特徴によって上層出土の土器を概観すると、貝殻施文による華麗な文様を施したくの字形口縁の土器が基調となり、無文または單純な貝文によって施文され、口唇部が肥厚して半端化された土器が伴っている事になる。更に前者が変化に富んで波状口縁や把手などが認められるのに対して、後者は単純であって、波状口縁の退化型式と考えられる把手突起が伴うのみである。これらの土器は、後期の上層である点で両者共に変りないが、層位及び形態上の変化からして、前者が先行していたものと思われる。前者が市文式に、後者は市文式より派生した草野式に属するものである。

二 中層の土器

(拓影9-31)

中層より出土している土器は上層出土の土器に対して施文の変化に富んでおり、口縁部の断面についてみると、U₁-1とU₁-2に対するものが見当らないばかりか、U₁-1に対するM₁-1が圧倒的に多い点にもみられる様に、比較的まとまりがある。M₁-1を主体としてまとまりがあるということは、この中層の時期に於いて市文式が盛行していることを示している。

第一表のMに示した口縁部断面、及び第二表のMに示した口縁部を中心として施された文様についてその特徴をみておこう。

M₁-1は中層出土の土器の基調をなしており、出土数も圧倒的に多く、典型的な字形口縁の土器であって波状口縁を伴う。多くの字形口縁の肩部はU₁-1にみられるようには延びず、しまっており、この為直線的である。このM₁-1を前段階として、U₁-1及びU₁-2が分化したものと考えられる。

M₁-2は、くの字形口縁である点にM₁-1と対比できるが、その屈折部以上の延びや、口唇部の調整、更に屈折部にみられる突起様の張り出しの手法からして、U₁-1と類似が指摘できる。U₁-3との違いは、口唇部のまるみが弱い点と、屈折部の張りが小さい点であって、より源初的である。M₁-1がU₁-1及びU₁-2の基本形とみられたのに対し、このM₁-2はU₁-1の前段階とみられるのであって、波状口縁を伴う点など、M₁-1を基本形とする事ができる。M₁-3は、山字形が非常に少く、中層の中にはアーチ質の土器の如くである。典型的な字形口縁とは異り、口唇部が肥厚してまるみを持ち、U₁-4に類似している。ただその異りは、U₁-4の口唇部がまるみのみを指摘できるのに対し、このM₁-3に於いては、一つの段をもっており、小さな肩部が指摘できる。この特徴のある口唇部を以って、くの字形口縁の変化ともみられようが、くの字形口縁を考える場合、このM₁-3の断面は、退化型式としても、くそれの度が高い。出土量の少いのとあいまって、よりU₁-1とU₁-2との関係が深くこのM₁-3からU₁-4がみちびきだされたものと考えられる。

M₁-4は、**M₁-3**と共に出土量の少いものであり、口唇部及び外曲している点にその特徴がある。口唇部断面は、**M₁-3**及び**U₁-5**との類似がみられ、特に**U₁-5**に類似している。器形が小型の點である点も**U₁-5**と同様であって、「口唇部が小さくえぐれて外面向部が指摘される点も同一である。たゞ外曲の度が**U₁-5**に於いて極端であるのに、この**M₁-4**は、直行に近く、ゆるやかに外曲している**M₁-3**が**U₁-4**の基本形であつて、**U₁-5**と口唇部に於いて関連が認められるのに対し、この**M₁-4**は**U₁-5**の基本形であつて、**M₁-3**と口唇部に類似がみられ、この三者の関係は、**U₁-4**を除いて他の土器より密である。中層に於いて半流をなしている。**M₁-1**のくの字形口縁の土器とは伴出の關係にあっても**M₁-2**程、密な關係ではなく、波状口縁が認められない点でも区別することである。

M₁-5は、**M₁-3**とより密な關係があり、口唇部が平端化され、肥厚しているのを基本とし、波状口縁が退化したと考えられる把手様の突起が認められる。上層の**U₁-6**と同様であつて、ただより少く中層に出土しているものである。中層の時期に現われ、上層に至つて中層に於いて現れるものと考へられる。

中層出土の土器の断面による分類は、以上みてきた通り五種類であるが、**M₁-1**が基調となって、それに**M₁-2**が伴い、これらの中字形口縁の土器が主体となつて、**M₁-3**、**M₁-4**、**M₁-5**などが多少認められるのである。次に施文を分類し、合わせて断面との關係をみていく。

M₂-1は、口唇に接して竹管による瓜形刻突文に類似した貝殻皮

様の刺突列を左開きに施し、それに対しても字形口縁の屈折部に上接して同様の施文を配し、その中間部に弧を画くサルボウの腹縁による刺突列を右斜めに並列させている。施文の手法は**U₂-1**との類似がみられるが、施文帯の幅がしまりせばめられている為、中間部にみられる刺突列がそれを狭む刺突列に接する程であつて、刺突列自体の間隔も**U₂-1**よりも大きい。このことによつて、文様にすきがみられるが、施文帯の幅がしまりせばめられている為、中間部にみがなく、おちついたしまりと共に華麗さを増している。この施文は中層出土の上器の大半を示し、断面との關係は**M₁-1**にのみ認められる。従つてこの字形口縁の土器の施文の上流をなしているとすることができる。

M₂-2は、**M₂-1**の手法と變らないが、ただ文様の記し方が**M₂-1**より大型化されている。これは口唇部に接する部分や屈折部に上接する刺突列及び中間部の刺突列等、すべての施文間に余裕をもたせていることによつて、**M₂-1**と共に**U₂-1**にみられた施文の某調とみられる。たゞ**U₂-1**の中間部にみられたゆとりのある刺突間と、左斜めの施文が**M₂-1**と同様、右斜めになつてある点に違いをみせている。断面との關係が**M₁-1**にのみ指摘されるのは、**M₂-1**との關係がより大きいことを裏付けている。

M₂-3は、**M₂-2**と共に**M₂-1**に類似しており、遠いとして字形口縁の土器が主体となつて、口縁に接する部分、及び屈折部に接すれば施文間の間隔が大きい点と、口縁に接する部分、及び屈折部に接する施文が**M₂-1**、**M₂-2**に於いて左開きであったのに対して右開きになつてある点が指摘できる。断面との關係は、**M₂-1**及び**M₂-2**と同様、**M₁-1**にみられる施文である。

M₂-4は、口唇に接して、爪形文類似の貝殻刺突文が並列される点や、屈折部に近く、同様の施文がみられるのは、M₂-1とM₂-3と同様であるが、その中間部の施文及び、屈折部以下に施文される点で違いを見せていている。中間部の施文は、二条の沈線が平行されている点で、U^o-3、U^o-4と類似しているが、それらが刺線と認められたのに対し、このM₂-4に於ける沈線は刺線として、その中間に施文がみられるというものでないから、独自の施文と考えられる。

また沈線上にまばらに刺穴がみられるが、これにU^o-4にみれた様な整然としたものではなく、位置も上下に偏している。屈折部以下に沈線が數条施文されている点も一つの特徴である。断面との関係は、文様自体が施文帯を大きくしているので、屈折部以上の延びの大きいM₁-2にみられるのに似けることである。

M₂-5は、施文ある他のすべての土器にみられた口唇に接する部分の刺突列が沈線にとって變っている点に特徴がある。口唇に接して二本の沈線を施し、それに対するものとして、屈折部に上接して同様の施文をしている。その中間部には月穀底線の断片を原体とした刺突を右開きに並列させている。他のくの字形口縁の土器にみられた沈線と刺突列を入れ変えて施文していることになる。更に、施文帯であるくの字形口縁の屈折部以上に継ぐ沈線を多少カーブさせて、一、三紀しているのも特徴の一つである。この沈線は他の土器にみられた沈線と同様に二枚目の巻頂を使用しているものと考えられる。断面との關係は、M₁-2に指摘され、くの字形口縁の伸びが大きくなつて施文帶に偏を持たせたことによって生じた施文とみられる。

M₂-6は、中西出土の土器の施文としては單純である。爪形文類似の刺突列を左開きにして口唇に接する部分、及び屈折部に対象的に配しているのみである。この刺突列は、M₂-1の様には密接しておらず、ゆとりがある。出土数は少いが、断面との関係に於いてM₁-1、及びM₁-2が挙げられる。

M₂-7は、M₂-6と共に單純な施文の一である。貝殻腹縁のや大きめな断片を原体とした刺突列を一段に施文している。U^o-5がU^o-5に施文されていたのに對して、このM₂-7がM₂-4に施文されるように、くの字形口縁に施した文様とは考えられず、口唇部に特徴のある外曲した口縁の小型の窓に用いられた施文である。華麗なくの字形口縁の施文と比較すると、施文帯の小さい土器にのみみられる單純な施文として、器形によって尋びかれた施文とすることができる。

M₂-8は、貝殻腹縁を原体とする二段の刺突列を施す点で、他の土器にみられた施文の手法を認めるのである。この二段の刺突列は互に接していて、中間に施文する余裕を与えずむしろ萎縮している。この萎縮した二段の刺突列の下部に一本の沈線が刺突列に平行してめぐり、更に角度不定の数条の沈線が施されている。全体を通じて施文帶は大きい。断面との関係をみるとくの字形口縁のものにみられず、M₁-4及びM₁-5に指摘されるのであって、くの字形口縁の如く施文帯を限定する器形に施した施文でないことを示している。

M₂-9は、口唇に接して弧を描くサルボウの腹縁による刺突列を左開きに一段施し、その下部に口唇に平行した沈線三本を走らせてい

るものであつて、刺突が一段で左引きとは云え、M₂-8の手法と要りがない。断面との関係ではM₁-4がこの施文を用いている。M₂-8とともに施文帶に制約を与える条件を持たないM₁-4の施文として、多くの字形口縁に用いられる施文と相い対している。

M₂-10は、後述するM₂-14と共に極く少い例である。この施文のみられる土器は口縁部を残している資料が検出されていないので、施文の正確な位置が不明ではあるが、口縁部に近い部分に施文されたものとみてよいと思う。施文はまずサルボウの腹縁による刺突を不整に配置し、それぞれの刺突を繋ぐ如く、沈線を配している。沈線を出して後に刺突をその間に押入したものでないことは、刺突の一部が沈線によって消されている例があることによつて肯ける。断面との関係は、重要な口唇部をみないので推定されるのみであるが、施文帶に觸るのありそなことから、おそらくM₁-4がこれに當るものと思われる。沈線の原体は他の例と同様、貝の殻頂である。

M₂-11は比較的に幅のある貝殻縁の断片を原体とする刺突列を口唇に寄つて置し、その下部に沈線を施し、多くの字形口縁の屈折部に近く、再び口唇に接してみられた刺突列と同様の施文がみられる。断面との関係についてみるとM₁-2がこれに当り、口縁の延びの大きさによつて、充分施文帶に幅をもつてゐるのであって、このことによつてM₂-11の如き幅の広い施文を施したのであろう。

M₂-12は、単純な文様であるが比較的に施文帶の幅が大きい。これは施文帶が密接していない事にもよつている。適当に間隔を持たせた弧を画くサルボウの刺突が上に開いて施文され、多くの字形口縁の屈

折部に寄つて、一本の沈線を持ち、更に上に開いた刺突間を沈線によつて割しているものである。時には屈折部以下に数条の沈線を認めるが、この資料は少い。断面との関係は縦に割線を持ったM₂-5や、施文間に間隔があつたM₂-3と同様にM₁-2が指摘できる。口縁部の延びの大きい土器にみられる施文の一つといふ事になる。

M₂-13は、中層からの出土は極く少い。無文の土器であつて、たゞ地区としての貝殻系痕が認められるのである。断面との関係では、M₁-3にのみ認められ、このM₁-3が、多くの字形口縁の土器と対立しているのとあいまつて、中層に於いては異質の資料と云ふよう。出土例が少く、U₁-4の前段階として、M₁-3をみると、中層の基調をなしていた華麗な施文を持つ多くの字形口縁の土器に対して基本的には後行する土器と考えられる。

M₂-14は、貝文としては、他の文様にみられた原体が、ハイガイサルボウ、ハマグリ等の二枚貝であったのに対し、巻貝のヘナタリを主要な施文具としている点で異つてゐる。この土器も口唇部が出土していないため、全体の施文状態が不明であるが、多くの字形口縁の屈折部より上部に施文されている点は認め得る。ヘタナリの使用は口唇に對して垂直に回転させており、貝による擬似繩文が見える。この疑似繩文の端が沈線によつて割されていることによつて、すり消し細文の割線と同様の手法を認める事ができる。断面との関係は多くの字形口縁に属し、器型が小型化されてはいるが、基本的にはM₁-1に關係するものである。

中層出土の土器は、以上みてきた通り、貝文をよく発達させ、口縁

部の断面がくの字形を示す市来式の盛行している時期に当ることとができる。断面がM₁-1で施文がM₂-1、M₂-2、M₂-3の土器が圧倒的に多く、これにくの字形口縁の延びのある土器を伴い、上層に於いて確認されたし-1-4の前段階とみられるM₁-3が多少見出されている。上層に於けるU₁-1、U₁-4と対比されるM₁-1、M₁-3が共にそれぞれの基調となっていること、更にし-1-4 M₁-3によって示される口縁部が肥厚し、平端化されている土器が上層に行くに従って多く出在していることなどから編年上に一つの系列を与えている。これは所面と施文の組合せによって、更に裏付けを増していくことになる。

三 下層の土器

(插影1-8)

下層出土の土器は、上層、中層にみられた変化に言及する上器群に対して、器形、施文とともに單純である。この下層出土の土器に於いて主流をなしているのは、上層、中層に於けるものと同じく、くの字形口縁の土器であるが、屈折部以上が非常にせばめられ、施文等も狭く、直行に近い断面を示しているものである。出土量からすると、上層、中層に比して極くわずかであるが、器形に齊一性がみられる点で上層、中層の変化ある土器と一つの断層が窺えるのであって、編年上に於いて一時期先行するものと考えられる。

L₁-1は、口縁に寄つて貝殻による刺突列を施文としている点でL₂-1は、當遺跡出土の土器のうち、口縁が直行し、変化のない資料として唯一の器形を示している。この土器が下層から出土している事は、上層、中層の土器と区別する上で貴重な資料である。後述するL₁-2が直行に近い断面を示していることは、このL₁-1の器

形によつて影響されているものと考えられる。

L₁-2はくの字形口縁の屈折部から上部が短く、U₁-1より狭くしまつてM₁-1を更に萎縮した状態である。この為屈折部から胴部にかけての勾配はゆるやかになり、直行を思わせる。屈折部以上の延びのない口縁部は、口唇の外縁をけずり取つて屈折部としているときえみられ、くの字形口縁の基調がここに認め得るのである。

このくの字形口縁を有する土器の基調とみられるL₁-2は、下層出土の土器の大部分を占めて検出されている。

以上二通りの断面を下層の上器に認めるのであるが、L₁-2がM₁-1、U₁-1の系列の基調となつて、当遺跡出土の土器の大半を示したくの字形口縁を有する土器の基調的な資料となるとき、L₁-1はその系列を上層、中層に認めることができない。施文をみて行く中で、このことにも触れてみよう。

L₂-1は、口縁に寄つて貝殻による刺突列を施文としている点で上層及び中層出土のくの字形口縁の土器にみられた施文と基調的に変化はない。ただ刺突列の原体が他の土器にみられた二枚列と違つて一枚を使用している点に異りを示している。ヘタナリの殻頂の尖端部を欠き落してそれを施文具として器面に垂直に刺突しているのである。この刺突は屈折部の上部中央に一般に施してあり、施文としては單純である。地文として貝殻表面が認められるのは、上層、中層から出土しているくの字形口縁の上器と同様の手法を示してくれる。断面との関係はL₁-1-2がこれに当る。

L₂-2は、L₂-1がヘタナリの殻頂を水平に欠いて施文具とし

たのに對して、縫頭を欠いている點で類似しているが、欠き方が水平でないため、竹管による爪形刺穴を思わせる施文となっている。施文の位置はL₂-1と同様に口唇に寄った部分である。一段の刺突列のみ單純な施文は、彎折部以上の延びがないためあって、この部分が延びることによって、M₂-12、M₂-16などの施文に變つて行くものと思われる。断面との關係はL₂-1と同様、L₁-2が指摘できる。L₂-3は出土数が少いが、L₂-1、L₂-2と類似した手法を使って施文している。口唇部に寄つてL₂-2より更に竹管による爪形文を連想させる。施文具の原体はサルボウ、ハイガイ等の小断片と思われ、刺突列は、L₂-1、L₂-2と同じく一段である。口縁に延びないL₁-2に施された文様の一つとして、L₂-1、L₂-2と共に並列されるべきものである。

L₂-4は、下層出土の上器の施文としては複雜である。施文具はすべて且つあるが、三通りの原体を使用している。口縁及び彎折部に寄つてヘナタリの縫頭で刺突列を施し、その中間部に二本の沈線を配し、更にその中央にサルボウの腹縁による刺突列を施文している。時にはこの施文が口縁に垂直な數列の刺突によって区別されることもある。断面との關係は、L₁-2にみられる。

L₂-5は、口縁に刺目がある点を除いて、器壁の外側に施文が認められることによつて当遺跡出土の土器のうち特異な資料である。U₂-7、M₂-13にみられた貝殻条痕による地紋のみが認められた無文の土器とも異つてゐる。貝殻条痕によつて整調されたU₂-7、M₂-13などの資料は器皿が堅つてゐるが、このL₂-5に於いては

器皿に凹凸があつて粗い。上層、中層、下層を通じて他のすべての土器が地文として貝殻条痕を有していたのに對して、この資料のみに、それが認められないのは、他の上器と製作にあつての手法が異つてゐることを示している。断面との關係に於いても、口縁が直行して開口しているL₁-1にみられ、くの字形口縁を基調とする土器と系列を異にしていると思われる。下層にのみ出土して上層、中層にみられないことによって、中層と下層の間に、時期的に一つの断層を不するものと考えられる。

以上が下層出土の土器であるが、そのうち大半を占め、その主流をなしていたL₁-1ゆえが、くの字形口縁の基調となつてゐることから、中層に於いて盛行をみた市来式の前段階と見ることができる。ここでL₁-2によつて示される土器を下層式と仮称して編年上の標式としたい。

四 小 緒

以上見てきた当遺跡出土の土器は、上層、中層、下層より検出された主要なものであり、後に附記する二、三の資料を除けば、今回調査した下門田遺跡のA地区、B地区を通して基本的な土器と云える。これらの土器について製作上の手法、特に施文と口縁部の作り、更に層位を中心とした編年上の系列などを拈める、此次の通りである。

1 下層で出土した口縁直行の土器を除いて、上層、中層、下層より検出された土器のすべてに貝殻条痕を器の内外面に認める。

2 施文具についてみると、一枚貝、巻貝を原体とし、貝以外の施文具は使っていないものとみられる。

上層にみられた口唇が肥厚し、くの字形口縁を示さない土器、及び下層にみられた直行無文の土器を除けば、これらの土器は上層に推移するに従って、口縁部が延び、それに相応して施文は堅密化されている。

4. 上層に於いては、市来式と草野式が共存し、中層では市来式が盛行している。更に下層には市来式の前段階とみられる土器が検出されている。この土器を下弓田式と仮称する。この事によって、下弓田式→市来式→草野式という編年上の系列を示すことができる。

附

記

布痕土器
(拓影48~53)

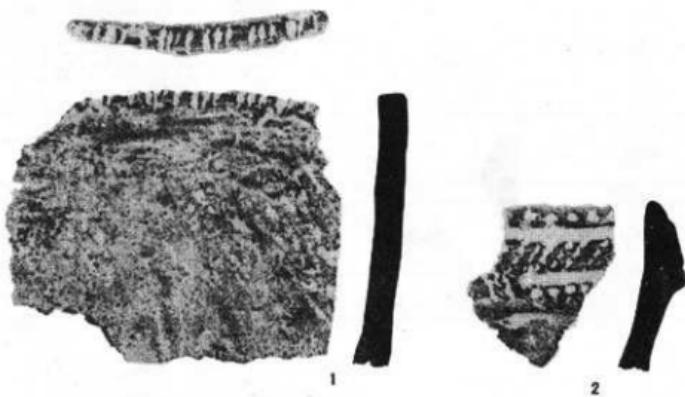
A地区に於ける住居址の出土に伴って、第一号住居址内より出土している土器に布痕土器がある。この土器は第一号住居址の南壁によつて検出され、窓の上部にみられた石組の上面に接して、散布された状態で出土している。この土器は数片の破片を接合復元してみると、図に示した通りになる。口径33.5cm、高さ11.5cm、口縁部に於ける器壁の厚さ約8mmの丸底化された小鉢である。布痕は器の内面の全周にわたりて認められる。この布痕は比較的に粗く、器の成形をみると、口唇に寄った部分で内面削りの手法が認められたり、丸底化されている点などから上部器ともいられようが、口唇の一部に且歯刺突による刻目が認められ、唇壁も厚く、土器として問題を残す。これは出土の状態からみて、石組を二次的な造構とみるときにも関連してくるのであって、類例の出土をもつて決定すべきものであろう。第一号住居址内のみならず、A地区からも出土例がなく、ただ県立博物館に收

められた上地の所有者森謹氏のコレクション中の、この土器に類する布痕土器が参考資料となる。拓影によつて示した布痕はすべてそれら土器の内面に認められたものである。

大平式土器
(拓影54~55)

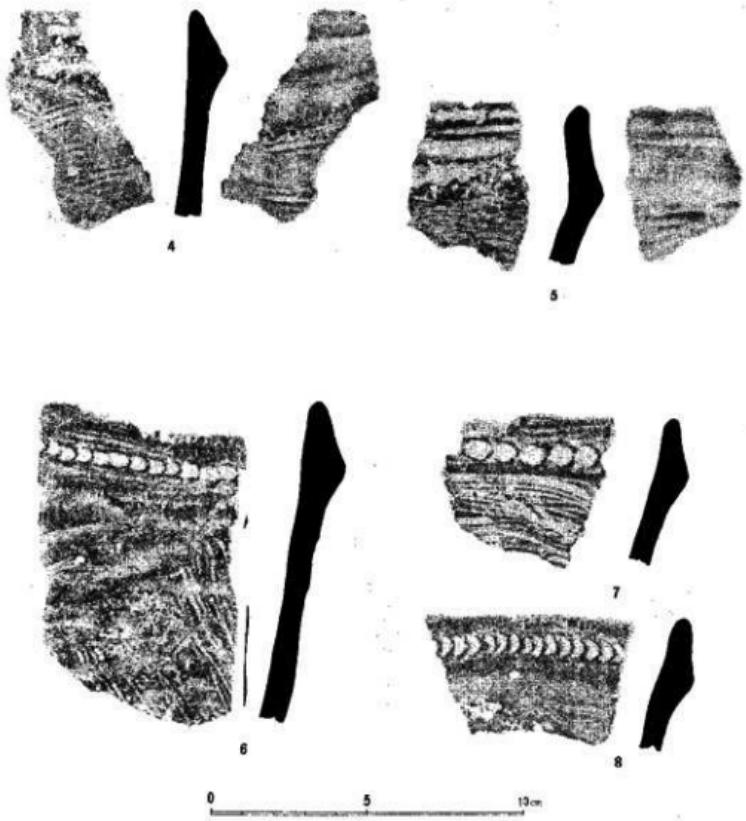
今回の調査によつてA地区の中層及び表面採集された七器の中に、竹管様施文具によつて山形平行沈線の組合せを施文した數点の土器が検出されている。これらの土器は出間市大平より多量に出土し、先般、茂山源氏によつて報告された大平第一類土器と呼ばれた土器と一致する。また鹿児島県大島郡宇摩耳塚出土の土器とも類似している。

これらの七器はその器形に於いて二つに大別される。1は、くの字形口縁の屈折部以上の延びが大きく、やや内曲し、胴部が球状に近いまるみを持ち、張り出しのある平底に続くという器形の変化に富んだ器形の土器である。2は屈折部以上の延びの大きい点では1と同様であるが、胴部にふくらみはみられず器形も1に比して小さい深鉢状を示している。施文は1、2共に肩部の屈折部以上に集約してみられ、單純な平行沈線による山形文、山形疊起部を中心としたW字及び逆W字の組合せ文、小さい山形の組合せによる龟甲文等が竹管及び柳葉によつて施文されている。当遺跡ではその山上數も少く、実体を把握するには不充分であつて、大平遺跡の土器を追求する必要がある。この土器はその施文によつて、宇摩耳塚の土器、更に沖縄萩原貝殻の土器とも類似が指摘され、南九州羅文土器の南、沖縄先史土器の北上との問題、言葉を換えれば、土器よりみる南九州と沖縄の交渉の問題が含まれているわけでである。多量に出土している大平遺跡の名称をとつて

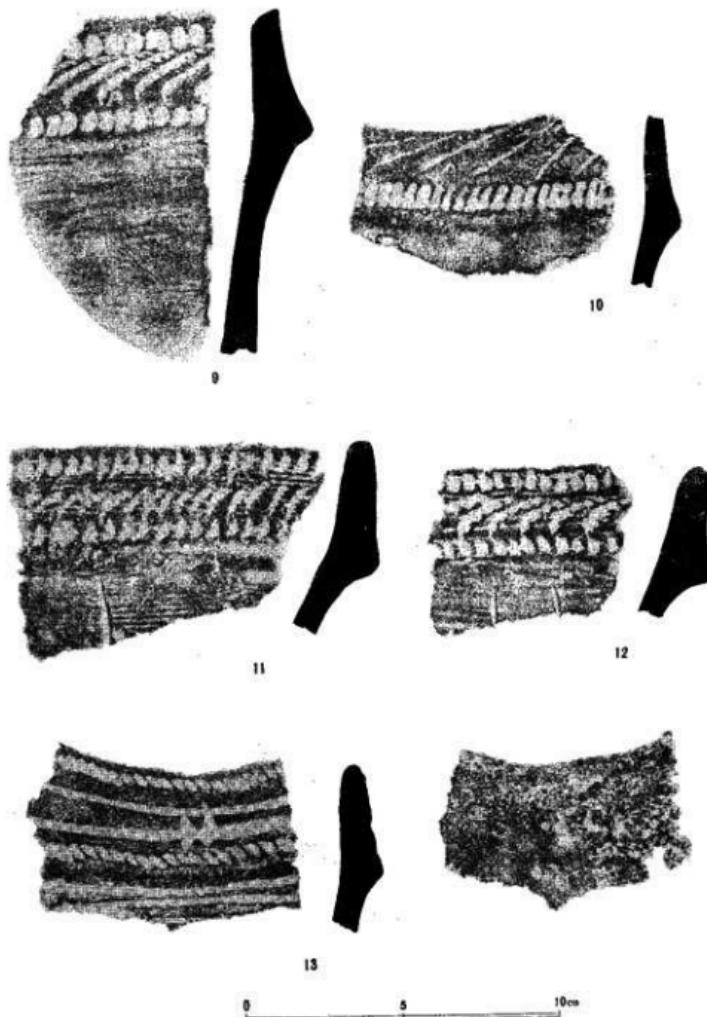


0 5 10cm

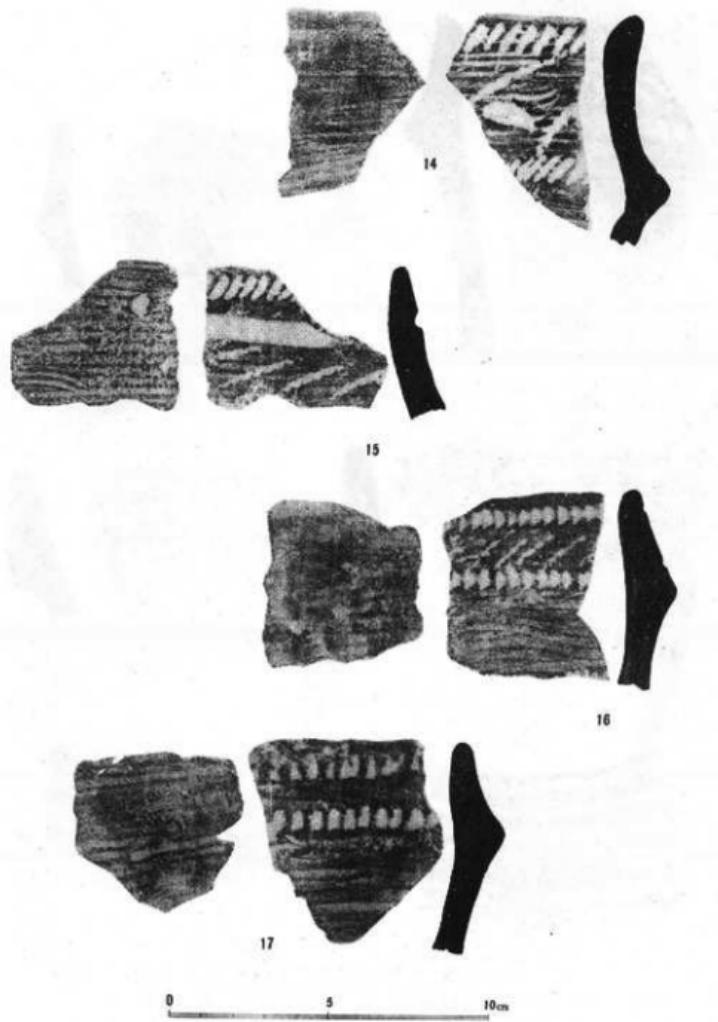
第15図 下層の土器



第16図 下層の土器



第17図 中層の土器



第18図 中層の土器



18



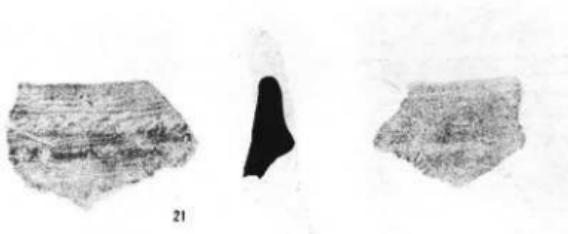
19



20

0 5 10 cm

第19図 中 層 の 土



21



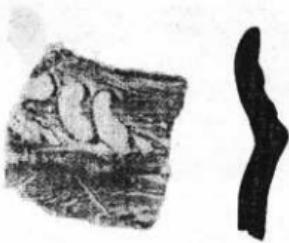
22



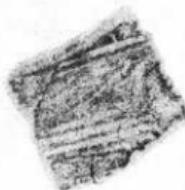
23

10cm

第20図 中層の土器



25



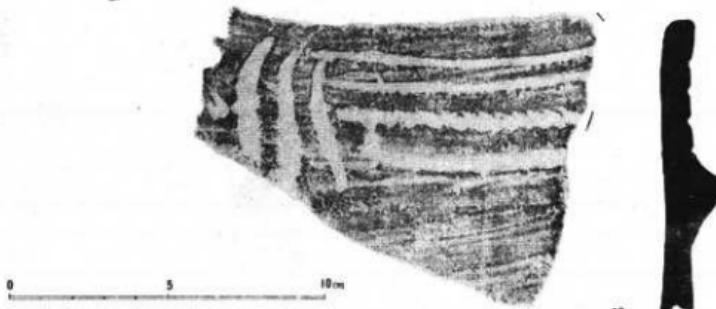
25



26

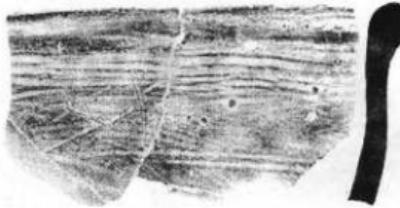


27

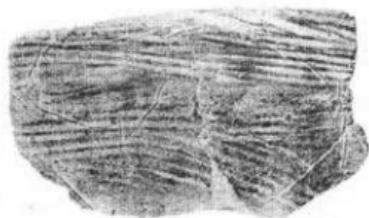


28

第21図 中層の土器



29



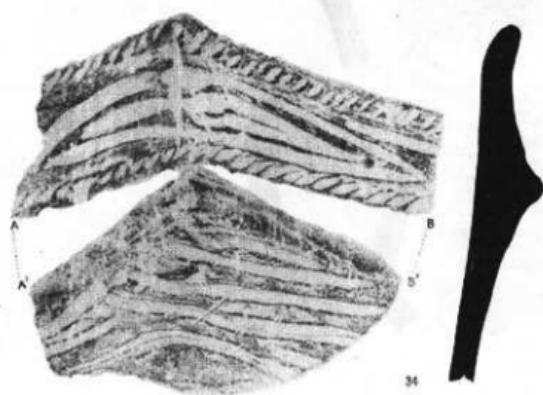
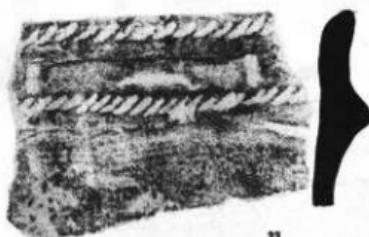
30



31

0 5 10cm

第22図 中層の土器

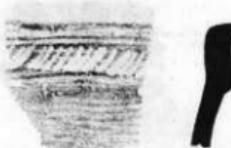


0 5 10cm

第23図 上層の土器



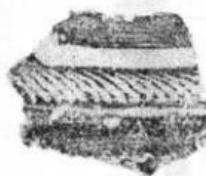
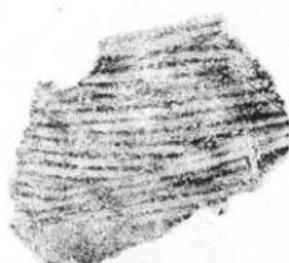
35



36



37



38



0 5 10 cm
第24図 上 層 の 土 質



39



40



41



42



43



0 5 10-cm

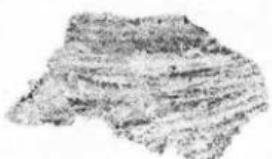
第25図 上層の土器



44



45



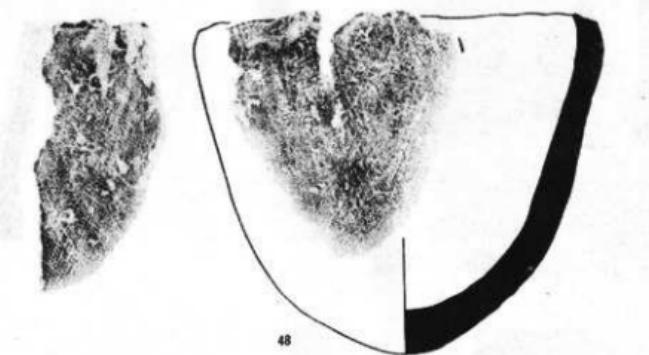
46



47

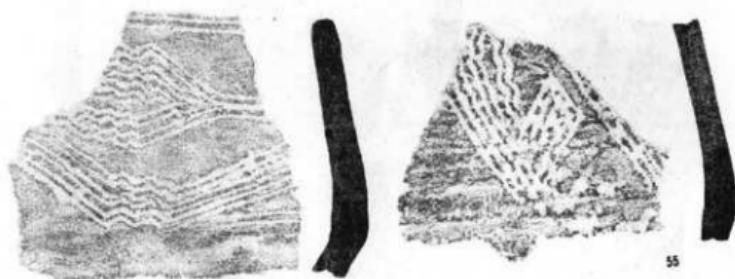


第26図 ヘナタケリ施文



0 5 10 mm

第27図 布痕土器



54

55



56

57

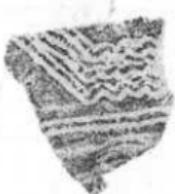


58

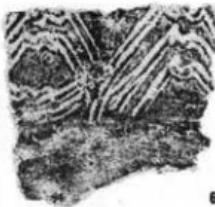
59

0 5 10cm

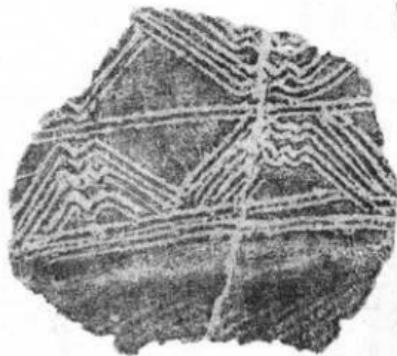
第28図 大平式土器



60



61



62



63



64



65



0 5 10cm

第29図 大平式土器

大平式土器と仮称したのであるが、これらの土器は現在までに宮崎県下では、大平、下弓田、東諸島郡被町尾立、宮崎市木花町首等の遺跡から出土しており、尾立では継式、木花では市来式土器と共に出土している。このことによつて宮崎県の中央部以南に分布していることになり、今後に興味ある問題を残している。(鈴木)

註1考古学雑誌第42巻第2号、河口貞徳「南九州後期の縄文土器」、市来式土器

註2九州考古学研究所、茂山翠氏串間市大平出土の縄文式土器

第二節 土器汎論

前面で鈴木重治氏が報告した下弓田出土の土器が層位的に検察され、南九州における縄文後期の上として貝殻文土器の出土状況が明かにされた。この項においてはその出土状況をもとにして形式上の問題さらに下弓田式土器と名付けた市来式土器の前段階、即ち市来式土器の祖形式などにふれ、その文化の展開について考究することとした。市来土器と汎称された縄文後期の土器について、且て筆者は九州の縄文後期土器の広義な解説①を試みたが、実際には発掘によって遺跡と大量の遺物からその性質なり、特徴を指摘しての論考ではなかった。その点、今日下弓田遺跡の発掘によって夥しい資料を科学的に調査するととを許され、あらためて市来式土器の問題を含めて、南九州の縄文後期を総察することができた。結果的には市来式土器の祖形式とその展開は非常に複雑で、縄文後期の層位についても、広く九州全体の上層の考察をもとにせざるを得ない状態である。しかも貝殻文土器と上層の考察をもとにせざるを得ない状態である。しかも貝殻文土器と上層の考察をもとにせざるを得ない状態である。

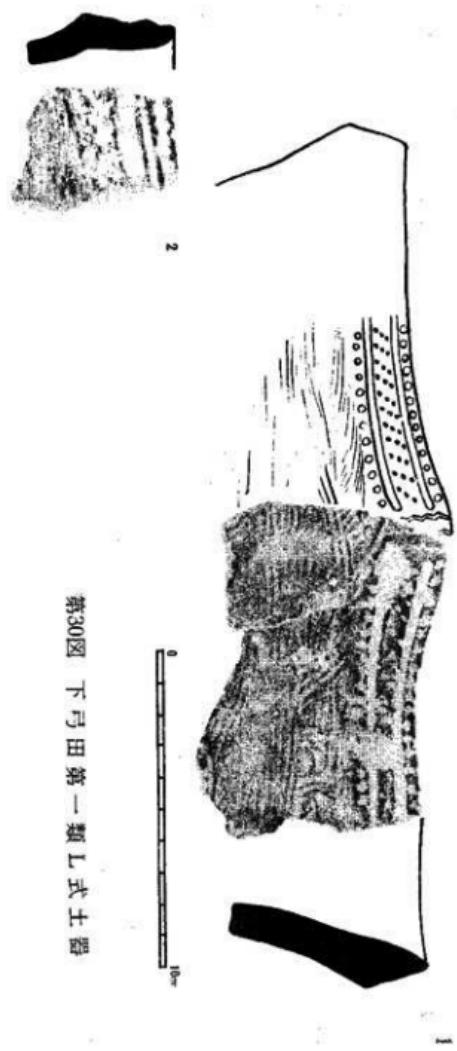
ら、他類土器との比較考証が困難である。このような状態の中で、この土器の細論が、河口貞徳②、寺田見國③、小林久雄④の諸氏によつて行なわれ、特に河口貞徳氏は市来土器の総論的な見解を発表された。今日下弓田遺跡発掘の結果、氏の研究が相当に精良な考察であったことを理解し、氏の研究に敬意を表するものである。

さて下弓田遺跡の発掘は九州の東海岸付近での調査であり、これをもととして東部九州において市来式土器が如何なる発達をしたか、この点の考証を進める段階になつたことはこの度の発掘成果であつたと考える。以ド、市来式土器と汎称される土器が、新たに下弓田式といふ類形をもととして九州の東南辺にどのような発達をしていったか問題をすすめることにする。

一、出土土器の形式的考察

鈴木氏が前述第二表において下層(L)、中層(M)、上層(U)の二つに分類した層位別の特徴をもとにして考えると、下弓田出土の土器はL2・M1・U1と「縁部の変化が見られ、これが一つの本造跡土器の基調となつてゐる。しかしてこの順序に下弓田第一類とし、下層を「類L」、中層を「類M」、上層を「類U」とした。なお中層M4・上層L5・6・7とした口縁部断面が平らに切れる傾向のあるものを第二類とし、それぞれ「類M」、「類U」とする。また中層M3、上層L4の如く「縁部断面が丸く、肩部の誇張を見るものを第三類として、三類M、三類Uとして、全体を一一三類まで七形式に分類して考

察することにした。



第30図 下弓田第一類 L式土器

めしたもので、口唇付近を外側に斜め切りした状態のLから次第にく字形に発達したM、さらに完全にく字形をなし、口縁部が内脣の傾向をしめすもえと発達する所謂市来式土器といわれるものである。

一類L——一類Lは主として追跡斯面B——O区において第Ⅲ層より出土するもので、直口に近い口縁部を外側に口唇を切った如く、三角状をなすものの類である。この土器は全形を知るほどの土器を出土しないため、胴部以上の考察にとどめる。三角形に切れた口唇には二枚貝の殻頂またはマテ貝などの腹縁を横走刻目をつけた

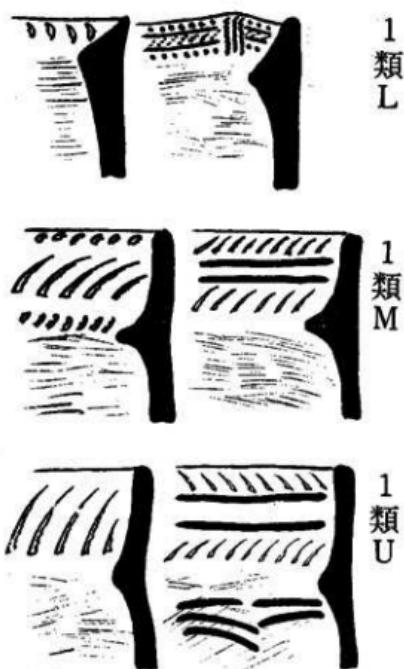
列状の横捺文を一または二条にならべて施文とし、他は貝殻条痕をもって界面を調整したものが多い。この種土器は口縁がわずかに山形に隆起するものもあり、まれにこの隆起部にハイ貝の腹縁を縦に当てて凸凹連鎖文を施し、これを中心輪として、これから左右均正に二条の平行捺縫文を配質する。この二条の捺縫上、下縁には捺縫に平行した列点を並べ、さらに二沈縫間に斜点文を配して口唇文様帶を効果的に施文したものもある。

これら一類Lには更に口唇部に具後縁部で刻目をいた直口の土器が少數ながら認められる。この直口条痕仕上げの土器は、口縁部を外側に切断した土器の片伴關係のものとして注意すべき資料である。

さて一類Lとして一括した条痕仕上げの深鉢形土器は所謂市来式土器の祖型と見るべき特徴を有しており、市来式土器発達の上から注意すべきものである。したがつ

てこの一類Lを市来式の前段階の土器として下弓田式なる名称で標式したい。

一類M——一類MはB——OトレンチのⅢ層より発見された所謂市来式土器で、口縁部断面が一類Lの三角形に比してややく字形に発達し、肩部の張りが著しくなる。したがって口縁部の文様部が長く伸びる部分に貝殻文様が複雑な形で現われる。口縁部は山形に隆起するものと、平縁になるものとの二種であるが、平縁のものが多く出土し



第31図 第一類土器の変化

た。器形は深鉢形をしたもので、胴部がやや張りを持つ。文様施文部位はく字形に張った口縁部に限られ、まれに肩部下に、または二条の太い沈線がある。文様の基調は上下に一類と同様二枚貝の殻頂または小形二枚貝の複縫によって刻目を横列させて、その間を貝文でうめる。即ちハイ貝、サルボウなどの腹縫による刻目を斜めに併列させた場合や、腹縫による斜凸凹連鎖文と、横走する沈縫を組合せたものなどを見ることがある。またサルボウなどの腹縫の一端を縫に押捺して短凸凹連鎖文を上下に配置し、その間を沈縫でうめることや、斜凸凹連鎖文のみをもって器面を飾ることなどもある。これらは一類の器形と文様を基として発達したものと考えられ、市来式土器の典型である。

一類U——一類Uは口縁部がく字形に延び全体として變形をなすもの類で、口部縫断面はく字状に内部が内轉する。文様は口縁部に集中し肩部下にもおぶことがある。口縁部は山形に隆起するものが多く、文様はこの部位を起点として左右にひろがる。上下に貝殻の横列刻文を施し、その中にハイガイまたはサルボウなどによる斜列凸凹連鎖文を配しているが、全体としては一類Mより退化的である。特に口縫部に凸凹連鎖文のみを斜列さすることによって器面を飾るものもある。また肩部以下に文様を見る場合は、口縁部山形部位に集中する如く横縫を走る場合と、口縫部の凸凹連鎖文を斜列さす場合がある。

これら一類Uは表裏共に条痕をもつて器面を彫刻し、橋状把手を有するものが存在する。一類L、Mから発達し市来式土器の形態をもつてのとして注目される。尚この種土器はB——Oトレンチ層上部と、

V層下部より出土したもので、V層より出土したものには凸凹連鎖文の斜列のみでく字形の口縫部を飾った文様の單純なものが多く、この時期が市来式土器の終末を意味したものであると解される。

一類M——一類Mは形態一類上部と全く別種の土器で、一類共伴の土器として把握されるものである。口縁部はほぼ直立し、山形に隆起した口縁部の退化形退か、凸状の凸起部と、その下部に把手状の凸起がある。この凸起部を中心にして下向の重強状文（太い凹縫）を配し、その中に短かい凸凹連鎖を斜めに配して中心の筋りとし、それより左右に太い沈縫を流す。胴部にやや張りがあるので、案内浅い變形土器になる可能性がある。この種土器はごく少數の出土例を見たにすぎないので、全体を細く観察することはできない。

一類L——一類Mとして把握したものとほぼ同様の形態の土器で、B——Oトレンチ層上部において相当数の資料を得た。二類の盛期として注目すべきものである。尚この土器の口縁部凸起は四カ所に配され、それぞれ凸起部には同じような把手凸起を有している。

三類M——口縁部断面がやや凸状にふくらみをもち胴部が丸く張りをもつた變形土器の類を三類として分類した。この土器は出土例が非常に少く、したがって全形を復原することができないが、口縁部の形態から、河おちの著しい變形土器と推定することができる。この類土器は条によじて表裏を彫刻したもので、九州の純文式後期には普遍的に見られるものである。東部・北部九州ではこの種土器に縫文をもつて飾ることが多い。したがって第三類は僅少な出土例であるが、本道跡の編年を考える上に貴重なものといえよう。

三類U——三類Mと略同じ器形であるが、口縁部の凸起に発達した張りがなく、丸味をなす。ゆるやかに膨張りをした錐形土器で、第Ⅲ層上部より相当多量に出土した。この土器は条痕仕上げをなすが、口縁部に近い部分には余飛のないことが多く、北・東九州などで縦文を施す場合の類部下施文と非常によく似た方法で仕上げをなしている。この点北・東九州の縦文後期と対比されるのに好資料である。

以上本遺跡出土器を大要三類七式に分類したが、それぞれの特徴から注意を要する点は左の一つである。

(一) 一類として括した土器類は、所謂市来式土器と汎称されるもので、分布範囲が、南九州に限定される点で特異である。しかもその分布する地域において他土器と如何に接觸しているか、課せられた問題を多く含んだものである。

(二) 二類または三類として分類した土器は所々市来式土器共体資料で、三類は一類に併行の時期、三類はその終末期を考えるのに問題である。一、三類とも、一類とは異なり、相当広い分布が見られる点で本遺跡の主体となす後期貝殻文化の編年を考察するのに必要なものである。

右二点を注意しながら本遺跡貝殻文化土器の起源と、發達を検討することにした。

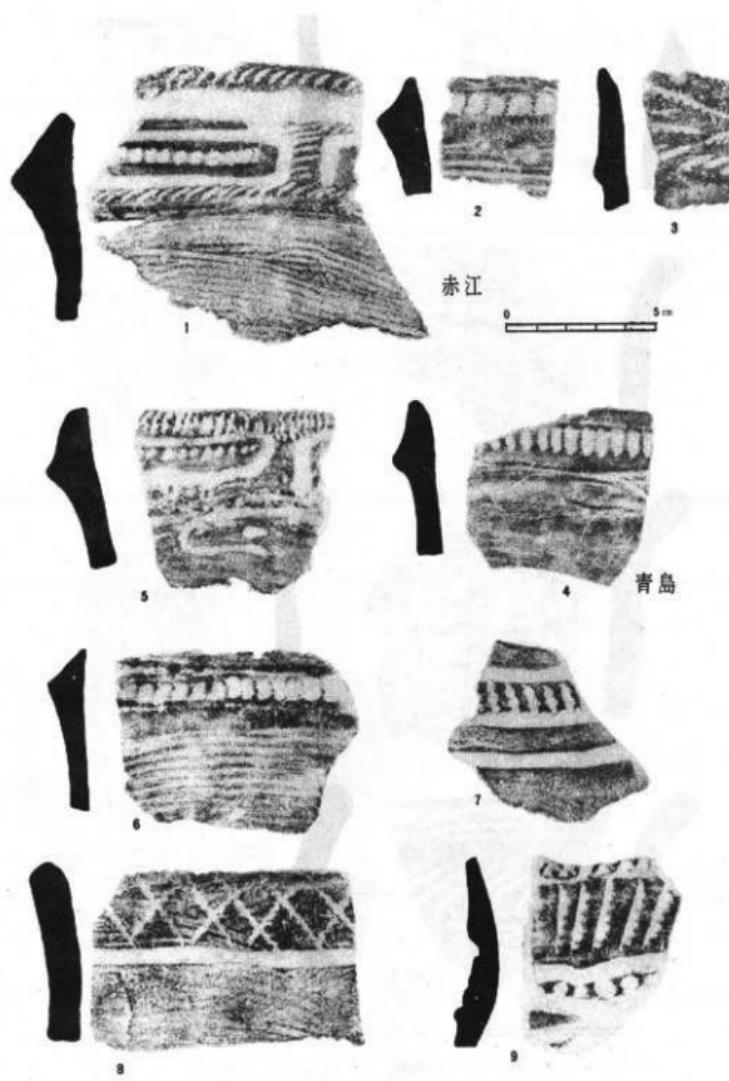
二、縦文後期貝殻文土器

南九州における縦文式土器の特徴として、具蓋をもつて器面調査および施文の工具とするものの類がある。この貝殻施文になる土器はいわば南九州のみに見られる異質とすら見られるものであるが、その起

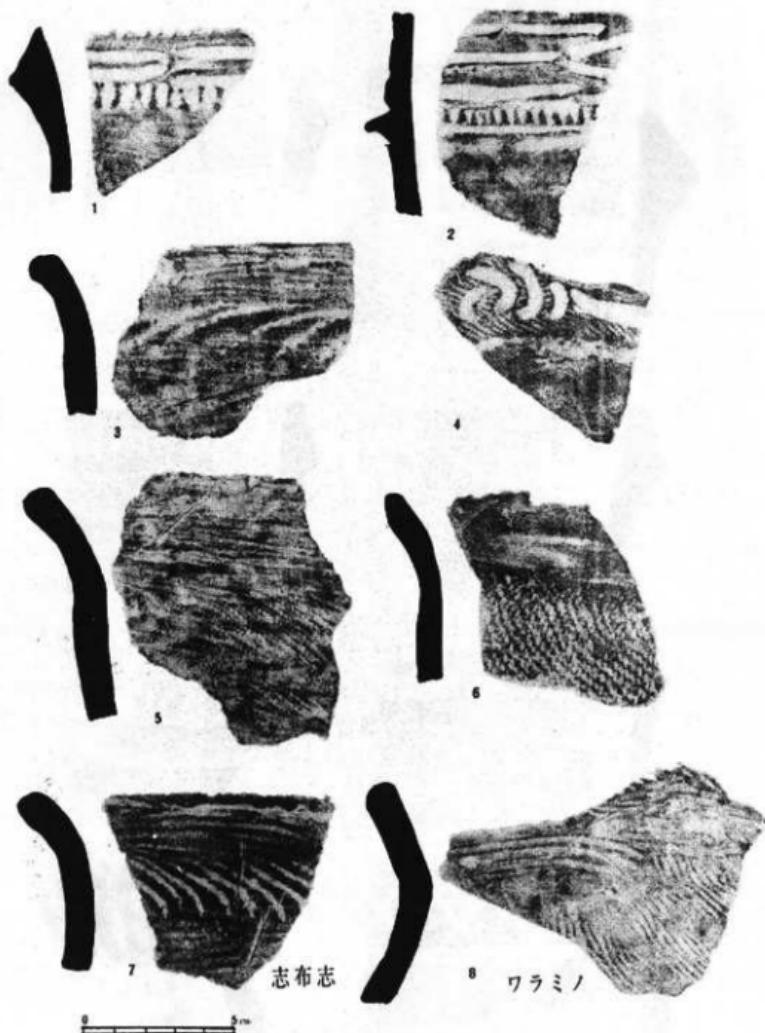
源は非常に古く、アナグラ属且類腹縁の擦過軌線を基として「石坂式土器」において既著な特徴が見出される。またこれら貝殻施文の土器に就いての研究は昭和十三年史前学雑誌第十卷第二号の鹿児島県口勝山洞窟などの資料にも見られる。その後今日まで、この貝殻文土器が分布地域や、編年についての考察ができるまでに進み九州の縦文文化研究に非常に興味深い結果を挙げるまでになった。これら貝殻文土器のそのような研究は別の機会を俟つことにし、本項においては専らその終末における下弓田出土土器を中心にして検討を加えることにする。

一、後期貝殻文土器の発達

九州の南東部を占める宮崎県の縦文式土器に相当顯著に貝殻文による施文が認められる。広義の市来式土器と汎称される後期の土器分布も相對数多くをしめるが、それらがどのような土器と関連して発達してきたか興味がもたれる。市来式といわれる下弓田発見の土器はわれわれが下弓田式土器と名付けた下弓田下層より出土の口縁部断面が三角形状をしたものから発達することは確実で、いわば市来式の祖型式である下弓田式土器はどのような発達過程において育成されたものであろうか。この点を理解する方法として第一に下弓田式と名付けた口縁部の断面三角形になるものの編年を明かにする必要が生じてくる。この点で興味をひくのは今まで練村B式と名付けられた土器のグループである。練村B式の中第三二四五・六は下弓田式第一類I. I. として括した土器と全く同様の資料で、口縁部断面三角形をなした部位に一枚貝の殻頂内側で絞目を併列した六は下弓田式土器一類I. I. とも近似した資料である。この種土器は宮崎市赤江遺跡④、同市青島⑤



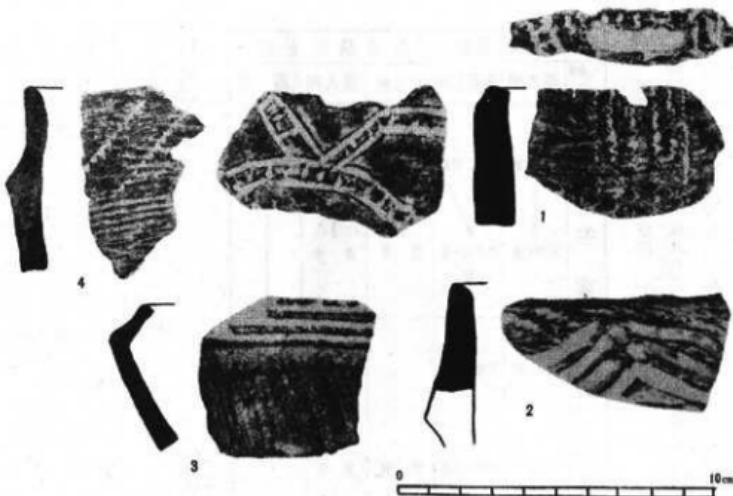
第32図 下弓田式土器関係資料 I



第33図 下弓田式土器関係資料Ⅱ

などに見られる。また赤江出土の一、綴B式の五、さらに第B図1の西臼杵郡日影遺跡などから下弓田一類Lの三角形断面の口縁部にハイガイと思われる腹縁の押捺による凸凹連鎖文と縁頂の刻目による併列点文、太い沈縁の組合せになる貝殻文を施文するものが認められる（鎌木氏分類の前節土器の項第三類、下層L2の4・拓影3・4参照）。したがって下弓田一類Lに相当する土器は綴B式、日影などの後期椎文と共に伴することが知られ、これら土器の編年が問題となる。

綴B式と通称されるものは第A図8の如く、口縁部が直口に近く、その先端断面が丸味を帯び、口縁部にアナダラ類の貝殻縁によって凸凹連鎖文を斜交した文様をならべる。この口縁部の文様は太い沈縁によって限られ、口縁部近く施文を限定するものである。胴部はややふくらみをもつと見られるが具体的資料を欠くため明かでない。したがって綴B式は、それ自体非常に特異な土器で、他の後期土器と関係を考えるためには具体性を欠く。しかし9の如く明確に市来式土器と考える資料も少数ながら見られることなどから、綴B式の時代巾を下弓田一類L、M、の時期を含み、全体としては下弓田一類Lより若干古く考る必要がある。唯断言できる一つは綴B式が広義の市来式土器の前段階の貝殻施文による同一系列の土器であることである。綴B式に対して、日影遺跡の場合は下弓田一類Lと共伴し、第三三國4の如く、口縁部付近に椎文の地文様をこころがし、山形に隆起する口縁付近に沈縁の弧を集め、これを中心として左右に太い沈縁を縦帶文とするものが注意される。これは鹿児島県市来貝塚出土の口縁部く字形に内反する土器（第三三四図3）に椎文地文に沈縁三条を縦帶文様とするもの



第34図 下弓田式土器関係資料Ⅲ

と関連して、四国西岸平城貝塚や、東九州の森日塚、ワラミノ遺跡などの後期縄文と対比される。この種上器は鎌木義昌氏が縄文背部集約文様の土器として分類したもので、西南日本に相当広い範囲に分布する縄文後期の一特徴である。また第三四圖3・5・6・7の上器は器形の特徴が、口端部が丸味を帯び、やや脛の張った姿形をなすもので、文様の種類によらず大休同一の類型に属するものと思われるものである。西南日本におけるこの種上器は5・6の如く縄文のみによって施文の効果をあげるもので彫刻を無文のまま放送される。これまた鎌木氏が彫部無文の全面縄文七型まと名付けたものである。8は大分県ワラミノ遺跡出土の類似土器で、7は鹿児島県志布志付近採集の同形貝殻腹縁の押捺による凸凹連鎖文土器である。この7と同様のものが日影出土の3で、縄文と、貝殻文によって施文効果をそれぞれ特異なものにしているが、同種類に見ることが妥当である。

さて下弓田遺跡の夥しい土器類の中、僅少ではあるが、前報著部集約文様の土器といわれる縄文の地文様に刃線を組合せたものに対比させるのが前項鎌木氏の拓影46・47の二資料で、広義の鍔ヶ崎土器のグループに属する。この僅少な鍔ヶ崎式土器を以て下弓田一類の時期を鍔ヶ崎や平城二類に併行させるのはいささか問題もあるが、先の日影における下弓田一類しと、平城二類の共伴關係などを考慮して、われわれが下弓田式と名付けた、一類Iをこの時期に比定することは許されよう。さらに前項鎌木氏が下弓田出中層I—3、上層II—4とし、執者が下弓田三類、M、Uと分類した系底仕上げの脣の張つた一類は、鎌木氏が彫部無文の全縄文土器と規定したものに同一類と

見なされるので、これまた日影出土の同類を考慮して平城五類として分類することを適当と考える。このように下弓田出土土器を縄文後期に編年する場合左表の如く一類しの時期を中葉に編年し、中、上層の所謂市来併行の土器を後期末葉以降とすることが許されるであろう。唯このように編年する場合、下弓田出土の土器類が広義の市来式土器の單純で、僅少な關係資料の共伴が見られたにすぎず、今後若干の補正は必要であるかも知れない。

特徴 期 期 中 葉	具蓋文工器系計				
	南九州	南東九州	北九州	東九州	四國
後期	指痕	波紋、日影	直輪	森、ワラミノ	平城、II類
後期中葉	草野V層	下弓田下層 (I層L)	西平	春木	平城、V類
後期末葉	市来	下弓田中層	御領	菅生	
		下弓田下層			

第4表 下弓田式土器の編年的置

三、所謂市来式土器の盛期

所謂市来式土器といわれる土器が、非常に特徴ある器形を保ちながら南東九州においてその盛期を出現するのは如何なる理由によるものであるか、この問題を別かにすることが編年的問題に次ぎ第二の

課題である。時期的には第4表の如く後期中葉に市来式の粗穢とあらうべき下口田式土器が生まれ、その成生は真殿文を其調とする綾B、日影の影響によるものであるが、後期末葉にいたって鋭利な市来式が出現する。この問題は河口貞徳氏の優れた論考があるので、この意見をもとに論考することにする。

(一) 市来式土器論

河口貞徳氏が南九州の縄文土器——市来式土器——なる論文中で市来式について市来式土器の問題を精緻な角度から論述してその概念を結論的に三森定男、小林久雄両氏の考説として、市来川上貝塚の基調をなすもので、尖角形をなす口縁部を有する鷹形、或は深鉢形で口縁に隆起部を有し、く字形をなし、器の内外にアナダラの貝殻腹縫による条痕を焼走させて器面を調整している。文様は口縁部に集約され、胴部におよばない。文様の基調はアナダラ層の貝殻腹縫の痕で、二条三條の走行線を施すものがある。かかる場合には、斜行短縫、爪形文竜、若しくは貝殻文帯を以て区別する。口縁形に平縫と波状口縁があり、前者は貝殻文のみ、後者は平行条縫をもつて飾られる。

以上は三森氏の考説で、小林氏の考説も大体これに一致していると述べ、市来式の觀念をこの河口氏の考説をもとにし、その先後關係を岩崎上層式—指窓—印突、出水一方來として、草野式に移頃すると述べている。即ち市来式土器は出水式と岩崎—指窓式の兩者を受けて統一、草野式に移頃すると述べている。即ち市来式土器は出水式と岩崎—指窓式の兩者を受けて統一、草野式に移頃するもので、市来式土器をもとに論考することにする。

さて筆者は市来式土器の系統を市来、南福寺、出水を市来式A・B・Cとして一括した。そしてそのA・B・Cが一応の編年的推移となる、と述べた。この市来式土器の總括把摸は寺師見國氏の考説を参考とした。氏の意見に従つたものである。當時市来式の問題を、その系統として述べたものは寺師氏の考説以外になかったようだ。小林、三森両氏の考説とは單に市来式土器の規定であつて、それがどのよう展開されるか、という問題は寺師氏の考説が存在しただけで、それをもととして河口氏の考説が生まれただけのことであると考える。したがつて寺師氏の考説をもととした筆者の考え方、河口氏の考説を重ねた河口氏の考説がより正しいといえる段階にあつたと見るのは未だ分類学の段階である考古學においては当然のことだと考える。

われわれが下口田式の発掘において市来式土器の概念に河口氏の考説をもととして觀察したのは前にも述べた如く、河口氏の精緻な論考を尊重したからである。

(二) 市来式土器續作の問題点

以上の如く市来式土器として標式する南九州の縄文式文化の考説は河口貞徳氏によつて一つの規定が明確になったと思う。しかし、この市来式土器の概念においては尚いくつかの問題を克服すべき点が数多くある。それは從来のわれわれの觀察は非常に近視的に過

きて、それを全体として把握することを忘れる場合がある。われわれの発掘調査においても下弓田遺跡が中心となってその土器を考証しようとする。したがってこうした発掘が進むにつれて、土器の形式が増加し、益々混亂にしてしまうおそれがある。市米式土器の様式の問題にしても、市米川上遺跡をその土器の形式と断するまでは種々の考察を必要とする。即ち、市米式土器自身の藝術云々が、その形式を設定するに足るもつとも適当なものであったかどうか、この点にも一問題があつた。ましてその土器文化の共伴資料を眞實的にする場合、其伴資料の文化の時間差や地理的空間の差ということも果して考慮されているかどうか、この点なども問題の一とされて然るべきである。

最終的には広い分布の問題を先づめ、地理的に広い観点に立つて上器形式の問題を決定する段階に至るためには既述の土器形式をあらためて見なおすだけの勇気が必要である。このような点から今あらためて市米式を見ると、南九州の一帯と、南西諸島の北部の問題を河口氏の論文によつて知り得たので、その広がりを九州東南部において考察することにする。

さて河口氏は市米式土器の縦糸を鹿児島県谷山草子貝塚における層位關係の考察として「層Ⅰ—V層市米式・層Ⅱ以下指宿式・縫ヶ浦式・Ⅲ以下において指宿式の單純出工・Ⅳ層以上には古米式を異にする土器群出土と報告し、当貝塚では市米式の出土をV層以上としている。これに対して、下弓田遺跡においては、I・II・III層に分類されI・I層市米式、II層下弓田式土器（市米式前段階）に分類され、草野貝塚の如く指宿式土器の明確な層位がなかった。われわれが下弓田

式土器と考証したのは草野貝塚Ⅳ層市米式と指宿式土器との中間的形態と河口氏が呼ぶ土器でありながら河口氏の如く、この地方ではこの中間形式から指宿式に移行されることが明らかでなかった。この点、草野V層の市米式—指宿式の中間的なものとして宮崎県綾B遺跡が問題となり、指宿とは別系統の貝殻文土器が存在する。市米式土器が前項で述べた如く、所謂貝殻施文の方法において特異な形式である如く、市米式の形態は草野貝塚V層をただちに指宿式に移行するものとするより、貝殻施文を基準とする綾B式、日影遺跡に相似を求むべきだと思考する。さらに近年宮崎県延岡市大貫貝塚発掘によって明らかにされた宮崎県柏田貝塚類似の土器が、宮崎県出間市木庄において阿高式土器等との共伴が確認され所謂兼用式との関係が知られることなど、これら一連の貝殻施文による系統が注目されるようになつた。これら非常に大略的ではあるが、市米式土器の生まれる過程は寧ろこのようない東南九州にあるのではなかろうか、特に草野V層の類似資料として綾B式日影遺跡をあげたが、日影の場合、指宿式がわずかに共存されるので、綾Bと日影との關係が、草野貝塚V層以下の層位にあてられるかも知れない。しかし河口氏の報告の如く草野V層以下に指宿式が同層にあらわれるのと対照的である。

市米式土器の層位的位置を決定する場合のもう一つの重要な土器は縫ヶ浦系の土器である。この關係を最もよくあらわすのは昭和三十四年十一月、江坂輝介氏等による熊本県吉野貝塚の土器と典型的な縫ヶ浦系から市米式の終末期に見られる字形口縁の土器と典型的な縫ヶ浦式土器の共伴があつた。これは江坂氏によつていすれ報告されると考

えるが、この事実は古来式の末期に鍬ヶ崎が共伴するという關係を意味するもので、北部九州の鍬ヶ崎式土器の時間的な下降を考慮すべきものと考え、ただちに其伴事実が、同時期の編年を意味するものでないという点を物語る。したがって広義の縄文後期に鍬ヶ崎、市來が共に盛行した事実を物語る資料であつて、南北九州のそれぞれの特徴ある土器が共伴することが、ただちに編年関係にあると見ることのあやまりを意味するものである。下弓田初め市來式土器共伴の鍬ヶ崎式土器が、そのような点で必ずしも明確に市來式土器の編年を確定する資料とはならない。このように観察すると市來式土器は且戻施文によつて土器を形成する系統を基調として把握することが適当で、たゞ如き系図が東南九州では立てられる。

末広（阿高共伴）……鍬B式（日影）……下弓田（U）……下弓田（M）……
（指窓）（草野V層）
……下弓田（U）——大平
市來川上り

この系統図から市來式土器を鍬ヶ崎と並べることが適当でないことが理解できよう。尚未広の柏田併行の時期に阿高が併出する点もこれをただちに所謂阿高式土器併行と見ることに疑いをもつ。そして末広から鍬Bまでの間、まだ検討の余地がある。下弓田U即ち市來式の後には層位として調査された大平式土器群がくると考える。

四、大平式土器と南島土器の関連性
且て史前学雑誌第十卷第一号（1938）において鶴口清之、乙益重隆氏が

考説した鹿児島県加治木、日本山洞窟遺物を、今改ためて検討すると非常に興味深い。この論文の土器の項相交彌文（第三五圖）と呼んでいる土器は、口縁部が直立し、その断面が丸味をなす錐形土器で、この状の山形部位が認められる口縁を有する。文様は口縁部表裏にハイガイ、またはサルボーなどによる腹縁の押捺によって弧状の凸凹連続文をV字形下開きの文様を施している。この且戻腹縁の押捺による凸凹連続文は南九州の古来式など後期縄文に見られるものの特徴である。また点線文（2）と呼ぶ列点のある土器は一見非常に古い施文法の土器と見ることができるが、実はこの土器が広く南島各地に分布する土器である。この種土器は先ず沖縄大山貝塚発掘の際、因縁資料として沖縄本島の伊波、萩原などの琉球先史文化期や地尻原貝塚など中期の土器の施文法として盛に用いられるもので、さらに奄美群島頭第二貝塚や宇宿貝塚出土の土器の一部に見られるものの種類である。特に日本山洞窟出土の相交彌文に見られるこぶ状の山形隆起口縁との点線文が組合せになるのが伊波、萩原出土の土器で、両者は必ずしも無縁なものではないと思ふ。

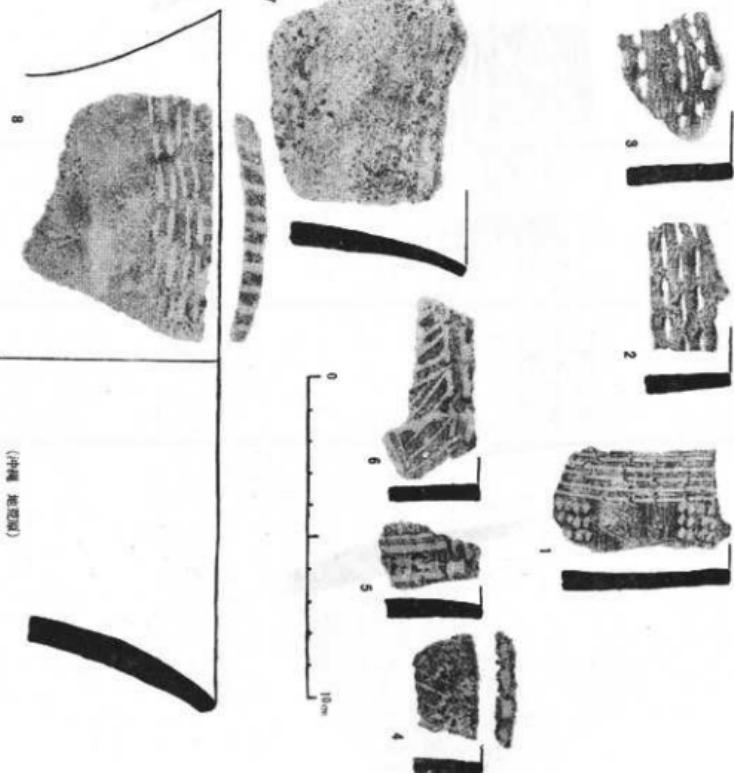
さて下弓田遺跡A地区（住居地窓）では下弓田一類Uの上層においてこの点線文と大平式土器が共伴した事実がある。大平式土器は口縁部がく字形に大きく内反し、その肩部から口縁部にかけて角甲状の沈線文を施文するもの（三七四圖）と直口で口縁部が細くなる錐形土器の口縁部に沈線の組合せになる文様2の二種類が存在する。この事は明らかに市來式の形式を持続したものであると考る。尚2の文様は先

第35図 鹿児島加治木日本山洞窟土器片

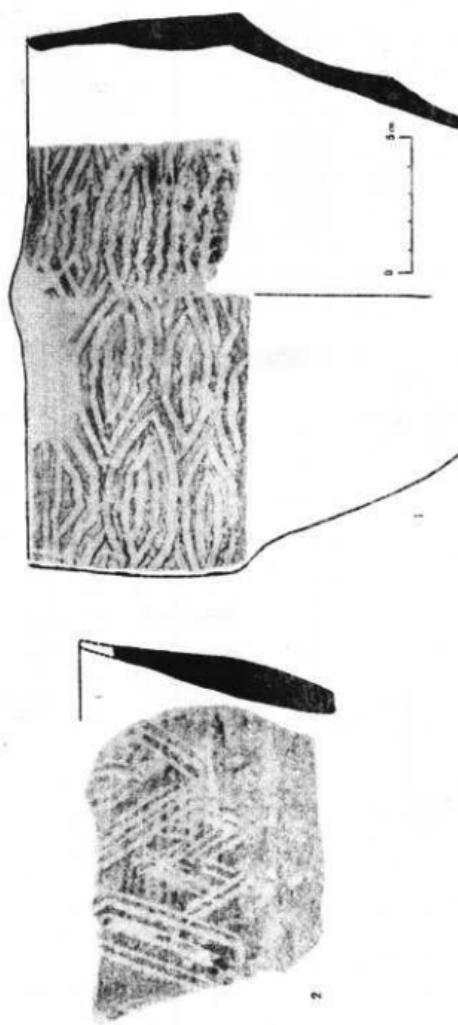
(入江氏資料)



第36図 南西諸島の土器



第37図 大平遺跡出土土器



土器である。この大平式と日本山洞窟の点線文と共に伴っていることなどから、この種土器が、或は南東の先史土器に關係するものであると見做す理由が生ずる。この点は今後の問題にそぐするが、充分注意を要する資料であると考える。(賀川)

註

- ① 賀川光夫、「各地の制文式土器—九州」『日本考古学講座』三、河出書房
- ② 河口貞徳「南九州後期縄文式土器」市来式七卷一「考古学雑誌」第四二卷二号
- ③ 喜鶴義四「九州の縄文土器」
- ④ 小林久雄「九州の縄文土器」「人類學先史學講座」第一卷
- ⑤ 河口貞徳「兩九州出土の須恵土器」「石器時代」第一号
- ⑥ 桥口清之、乙益重隆「鹿児島県加治木日本山洞窟遺跡の研究—日本山式土器山土の層序」「史前學雜誌」第一〇卷第二号
- ⑦ 宮崎県立博物館叢書第三號「日本山式土器類彙考」
- ⑧ ⑨・⑩右同
- ⑪ 鈴木義昌、西田栄、「伊予早城口塚—縄文式土器を中心として」『愛媛県立教育会』
- ⑫ 有田鉄文土器考索
- ⑬ 右同
- ⑭ ⑮ の河口氏論文考照
- ⑯ 三森定雄「先史時代の西日本」『人類學、先史學講座』第一卷
- ⑰ ⑱ の小林氏の論文考照
- ⑲ ⑳ に同じ

- ㉑ 河口貞徳「草野貝塚調査報告」「鹿児島縣考古學紀要」第一号
- ㉒ 田中耕足「宮崎縣延岡市大賀貝塚調査報告」「宮崎大學創刊」第三編
- ㉓ 宮崎縣延岡市東庄出土土器參考「伊賀市大字小学校蔵
- ㉔ 昭和三十四年十一月江坂輝弘氏の発掘—熊本県曾畠貝塚一による。
- ㉕ 茂山謙「伊賀市大平出土の縄文式土器」『九州考古学』一。

㉖ ㉗ に同じ

- ㉘ 河口貞徳、田和多喜洋「沖縄県野迫村大山貝塚調査概要」「文化財調査一九五九年版」琉球政府文化財保護委員會
- ㉙ 国分直一、河口貞徳、会野幸彦、野口義廣、原口正三、「奄美大島の先史時代」

第三節 石 器

出土の資料のうち土器とともに占める位置の大きいものに石器がある。調査以前に表面探査により収集されている石器を除き、今回の調査によって発掘区より確認したものについてその種類をみると石錐、浮子、石斧、石刀、石鏟、石皿、擦石、敲石、凹石、円石などをあげることができる。土器においては出土の層位を基礎として編年することが可能であり、これによって施文上、形態上の推移を指摘したのであるが、石器については各層より豊富に出土した資料は石錐のみであり、齐一性に亘っているこの資料からは石器そのものの編年には指針を得ることができなかつたが、多種にわたった出土の石器を生産用具としてみると、当遺跡の主要な生業をあるといえ得る。このことは遺跡の立地条件に大きく左右されるのであり、沿岸道路といふ点を加味してみると、出土した石器のうち石錐が圧倒的多数を占め

ることにより、石錐そのものが單独で使用されたものでないにしても当漁跡人が Food-Gatherer ものむしや Hunter もの Fisher の性格を強く持っていたことを示していると思われる。当漁跡において上級な石器となつた石錐を中心として、出土の石器を種別ごとに記述して置こう。

一 石 錐 (第三八図および第三九図1・4・5)

B 地点において出土している石錐は、11点である。そのうち84点が完形品であり、さらに2点は石錐であるとともに凹石でもある。石材は遺跡の附近を流れる福島川で手易く採集できる河原の礫であり、砂岩が主体をなしている。形状上の特徴は、扁平な鍔の長船の両サイドに打烈を加え、打ち欠すことによって糸がかりを殺けるという共通性を持つている点にある。このことは製作に当つてその技法の上で共通性を示すことになる。したがつて、個々の異りについては素材によ

第1表・石錐の重量

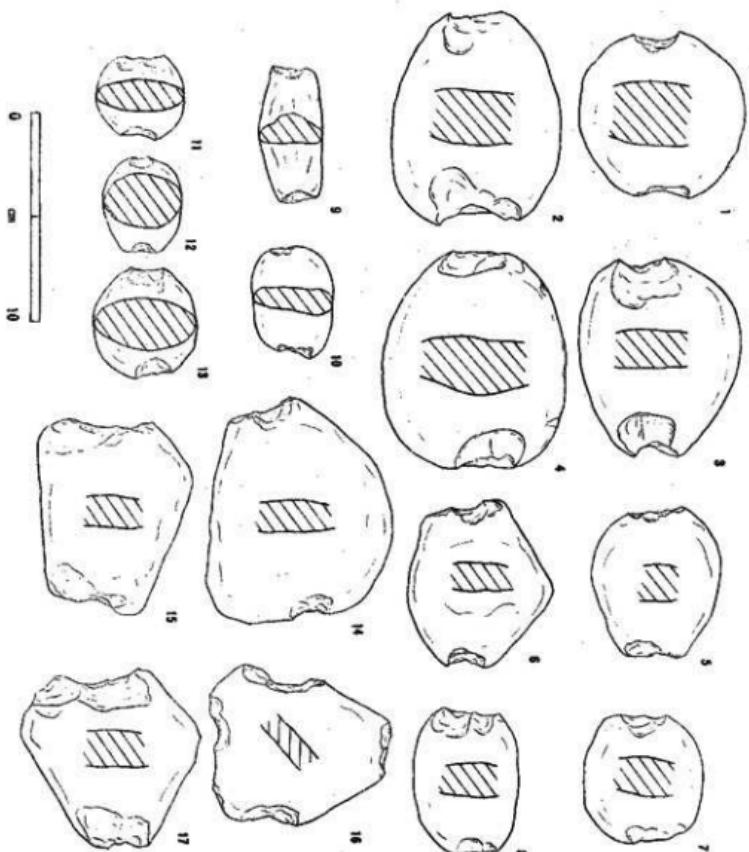
重量 (g)	重量平均				
	100	100~200	200~300	300~400	400~500
点数	当	K	L	M	N
	11	1	1	1	1

る形態上の違いをみせるのみである。形態上の異りはその大きさにより変化するのであって、当然用途の上で問題となる個々の重さとも関係していく。

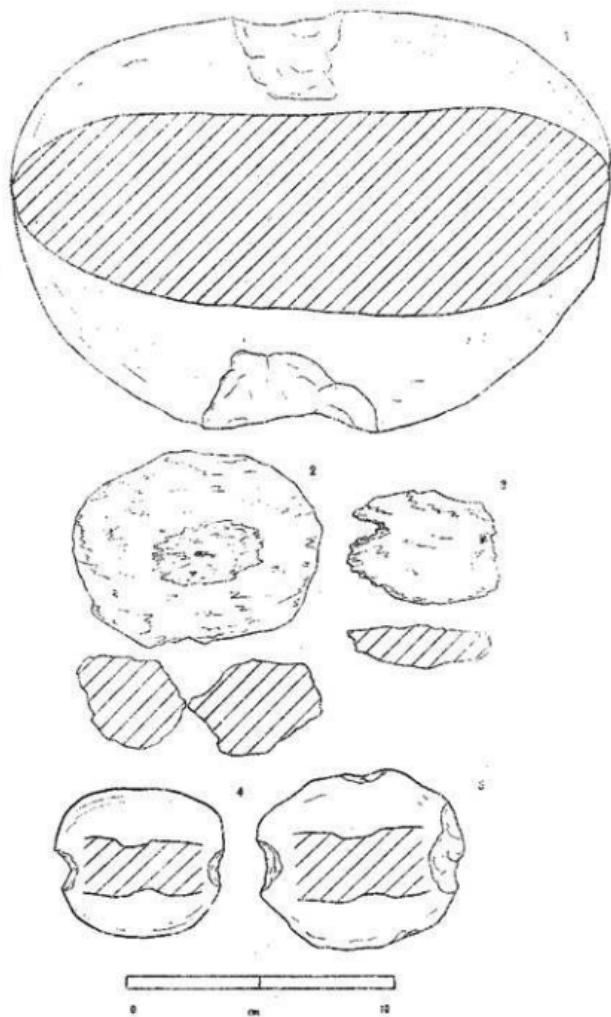
完形品84点についてその質量別に分類整理してみると第1表に示すとおりであり、100 gより200 gまでの重さのものが最も多く、次いで100 g以下のものになつてゐる。84点の平均は181.9 gである。こ

のでいどのがよく使われていることを示している。漁業用の net-sinker として個々の石錐の単独の重量が重要でないとしても、平均から離ることは必ずしもすくなくない。かつて調査した東諸県郡尾瀬町木庄高畠々廻内遺跡の例では、12点の完形品の平均値は96.9 gであった。この沿岸は原の中央部を東流する大淀川の中流域の支流、大庄川の河岸段丘上に形成された縄文中期末より後期の資料および上層器を出土する遺跡であるが、石錐そのものは縄文期のものと考えられたものである。この木庄遺跡と、当遺跡の出土例を対比して考察し得ることは前者が河川の中流域、後者が河口に近い海辺という立地条件を前提とすることから、その用途は河川漁業用具と、河口ないし湾内で使用されたものと区別してみることができるし、更に水深皮の迷いや漁場によって漁法が異つてゐることをしのばせる。これが重量の平均値において2倍近くの差を示すことに單純に表わされている。

また本遺跡より見出されている石錐の中に特殊な一例がある。これは△地点の第2号生垣塀内から出土しており、重量4350 gを示し、その用途の上でも特異さが窺える。普通的な石錐に漁業用の用途を考えても、それはあくまで複数個の結合によつてはじめてはたらきをなす net-sinker としてであつて、単独では機能をはたさない。これに対して特異な一例は重量に文字通り桁の違いをみせ、漁業用ひいても、用途の上で普通用的な石錐とは明らかに異つてゐる。net-sinker とみるとより他の用途を考えさせるのであり、これには現用例からの教えられることが大きい。すなはち規模の小さい漁場で極く経済的に余裕のないところでは、高度の用具に換えて、手易く入手できる單純なもの



第38図 石 錘



第39図 石 錐 及 浮 子

を用具としている。ある種の漁業に用いる小舟用の鐘も例外ではなく適當な重量のある自然石に多少手を加えるか、または自然石そのままで用いている。しかもこれが極く限定された漁場では普通的でさえある。このようにしてみると、特殊な一例であった重量 4350 g ある石錨は、あるいは舟を水面上に固定させるための錨であつたのかもしれない。また出土状況の点からみても特異さが窺え、住居址内から出土していることによって明らかのように、他の普通的な石錨と対比してみるととき保管上でも異った意識で扱われたものとみられる。

ここで 110 点におよぶ石錨のうち半偏的な資料の数例および特殊な一例を因示して置こう。まず普遍的な資料であるが第一図の 1 から 17 までに示した例がそれであり、この中にはあっても重量、形態の上で分類することが可能である。

1 から 4 まではそれぞれ重量が 200 g 以上のものであり、比較的に部厚い梢円形の砂岩の鐘を使用している。糸がかりの作成は、一度以上の打烈を加えて打ち欠くことによってなされるが刻離面の大きい割に深度は浅い。大きさについての計数を単位 cm として示すと、1 が $7.2 \times 8.0 \times 3.0$ 、2 が $9.3 \times 8.0 \times 2.5$ 、3 が $8.5 \times 7.5 \times 1.8$ 、4 が $10.2 \times 8.5 \times 2.6$ である。

5 から 8 までは重量 200 g 以下 100 g 以下のものであり、ともに扁平な梢円の鐘ではあるが、形態の上で多少の違いがある。糸がかりの作成は中に二回の打烈によって整形するものが見られるが三回ないしは四回の打烈をえたものが普遍的である。一般的にいって深度が極めて浅く、刻離面のみが強調されている。前例に従つて大きさを示すと

5 が $7.6 \times 6.0 \times 1.8$ 、6 が $7.6 \times 6.0 \times 1.6$ 、7 が $6.0 \times 5.7 \times 1.8$ 、8 が $6.0 \times 5.5 \times 1.7$ である。

9 から 13 までは重量 100 g 以下の小型の石錨であり、それぞれに形態上の特長を持つている。すなわち、9・10 が扁平な小型鐘を素材として、11 から 13 までが梢円球状の鐘を素材としている。またこの中でも 9 と 10 とでは長軸と短軸の比に違いをみせ、11 と 12、13 とでは前者が比較的に扁平であるのに對して後者は、部が厚い。それぞれの計数は 9 が $9.4 \times 4.0 \times 3.5$ 、10 が $8.6 \times 3.0 \times 1.1$ 、11 が $7.1 \times 3.4 \times 2.5$ 、12 が $4.4 \times 3.0 \times 2.8$ 、13 が $4.4 \times 4.0 \times 2.5$ を示している。これらの資料が当遺跡出土の石錨のうち最も小型の部類に属するものである。

14 から 17 までは平面的な大きさの上ではさきに示した 1 から 4 までのグループと大差がないが、その厚さおよび形状の上で差違が認められるものである。すなわち扁平な梢円の鐘というより扁平な菱形の鐘とでも表現すべきものである。特に 16、17 において認められるように平面的にはゆるやかな角を有する多角形を示している。また 16 にみられるごとく長軸および短軸の両サイドの 4 個所を糸がかりとしている点も特長的である。糸がかりもそれぞれの個体によって異り、14 のそれと他のそれとは大きさにおいてもまた、深度においても違いをみせてている。大きさの計数は 14 が $10.2 \times 8.0 \times 2.6$ 、15 が $8.0 \times 7.5 \times 2.5$ 、16 が $8.0 \times 7.0 \times 2.0$ 、17 が $7.8 \times 6.0 \times 1.7$ である。

第三十九図の 4、5 に示した二点は單に石錨の形態を示すだけではなく扁平な表面のほぼ中央部に径が 2 cm 大きな深さ 5 cm の凹を有する凹面である。石錨としてみるとときその特長として糸がかりをみの

がすることはできないが、多くの例がみられた他の石錐となんら異ることなく、2ヵ所を打ち欠くことによって糸がかりを設けている。また凹石とみても両面に凹を有する普遍的なものである。石錐および凹石の用途からみて、一個体で同時に使用されたものと考えるよりは、当初どちらか一つの目的のためにつくられたものが後になって別の用途に使われたとみると妥当である。この場合出土の石錐および回石に対比してみると圧倒的多数の出土をみた石錐は、それぞれの一個体に意義があるものではなく、多くが同時に使用されてはじめて意義を持つという用途上の性格から、例へ一部に損失をみたとしても決定的な

痛手にはなりえず早急にそれを補なわねばならぬというものではないしたがって、当初凹石としていたものを至急石錐に改造する必要はないと思われる。このことから要旨にあった石錐の一部をその用途からはずして、あらたに凹石としての用途に向けられたものとみられる。大きさについての計数は4が 6×5 、5が 7×6 、7が 5×2 である。

第三九図の1はさきに特殊な一例としてみてきたものであつて端と考えたものである。人頭大の砂岩の礫を素材として短軸の両サイドに糸がかりを設けている。この糸がかりは素材が大きいために当然大きくなれてはいるが普通常の石錐にみられた糸がかりの技法と変りがなく打ち欠きによつて作成されている。計数は $22 \times 15 \times 7$ である。

以上みてきた石錐は漁業用の石錐としてであつたが、中に織物用の錐が含まれていたとしても遺跡の立地条件などからしてさほど問題と

すべきでもなかろう。また特殊な一例を除いてすべてB地点より出土したものであるが、A地点において確認されたものについても大差はない。これらの資料を層位との関係においてみると、上層から比較的大きい例が出土し、第四〇図の15、16、17にみられるゆるやかな角を有した多角形の例が多く見出されてはいるがこれとて各層から出土し特にとりあげるほどのものではなく、層位によつて顯著な差は指摘できない。したがつて当遺跡から多量の石錐が出土したからとて石錐そのものの発生は指摘できない。

二 漢子(第三九図2・3)

遺跡全般にわたつて多數の鐵石が確認されているが、これらすべてが地形の形成と関連して自然に積壟されたものとはいえずここに図示した例のごとく意識的に加工されているものも見出される。これらは漁業用具としての浮子を考えてよいものであろう。この種のものはB地点から7例出土しており、そのうちの特異的な2例についてみると2はこぶし大の輕石を素材としており貫通した一つの孔を持っている。この孔は両面からあけられ、それぞれの表面が大きくてすら中央部において小さく貫通している。おそらくここに紐が通され浮子としての用途をなしていただものと思われる。大きさは $9 \times 7 \times 3$ を示している。3は小型のものであり破片ではあるが扁平な形状が窓え、長軸の一端に打ち欠きによつて糸がかりを設けている点は普通常の石錐製作上の技法と同一である。現存の大きさは 3×2 、 5×2 である。

これら輕石製の浮子は当遺跡において主要な石器となつた石錐とともに漁業用の用途に使用されたものとみられ、素材の入手は立地条件

から手易かつたと考えられる。このことは現在でも附近の海辺で採集される点からも明らかである。

三 石斧 (第四〇図1~4)

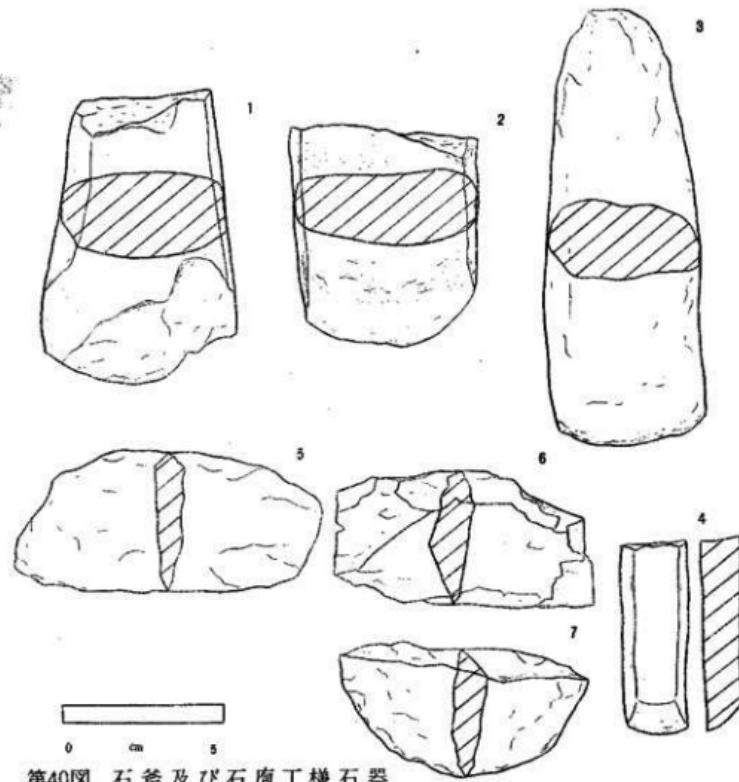
以上みてきた石器は石鍤にしろ浮子にしろともに漁業用具であるが次に広義の工具としての石器をみていくことにする。まず石斧について述べて置こう。出土の石斧はA地点からは見出されず、確認された4点のすべてがB地点から出土している。4点の内訳は、磨製石斧、半磨製石斧がそれぞれ2点づつであり、磨製石斧のうち1点は鰐型の小型磨製石斧である。出土の層位についてみると、鰐型の磨製石斧が下層から出土し、他の3点は中層から確認されている。したがって土器形式との関係から前者が下弓田式、後者が市来式の時期に属することになる。1に示した資料は硬砂岩を素材とした磨製石斧の片である。現存部は当初の殆どしたもので刃部の一部に損失がみられるが十分に原形を復すことができる。刃長6.0cm、厚さ2.0cm、長さ8.0cmが計測しうる。又部から他の端にいくに従って巾をせばめている点に形態上の特長があり、断面が三味線型を示す点でも一般にみられる磨製石斧の一例といえよう。

四 石庖丁様石器 (第四〇図5~7)

2は刃部を中心としてその付近を特に磨きあげて整形している半磨製石斧であるが、不整形とはいえ三味線型の断面を有する点で1の例に類似し、刃部が委縮している点に一つの特長を持っている。現存部は原形の1/2ほどの破片であるが、刃部を含めて主要な部分は残存しており、現存長6.0cm、巾5.0cm、厚さ2.0cmが測れる。3は出土した石斧のうちただ一の完璧品である。砂岩製の石斧であ

り、刃部のみを意識的に磨いている半磨製の資料である。全長13.5cm、刃長6.0cm、中央部での厚さ2.0cmを示している。以上3点が中層から確認されている石斧である。

4は小型の磨製磨製石斧であって下層から出土している。現存部はほぼ元形であるが柄の着装部に近く損失部がみられ現存長5.0cm、刃部の長さ1.8cm、中央部での厚さ1.3cmが測れる。刃部の形状は片面より研磨されて形作られ、縦断面が楔型を呈している。「ヒラノミ」と称してよいものであろう。知部加工の工具としては機能的なものであり、関東地方において磨板式以後の石斧が形態上多くの変化を持ち種類に豊富化がみられるのと並いまって、南九州においても当該の時期にはすでに機能的に変化を持った資料が出現することを示す好資料といえよう。



第40図 石斧及び石庵丁様石器

失がみられるがほぼ原形をとどめ大きさは $7.6 \times 4.0 \times 1.0$ によって示される。7は径 7.0 cmの大円盤の周縁を両面から打ち欠くことによって刃部としているものであり、現存の資料には半円形を呈している。当初円形のものが中央部から欠けた断片とみればラウンドスクレーパーの一種であろうがいずれにしても5、6に示した石器と同様の用途が考えられるものである。

以上の3点は工具として石庵丁様石器を想定したのであるが、必ずしも農耕具といい切ることはできず、因東地方において縄文後期の資料にみられた石庵丁様石器と同様、広義の削り器、折り取り器とみるべきものであろう。

五 石 皿(第四一図)

沿業用具、工具とみてきたが次に食物加工用具としての石器を石皿から順次みていくことにしよう。調査以前に収集されている資料の中に大型の石皿が4点もあり発掘によつても相当数の石皿が出土するものと予想されたのであるが、出土の石皿は1点のみであった。これまで県内において確認されている石皿は下記遺跡をはじめとして、牟間市大東所在の大平小学校々庭内遺跡と東諸島郡綱町尾立遺跡の例がよく知ら

れ、大半遺跡出土例のごとく径が50cmにもおよぶ大型のものがこの地方の特長とみられてきた。時期については中期から後期の資料のみで特に後期に属するもののが多かった。したがって当遺跡出土例が更に後期の資料を追加する結果となつたわけである。出土の資料は当初の1つでいどの断片であり不整形な半円形を呈し、25cm×17cm×5cmの大砂岩を素材とした資料である。使用面は片面のみであつて当初の大きさは長径約26cm、短径15cmの楕円形の四面が想定される。この使用面は端から中央にかけてゆるやかなカーブをえがき中央部での深度1.5cmを示している。また出土の層位は中層である。

六 摩 石 (第四二図1~3)

食物加工用具としての石皿はその用途の上から擦石が存在してはじめて意義が生ずるというものである。石皿の出土が1点のみであったのに対し、擦石は3点確認されている。これらすべては石皿と同様に中層から見出されている。3点のうち2点は断片であり完形品は1点のみである。1に示した資料は断片の一部ではあるがほぼ元形に近く径13cm、厚さ2.8cmの大円板状の形態を窺うのに十分である。擦痕面は他の2点と異って片面のみ見られる。2は当初の資料の1/2の大断片であるが、両面使用の円板状擦石であることを窺える。両面使用といふ点では3の資料と類似するが厚さにおいては1の2倍、3の1.5倍を示している。3はただ一の完形品であり径9cm、厚さ3cmの大円板状擦石である。擦痕面は2と同様圓面にあってともに扁平度が高く、相当地に使用されていたものとみられる。これら3点を通じて一般にいえることは、形態の上で円板状を呈している点に齊一性が見られることである。

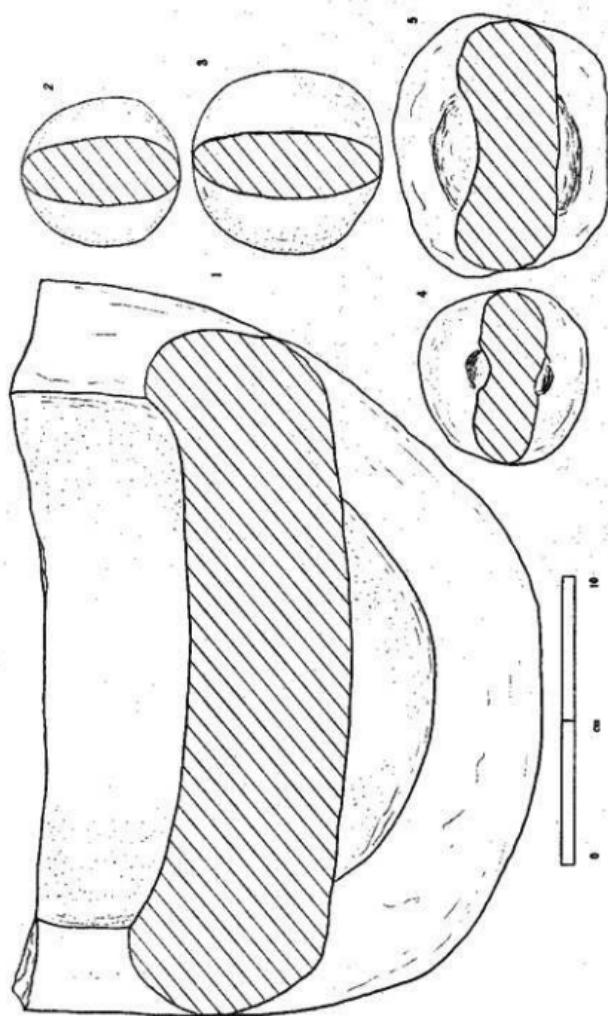
これはおそらく使用法と関係があると思われる。もちろん、使用することによって円板状を早めたというのではなく素材を選定するに当つて円板に近い礫を好んだのも一つの理由であろうが齊一性をみた理由の一つが擦石の使用法すなわち擦るという動作が直線上の往復のくり返しではなく、より生産性の高い右廻りまたは左廻りによる円をえぐく動作のくり返しによつたからと思われる。このことは石皿の使用面にみられた痕跡にも明瞭にあらわれている。

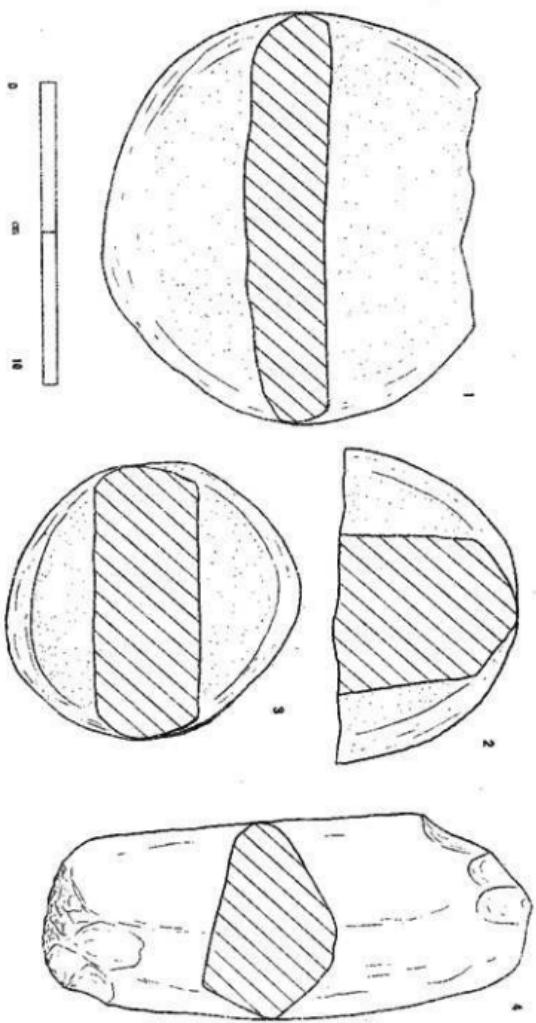
七 敗 石 (第四二図4)

擦石と同様の目的を持ちながら使用上に適いをみせる用具として敗石がある。擦るという動作と破くという動作の違いがもたらす結果、用具の細分化がみられたものであり、より原初的な動作としては後者の破く動作が考えられる。したがって破くことから擦ることが細分化されたとみられよう。出土の敗石は図示した1点のみである。当資料は不整形柱状の自然石をそのまま使用したものであり、一方の端に使用痕が認められる。他の端にみられる数個の剥離面は自然の剥離であり使用によって生じたものではないと考えられる。一方の端のみを使用してした敗石ということになる。大きさは不整形ではあるが約15cm×6.5cm×4cmの大のものであり、長径6cm、短径4cmという不整形円の太さは片手で握って使用するのに適したものといえる。

以上みてきた3種類の石器、石皿、擦石、敗石とともに食物加工用具とみられるものであるが主要な対象を植物に求めたとしても、それらは当遺跡人にとって全体の食物のうち第二義的なものであり、主要なもののはあくまで水産物であったと考えられる。これは立地条件とあ

第41図 石皿、凹石及び円石





第42図 摩石 及び 敗石

わせて豊富な出土をみた漁業用具が主要な資料となっていることによつてうなづけるものである。

八 四 石 (第四一図4・5)

四石は4点出土しており、そのうち2点はさきに述べたように石錐であるとともに四石でもあって石錐の再利用によって四石とされた資料である。他の2点は單純な四石であり、多くの道跡で確認されている普偏的な四石の例である。4は径6.0cm内外の円板状の機を素材としており両面に凹部がある。4は両面とも中央部に作りだされその大きさは1.5cm内外で厚度は0.3cmないし0.5cmが測れる。5は不整滑円球の機を素材としたものであり4と異っている点は四部が片面のみにみられる点と四部の大きさおよびその形状である。四部の大きさは長径6.0cm、短径4.0cmの楕円形でありこれは素材の形状に左右されているものと考えられる。

九 円 石 (第四一図2・3)

ここに示す資料は石を素材とし、ある用途を目的として加工を施したものという本来の意味での石器の一種として扱うべきものでないかも知れぬが、あえて取りあげたのは次の理由による。この種の資料は意識的な加工を施すことができないことから多くの場合普偏的な自然の機と同様に扱い見られてきたのであるが脛骨の際等に配慮してみると多くの道跡から出土しており、しかもそれらが自然石と同様の状態で出土するならともかく、他の石器の出土状況と何んら変りない状態で出土する。当道跡の包含状態からも他の石器と出土の状態に差異を認めることはできない。しかも当道跡の場合砂丘地跡という立地条件

や地形の形成から自然石の堆積とは考えられず、当然持ち運ばれてきたものと考えられる。このようにしてみてくるとその用途を考えてみる必要が生ずるわけである。まず出土の石器のうちから考えれば石錐の未製品とみるのが妥当であろう。形態、重量に近似がみられる石錐の素材とみてなんらさしつかえないからである。また石錐の未製品とみず当資料がそのまま道具として使用されたとみるなら距離が離れているある対象物に対して危害をおよぼすことを目的とする投げ石とみるほかない。身を守る受動的な武器としてではなく、能動的な武器としてもまた、ある種の植物や小動物を捕獲するための道具として最も簡単な用具といえる。このことは新石器にみられた土製投彈の例や、米開種族にみられる現用例を引くまでもなく、自然石をそのまま投げることによって目的をはたそうとする動作は現在でもしばしば見られるところである。当資料はそれぞれ径が5.0cm、6.0cm、大の円錐であり、大きさも適度であって凹のはげしい角のある錐でないことから投げるのに安定度の高い格好のものといえる。当資料をその形状から円石と呼びその使用目的については石錐または投彈を想定したのであるが石錐の場合は未製品でもありまた個体としてとりあげた場合これまでの概念での石器と称するには躊躇するのであるが卓抜の資料そのものからは想定し得ないにしても出土状況や生活の復元の立場においてみた場合、当然考へ得る「用途を有した自然石」として生産用具の一つに加えることができよう。このような意味では変化のないことから見落されがちではあるが多くの類例を求めて今後追求すべき資料といえる。

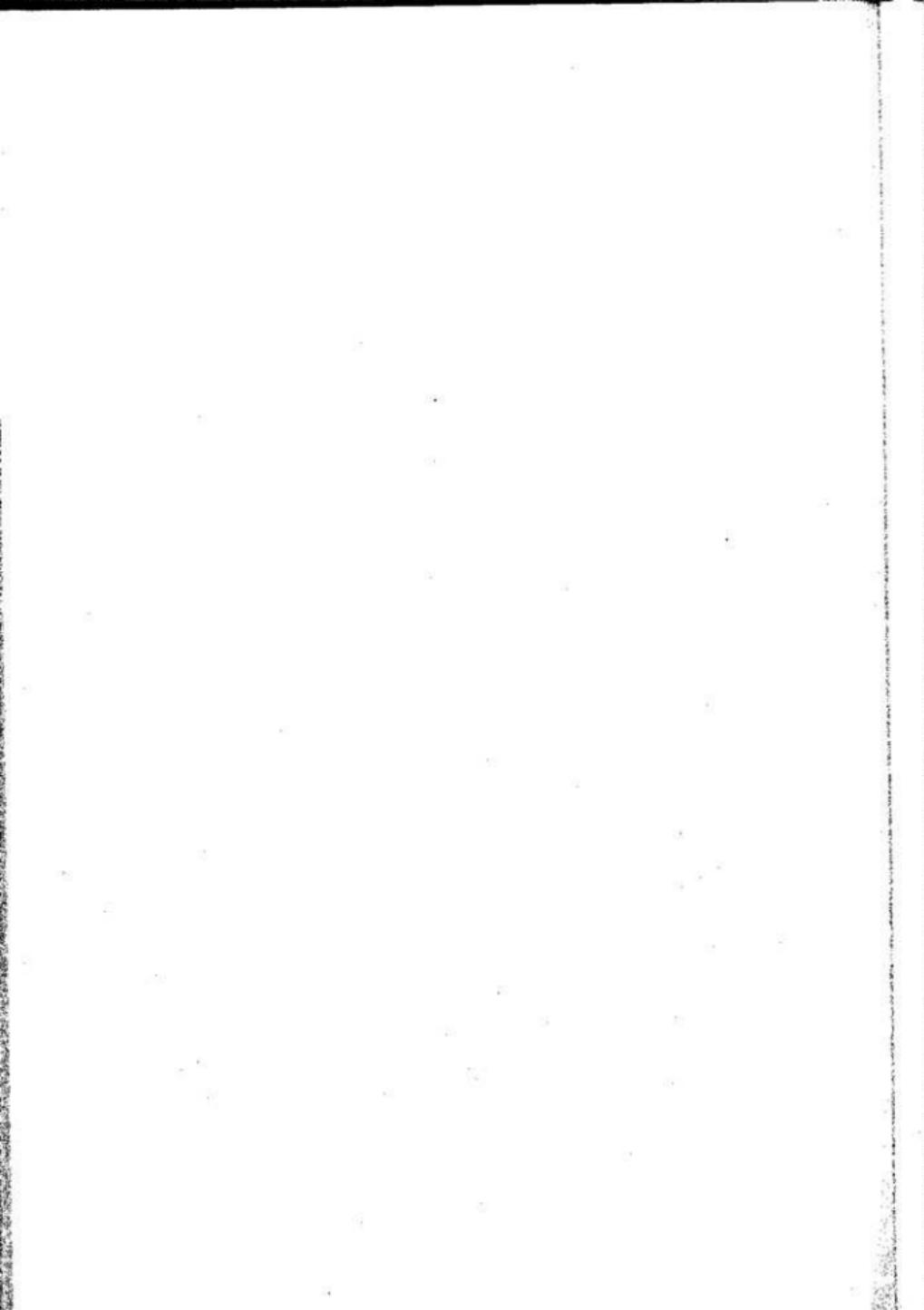
第2表・B 地点出土石器内訳

(単位:点)

種類	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9	B10	B11	B12	B13	B14	B15	B1 +1	B1 +3	B1 +4	B4 +1	B4 +2	B4 +3	合計
石錐	2	0	8	3	2	2	5	0	6	11	6	13	0	2	8	6	5	11	10	1	0	110
浮子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7	
石斧	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	
石庖丁	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	
櫛石器	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
石皿	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
擦石	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
蔽石	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
凹石	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	5	
円石	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	6	
合計	4	1	8	5	4	4	5	0	6	16	8	16	0	3	8	8	6	12	1	0	4	139

以上今回の調査によって出土した石器をB地点を中心としてみてきたが、全体の石器を通じていえることはさきに指摘したとおり石錐が圧倒的に多く出土し、主要な石器となっている事である。このことにようつて食料獲得にあたっては漁業のはたす役割の大きいことが認められた。ここに当遺跡の特色がある。石錐そのものについてみても、立地条件から限定される漁場との関係から、平均して大型の石錐が見出されている点も特徴的である。石錐以外の資料についてみると石斧、石皿、擦石、蔽石などには特に変化がみられなかつたが石庖丁櫛石器、および円石と呼んだ資料が今後問題を提起している。

最後にB地点における出土の石器のすべてを地区別に整理し第2表として括めて置こう。(鈴木)



第五章 結

説

遺跡立地の一考察

下弓田遺跡は、志布志湾の東北隅にある。今一步西すれば志布志町で、鹿児島県である。志布志湾は、鹿児島湾と相対して、大隅半島を抱く形になっている。鹿児島湾は奥深かく、入口は狭いが、志布志湾は浅く、人口は広い。

こうした附近の地形の大局的観点から、下弓田石器時代聚落の立地について、若十の考察を進めてみよう。第一にはこの聚落が、九州なる狭地の全くの東南端に位置しているという。陸路の終点としての立地的意義であり、その第二はそこから海路遠く、南西諸島への一つの出入り口として存立しているという。その対外洋的意義である。

黒潮の流れは、石器時代の昔から今と同じであつたなどと安易に考へることはできないが、殊に黒潮と深い関係があつたらしいハイガイを出す貝塚遺跡の位置から推定しても、まだわざわざに一、〇〇〇年を単位とする。新石器時代という古さから考へても、その流路、あるいは流域が、それほどにはだらしく変化していたものとはとうてい考えられない。もちろん細かい流路は、時どきに変化があり、時に木州の太平洋岸に接近したかと思うと、時にまたや、遠く離れたこともあつ

たであろう。しかし琉球列島から、薩南諸島に沿うて、大隅半島の南端佐多岬をめがけて北上し、そこで東支那海に向う一支流と、東方太平洋に赴く他の一支とに分裂していったことも、すでにその当時からのことであったであろう。この流れに従つた方向では、南方の文物が、日本へ侵入して来る可能性があり、逆の方向では、日本の文物が南方へ侵入して行くことにもなる。それも自然の文配が一層強い。最も古い時代では、多分人や物が、流れに従つて漂着するといった一方的な關係のみであつたろうが、文化がやや進むれば、まず互に交流すると考えるのが当然である。特に新石器時代ともなれば、まず後者のことを相互關係があつたものと想定するのが当然である。

そこでその遠洋方面に、一体いつの時代から、どういう人によって作為された如何なる文化が存在していたかが問題になつて來るのであるが、残念ながら、琉球、あるいは薩南諸島方面の調査は、今のところ甚だ不徹底ですこしあくなると、全く解らないといふほかない。振り返って見ると、琉球列島の石器時代は、明治末から大戦前まで鳥居重蔵博士を裏崎として、その後松村鶴博士、大山祐博士、東大考古学教室の諸氏などによって調査されて來たが、大戦後は、その他の

研究者の努力で、遺跡も増加し、資料も急激に増加して、何とかして土器によっての文化編年も打ち擱てられそうになつて来た。薩南諸島はまたこれとすこしく事情が異なるが、例えば曾母式のときものが相当遠くまで分布していることが解かり、獨文後期と推定される徳之鳥西諸島・貝塚の土器や、殊に弥生類似のものの分布も、次第に詳細に判明しつつあるといった位のものである。

ただこの現状でいえることは、最古期あるいはそれに続く時代から、中期頃までの縄文土器の分布は今なお琉球列島には見られず、弥生式もなく、土陶と、須恵の破片がわずかに出土するだけで、これと前後して支那青磁の破片などが認められるようになって来る。^{註2}これに対し薩南諸島には、古い方の縄文土器もあり、引き続き新らしの方のものもあって、統いて内地の弥生式に相当するらしいものまである。しかも蟠龍文、雷文などの伴つ貝塚が那須島・広田遺跡で発見されたという事実最近考古学界を驚愕させ始めた。これに続いて土陶や須恵のあることはもちろんである。こういう事実を絶うて、いわゆる琉球式とか、伊波式という、早くから知られているものがこの両地域にわたって存在する。琉球方面の最近の編年では、戰後発見されて米た諸氏に比して、これはやや古い方の段階に属されようとしている。薩南諸島方面では、それと南紀第二貝塚の土器の一部との関係なども甚だ不可解なものである。曾母式などの分布の広さも、漸く問題になりかけつゝある。

何よりも不思議な現象は、この琉球式なる一派が、從来何としても九州に上陸して來ないことであつた。もしそれが南九州の縄文土器編

年の範囲内に入つて来れば、琉球における文化全体の古さも見当がつき、他方薩南諸島の石器時代編年も、相当判然りする可能性があるのである。下馬田遺跡で発見された人平式なるものの意味がこの問題に関連するものであることももちろんあるが、それは別項に譲ることとして、ここではそうした一つの地域の文化に対する、一つの窓を開いている。下馬田遺跡の位置について考察を続けることとする。

この場合大隅半島の突出が、一番問題になるのであって、古い時代の土器文化は、鹿児島湾から済洋へ拡散している態勢をなし、新らしい方の人平式は今のところ志布志湾の串間市内外を一つの拠点として南方へ連続している様態を呈している。弥生式文化はさて置き多分人平式は、琉球式土器の全般ではなく、その編年上の二類をなすものであろうが、その分布の主体が南西諸島上にある点を、特に重視したいのである。多分この文化を持った人びとは、その人情風俗において多少とも南九州地方人とは差異のある人びとで、何よりも西洋種族であり、タロー芋と同系の、水芋を當時は主食としていた人びとではないかとも考えられるのである。特にこの人びとは、黒潮に逆行して、その琉球列島を飛び石伝いに、台湾から、南支那方面まで往復して、その方面的文物を齎した航海者達で、かれらによつて水芋から青磁までの一連の南支那文化が、渡来されたのであるかと疑われもするのである。そうすれば市来式の人びと、すくなくともその伝統を渡る人びとが、それ以前のことは別として大隅半島の西に居住しているのに対立して、この人びとが、その半島から東へ棲み分けていた説明もできそうにも思えるのであり、福島附近は、何としても一つの重要な文化地

域と考えられて来ることになる。結局は、血統的に、当時の琉球文化を形成していた人びとと、この地域の人が親縁關係が深かかったために、文化の交流によって、同一文化を持つに至ったと解してはどうであらうか。

以上の外に、なお文物の相互関係について、細かいことは、資料のない今日、述べることを差し控えるを得ないが、これが海洋に対し持つ下呂田遺跡の立地の意義であるとしたい。

話をえて、陸路の終点、或は陸路の一つの起点として、木遺跡の位置を考へて見よう。水行の行動半径の、極めて大きかったのに對し、陸行の方は甚だ狭く、また物の輸送量、輸送力も、この方が、比較出来ないほど貧弱であったことも注意を要する。こうした事情で、出来るだけはまず、陸行を水行によつて代用したのであらうが、それでもなお、陸行のみの意義も考へて見ねばならない。

現在、この付近の人びとの主要業は林業である。木材を売ることと木炭の製造がある。そして現今では、山持と、一般庶民との間には、財産上に著差があるが、石器時代の當時に於ては、それが共通の一つの資産であったことが考へられる。然しその効用は、當時どしてはそれ程ではなく、何と考へても海産物が、先づその主要産業であったと推定せざるを得ない。それも貝塚が営まれていないところを見ると（これもいつか発見されないとも限らないが）、魚類の捕獲が、特に重要であったとすべきであろう。

當時の人と集落とは、根本に於てのそ土地の産業を基礎とした、人々の交流に依つていたことは明かであるが、水陸の交点に立地してい

て、木材にも、石材にも、食料品にも、さして欠けたものがあつたとは考へられないこの地に於ては、何と言つても日給自足的な要素の強よかつたことが想像される。遂に海洋方面からも、陸地からも、物資の絶えざる需要があつて、それに對してある程度の余剰製造は行つてゐたろうが、積極的な生産意欲が働いていたように考へられるのであるがどうであらうか。

陸路の場合、ここは油津を通つて、宮崎方面に赴く一種の廻廊地帯の一部をなすものはあるが、沿岸路は險岨で、むしろ舟行によつた方が早い。油津との通路は都井岬によらず、岬底が早くから利用されたことが考へられる。その他はやはり西方志布志を経て、東は大流川の上流、西は四分、加治木方面に出る大まわりの道である。今一つは大隅半島方面との関係であるが、これは地域にも限りがあり、さして問題にはなるまい。

さらに局地的に見ると、木遺跡は都島川の下流、砂丘上にある。付近には河口に続く潟があつて、それが船泊になつてゐることは明かである。黒潮に來つて来た船も、潮に追ひ込まれて、容易にここに着港した術である。暴風に見舞われた船には、避難場となり、また沿岸伝いに、北行、南行する船の母港であり、進発地でもあった。入る船には南方の文物が積まれており、出る船には、海産物、その他の食料が積まれていたのである。陸の旅人としては、近隣の村人が最も多く、時に都城方面から、遠い旅人が訪れて来たこともある。かくして環宇開港市のこの一角は、當時一つの物々交換の場ともなり、引いては文化交流の中心ともなつてゐたことが伺がい得るのである。

そのほか、この村の水源としては、例の蓮池の附近をそれと考え得るのであるがそれがこの村を越てるための、一つの原動力となつたことも見逃すことはできない。それについて、村の形や、人口などについては、貢穀と異なつて、豊穴の一部が発見されているとはいえ、今

のところ如何に推測すべきか、全く手掛りがないというはかではない。

然し最も古い下弓田式の時代から、草野式、市来式を経て、問題の人平式の時代に到るまで、この地点が、一つの移動しない村として經濟的意義を持ち、多くの人びとが、生滅し、集散していたことは明かであった。その勢は、あるいは弥生式の時代にまでおよんだのかと、仄かに推測されるのである。

今はこの志右志津沿岸の一地点に、漸く開明の光が、わに一つかすじ射しはじめたばかりのところである。ここから、如何なる歴史が展開して行くかは、全く専門に属する問題である。今はこの時に、わずかに想像し得る大局の展望について述べるだけで、詳細はまたの機会に譲ることにする。ただここに、大きな新らしい大問題が、脇筋しつつあることは感じられるのである。

(洒落)

註1 拙著「石器時代の東京湾のハイダイ」人別学報誌六〇～二、田三三（

一九四八年・一月）

註2 この青磁は古い方のもので、多分日本の歴史時代のものに關係あるようであるが、果して實に青磁よぶべきものか否かもなお調らべられて

いない。

註3 例えば種子ヶ島、大島本島、鹿久島等の諸島跡
註4 歴史時代の近かくまで、物語とか呼ばれた、多少風俗を異にした種族

は、多分こうした一系のものではなかつたらうか。しかも大平式が市来式の延長と見られるならば、市来式文化をもつたものの一分派が、海洋に進出したと言ふ考え方も可能である。

石器時代の林業としては、先ず住宅建築にも、それはどの多くの木材は、いながらたまに丸木船とあってもその數は知れている。あとは土器焼や、炊飯用の燃料としての薪木である。それ等を燃やすて見ても殊に樹木の多い南九州に於て、それ程多くの木材の備川があつたとは考えられない。

下弓田遺跡の全体に亘って、いろいろの貝が散布しているが、貝層のあるところはなきさうである。ただ遺跡の東北部で土取りをやった時に、相当の貝が出土たという土地の人の話であるが、それも貢穀と言ひ得る程度のものではなかつたようである。

附 説 布 痕 土 器 に つ い て

第一住居址遺構から発見された数片の土器に布目の庄痕があることが注意されたが、その年代を決定するのに関連の資料がなくて困った。すでに第三章住居址の項で石川氏の報文があり、第四章土器の項でも鈴木氏の布痕土器に対する概要的な記述がある。石川氏は弥生式土器の焼成に似ている点をあげられ、鈴木氏は今後に問題を残している。

ところが最近布痕類似の庄痕を持つ土器に關心を持つようになり、九州出土の諸例からみて、これが繩文院期の組物、織物の庄痕土器と深く関連があることを改めて認識するようになった。これ等の資料は一括して九州史学会の機関誌「史蹟」に発表する予定であるが、敢えてその點について記述しておこう。

組物、織物の庄痕については左のような種類があげられる。

第一類カゴ目庄痕—編籠は通常竹製であるが、この例は竹でないかも知れぬ。長崎県筑紫半島の山寺道跡から発見されている。このカゴ目上に、粘土を巻きあげて器壁を高くしている例が多い。カゴ目土器は土器型にもあるが、全く同じ手法によるものが繩文院期にあることは興味のあることである。

第二類蒲口庄痕—ムシロ編みの手法で縫糸をくくり合せた布状のもの庄痕、この例は極めて多く、九州では福岡県を除く各県に出土例がある。庄日の庄痕から復原される編み方には幾つかの種類があるようである。通例のものは経糸二本で縫糸を通してねじりながら編むので、細い糸の場合表面は一本の糸が通っているように見える。

第三類網目—漁網といつてもその獲る魚の大小によって網の目も大小あり一定しないが、一つの網では普通目板を使用して網目を等しくする。庄痕の網目は目板を使用しない目のつまつたものから、一、五編程度のものまである。くくらも通例の漁網のそれと異って、一直むすびのものが多い。大抵の網目庄痕土器は蒲口庄痕土器に伴って発見される。

第四類布目—布目を土器につけている例は、今までの見聞では、山寺に一例と、熊本県渡鹿出土といわれる二例の拓本だけである。後者については所在を探査中であるが、山寺例では、断片ながら平織りの布痕がみられる。

以上使用された糸がゆるく右撚りにされていることから、弥生時代にみる麻系統の織物の先駆をなすものであるという推測も出来る。下

弓田例の系の太さも右の諸例と大差ないものである。

以上諸例の分布は、北は佐賀県唐津市から島原半島、熊本県、鹿児島県の一部で各地、及び九州の東北部を除いては、広く分布しているようである。南九州はこの種土器の分布濃厚な地域で、下弓田に近い地域としては鹿児島県志布志町、木古町、宮崎県中郷村等に多くの遺跡があげられる。下弓田遺跡出土の土器は既に宮崎博物館に於てその形態が復原されているが、類品として森駿氏の蒐集になる布痕土器片が同博物館によせられていることも鈴木氏の記述の通りである。筆者は博物館で森コレクションの在庫を持つ土器十五片について検討をしたが、各破片について注記する

第一例 黄褐色で外曲凹あり脣部破片

第二例 脣部破片で厚さ一〇耗

第三例 底部にかけての破片、口縁に近い所で厚さ六耗、底部近く最大の厚さ一七耗、胴の下部から底にかけて肥厚する。復原された器形とはじき形となる。

第四例 □縁部破片で、赤褐色、□縁は外面に向って斜にそぎ落されている。胎土に若干の破粒を含み氣泡の痕がある。外面は刷毛口かともみえる細い条痕がある。(第二七四五)

第五例 脣部の破片で、厚さ九一〇耗(第二七四五)

第六例 □縁部破片、上縁厚さ九耗下部一二耗で□脣部にヘラ切りのあとが明瞭である。外面に向って斜にそぎ落している。(第二七四九)

第七例 脣部の破片で厚さ一〇耗(第二七四五)

第八例 脣部より底部にかけてのカーブがある破片、厚さ一〇耗

第九例 □縁部破片で、□脣部一六耗、下端一三耗□縁上端部が肥厚する。□脣部は内外両面にそぎ落し、ヘラ切りのあとが明瞭である。円錐の推定によれば発掘品より人形のものであろう。

第一例 □辺部破片で、厚さ一二耗、□脣部は外面に向へラ切りそぎ落し

第二例 脣部の破片で、厚さ一〇耗

第三例 □縁部破片、□脣部厚さ一三耗、そぎ落し

第四例 脣部破片で厚さ一〇耗

第五例 脣部破片で、厚さ七一二耗

なお筆者の表面採集品に一例がある。これは昭和二十八年にはじめて当遺跡をたずねた時、森駿氏の案内によって遺跡を一巡した際に拾つたもので、位置はこの度の発掘地区の西に隣接した地下の砂地であると記憶している。破片は極めて小さなものであるが、内側には明瞭な布痕を見ることが出来る。最近鈴木氏は半間寺の山間部に於て同様の布痕土器片を出土した透跡一例を確認しておられる。

これ等の布痕土器は、色々の点で一致した特徴を持っている。

第一に唇形についていえば、復原形はやや深い椀形を呈すること四

(第二七四八)の通りであるが、底部は他の破片から見ても丸底ではない。全体の形としては、極めて単純な丸底の椀形で、□脣部の切

り落しに特徴がある。この部位の残っているものに、例外なくヘラで

外面に向って斜にそぎ落され、その後が調整されていない。このことはこの土器が精製されたものでないことを物語っている。このような形は、縄文晩期から弥生後期、上種類の各時代に類似がある。器形だけからは年代を決定することは困難である。たゞ筆者はこの上方が抜がつて下方のすさまった形が、その製作法の関係から必然的にとられる形であることを後に強調したいと思う。

器壁については、胎土に砂金を含んでいたり、気泡のあとが残るものが有る点が特徴といえるし、このことからも、粗製品といえよう。

縄文晩期には、胎上が細かく表面が堅硬されている例もあるが、必ずしもこの種精製土器のみが一時代の生活用品とは限らない。使用の方途により、精粗の製作法が自ら別れたと思われる。さきにあげた破片第九例は口辺部が特に厚い（一六粂）ので、内外両面にそぎ落されている。このようなへらそぎは、普通の土器製作法には異例で、この辺りに土器製作法の特性があるようである。口辺部はこのようなそぎ落しになつてゐるので、水平ではなく、細かくみれば、波状を呈する。又胎土の厚さは一〇粂内外であるが大きな破片になるとその厚さが必ずしも一定していなことが注目される。すなわち「辺部が者るしく肥厚するものもあるが、反つて下底の方が厚くなっているものもある。

これ等の特徴をみて布痕土器がカタヌリによって作られたものではないかという着想を懷いた。カタヌリの方法を最初考えたのは、前に記したカゴ目、唐目、網目等の上器を調べていくうち気付いたことで、特にカゴ目の圧痕は明らかに複数の内側に粘土を費したものである。山ノ寺の例ではこの編カゴの内側に更に大きな日の網を充て粘土

を置いていることが明らかである。こうしてみれば、唐目、網目の如き圧痕は、カタから上器をはなす便宜のために使用されたものであることがわかる。それは席のような組織を持つものが一般に用いられたであろうが、一部には稀に織布も使用されたことであろう。この下弓田では、布目は内面についているのでカタの外側に粘土をおしつけたことになる。そこでこれ等の製作法を仮定して前にあげた特徴を再度検討してみよう。

第一に器形が下に狹まり上に拡がっているのはカタヌキの場合最も便利な形である。段おちや、上が狭まつていてはカタから一度に抜くことはむつかしい、布が内面に一面についているのも、手で以ておしつけるのは困難である。この方法なら必然的に出来るし、火候にもならない内面の布目をおしつける必要は外になさそうである。

次に丸底であれば、カタは口縁を下に置くことになる。伏窓の状態で粘土を塗るのであるが、器皿はほど厚さを一定にする注意がなければ、外面だけの手ざわりであるから、貯蔵の差が出来易い。他の遺跡では厚さを一定にするのに粘土の糸をまきあげるという方法がとられているが、ここではその方法は認め難い。次にカタからぬく前に、へらで口縁部の粘土を切るという方法がとられるることは前述の通りである。後世では底部の糸切りという方法もとられているが、この場合口縁が下底にあるのでへらは外から内に向つて斜に使われるのが自然の傾向である。以上布痕土器の諸特徴がカタヌキの方法を想定すれば容易に解釈されることを述べた。単近の例では、布目瓦の製作と原理的には異なることが知られる。この点は鈴木氏の著目された瓦の

布目との類似が問題となるが、それを検討する前に下馬田の布痕土器の系と布目について考えてみよう。

系の太さは最大一耗より最小〇、三耗より最大〇、三耗程度である。一体では糸の大きさはほぼ一定しているが、なかには大一として、小二分の一程度の糸が少數混じっているものもある。總じて太糸の方が織糸く、細糸の方が縫目がつまっている。

次に糸目を数える時に困るのは、幅四一五厘程度の破片でも布にかなりの伸縮があることである。横端のは、糸がゆるんで波状となりの途中が切れ、破れる状態を示すものさえある。その対応にしまりのよい所もあるので、左にあげる数はかららずも使用布の様たての状態を示すものではない。しかし圧痕からは、出来るだけ日のつまっている所をえらんで、平均をとることとした。ただ特に目の開きの大きな所があることや、糸の切れ目等から考えて、第一にこの在が何日も使用された所謂クタビレた感じの布であること、第二に織がゆるやかで、原始的な製品であることが推察される。左に一厘間隔の経糸及び緯糸の数を表記しておこう。

経糸一緯糸 (土器番号)		(4)
5	—	8
6	6	6
6	—	10
6	—	10
8	8	8
8	8	8
8	8	8
9	9	9

(1)	(2)	(3)	(10)	(9)	(6)	(8)	(10)	(2)	(7)	(5)	(6)
6	6	7	10	10	8	8	8	9	10	9	10

この表でみると経糸は五本乃至九本で最も多いのは八本である。緯

糸は六本(二例)、七本(二例)、八本(六例)、九本(二例)、一〇本(五例)となり、八木が一番多いが、一〇木が三分の一近くを占めている。又緯同じ本数を示すものが八例で、全体の半数を占めるが残りは緯糸が多い。緯糸の目的つまるることは原始織布の傾向であるが下馬田の布は一厘間の糸目は平均して緯糸七、三緯糸八・四程度といえよう。

糸の目数を石目瓦の場合と比較すると、武藏國分寺例では八八片を

経糸数	緯糸数	片	4	14	22	18	13	8	4	3	1	88
3本	1片	5	13	24	19	10	7	6	4	2		
4	5	6	7	8	9	10	11	12				
5	6	7	8	9	10	11	12					
6	7	8	9	10	11	12						
7	8	9	10	11	12							
8	9	10	11	12								
9	10	11	12									
10	11	12										
11	12											
12												
計												

調査して左のような結果が得られている(註2)。

経糸共一厘間三本乃至一二本となり、経糸乃至七本が普遍となっている。下馬田例と比較すると、国分寺の方の在目が少し疎く、下馬田の方が経糸の偏差が多い。

次に弘生期の布として知られる福岡県須佐の例は経一三木×緯一七本、長崎県三会の例では経一〇木×緯一三木となっている。下馬田例に比較すれば、糸目は若干つまっているが、経糸の対比は似たものである。尤も弘生期の布目は土器の底面に压痕として残るものが多く知られており、左表の如く東海、関東の例では経一に対し緯二の萬に織られた布が多い。

地	跡	破片数	経緯本数平均
愛知県西志賀 タ		6	8×16
茨城県那珂郡		9	7~8×13~24
		10	7~8×20

以上下弓田の布目を見ると、かえって奈良平安時代の瓦布目より少しく口のつまつた傾向であるが経緯の差があることが注目される。その偏差は九州の弥生牛に近いものであるが知られている二例は学生中期のもので、下弓田の布目はその原形形態として理解することも許されるであろう。(山ノ寺の織文院期の布目片痕一例では、七×一〇という目のつまり方で下弓田に近い。

他遺跡の編目や布目を対比してあげて来た

が、それ等はすべて土器の外面についている。

しかし下弓田例はすべて土器の内面につけられているのが特徴である。手法としてカタヌリによって製作されたという点が編文晚期の諸例と共通していることから、一応の年代をこの時代に比定してみた。

從来晚期編文の遺跡に発見される布目及び類似組織の压痕土器は、山ノ寺式及び黒川式上器と呼ばれるものを共伴する。九州の御前式上器以降夜日式土器以前に多くされるというものが現在の意見である。ところで下弓田遺跡では共伴の土器が明らかにされていない。ここに当布痕土器の所属年代の決定を困難にする原因がある。又上器のように土器の内面につけられる点や、網目、波目などの压痕土器と共伴しない点がなお問題として残る。前章にもいわれている如く、将米類品の発見によって、更に検討をすすめられねばならない。

(筑山)

日誌

附録 調査日誌

調査日誌は各調査委員の提出を予定したが、裏復が多いので、石川恒太郎氏が總括的な日誌を記述し、酒井伸男氏の調査經過と見間を載せておいた。

- 103 -

- (1) 九州史学會刊行の『第八回第八五編』(未刊) 筑山編「厚生期の織布—九州の組織系土器を中心にして」(上)(下)
 古文化財の科学館第二卷第八号中山平次郎博士「武藏國分寺古瓦の布目について」
 古考古學雜誌第二卷第八号島田貞彦氏「東海内新出の下縫及布片等に就いて」
 (2) 古文化財の科学第一〇号大賀一郎博士「弥生式土器底面の布目について」
 (3) 古文化財の科学第一一卷第八号島田貞彦氏「東海内新出の下縫及布片等に就いて」
 (4) 古文化財の科学第一二卷第八号島田貞彦氏「東海内新出の下縫及布片等に就いて」
 (5) 古文化財の科学第一三卷第一号大賀一郎博士「弥生式土器底面の布目について」
 (註) 住居址班はA-1区を西方に四番延長してA-2区とし、このトレンチを表す下二〇日、その下二〇日、その下二〇日と振り進め、表下八〇日で黄色土層中に、黑色土層の進入を認め作居址の一部を確認した。よってA-1区を南方に北に延長してこれをA-2区となし住居址の一部の範囲を出した。

邊位班はBトレンチを幅二尺、長三丈に東西に掘り、その東側から南北方に直角に幅二尺、長一〇メートル設けた。そして二号方を一区とし東西のトレンチを一区に、南北のトレンチを五区に分けた。その名前は東西は東端を基準として西にB-1〇に至り、南北は北のB-1〇より南にB+1よりB+5に至ることとした。そしてB-1〇よりB-1五区を縦山測量員、B-1六よりB-1〇区を酒井測量員、B+1よりB+5区を賀川測量員が担当した。そしてそれ徂當の区の底面調査を行った。

一方地質班は包含層および下層の状態を見るためハンド、オーガで試掘を行つたが、その他点は地面と、台地面を約一、五倍けた面と、台地面より約四倍下の水田の二地点であった。また測量班はトランシング測量で地形図を作成し、原点を設定、Bトレンチ附近の実測を行なった。

第二回 (一二日、上羅日) 朝少雨

午前八時過ぎに山発して現地に向つた。今日から下弓田郡部の青年が作業に当ることになったので、また測量員の紹介と作業上の注意を行つた。この日は前々雨が降つたが大したことなく、作業を続けることができた。この日作業場所はAトレンチのA-1、A-1'区を東方にその端でB-1五区を以てA-1四A-1'の二区をわけ住居址第1号の全貌を出した。一边の長さ二三四〇メートルの方形で角丸でない。そしてが南壁の中央に壁に接してあつた。また邊位班は各区を振り下げて土壁の変化を調べて土質と土器との関係をかなり明瞭にすることができた。

地質班は森謙氏を案内として邊路周辺の地形、地質の概略に乗り出し、たゞみだにから野草、下ば田、なむ地、古城、岩屋のび、いなけつり、金谷、城のわき、けいんだばる、孤塚を踏査した。また測量班は第一日の測量P-1より測点をP-2に移動した。P-2はP-1より0.05メートルP-2を中心としてAトレンチ附近を実測した。

(一二日、上羅日) 晴天

午前八時過ぎに出発して現地に向つた。この日渡山、酒井の両氏が所用のため引揚げて帰られることとなつたので、西側テントに西氏の死體に關する感想を聞いた。

住居址班は昨日全貌を出した住居址第一号の内部の調査をなし、ほほ形状を明らかにした。居住址はさらずに所作振りを踏査にして、上層部には市来式や岩崎式のものがあるが六〇~八〇%の深層には下弓田の古式に屬する上器があることが確認された。地質班は今日は猿塚からたまみ谷、乗越、下弓田、一里塚にわたりて地形および地質の調査を行つた。また測量班は測点をP-2からP-3に移動した。P-3はP-1より三回測定。そしてP-3を中心にして西の西部地点を実測した。

なおこの夜鏡山、酒井、兩調査員は午後七時四五分発の汽車で帰途についた。

第四回 (一四日、月曜日) 晴天

この日は市の自動車の來るのが遅れたため午前一〇時出発して現地に向つた。この日志村社の岡田氏が参加。

住居址班は第一号住居址の西方で第二号住居址を発見した。第一号とはどんと同様に正方形の大きさである。測量班はさらに實作振りを進めて西側斜面の大測を行つた。地質班は邊路周辺の基岩調査および砂丘砂質料の採集を行つた。測量班は邊路の東部地點を地形測量した。すなはち測点P-4、P-5を設定したがP-4は原点であるP-1より一八〇度近くP-5はP-1より二十五、三〇度低い位置にある。

第五回 (一五日、火曜日) 晴天

この日は早目に対地に行くことにした。余日がなくなったからである。

住居址班は別にAトレンチの南方に四ヶ四方のトレンチを設定し、ここで粘土で床面を固めた半地住居を発見した。一方測量班はB-1、B-1'、B-1"のトレンチの最下底面の調査操作を行つて、これと並行してB-1、B-1'、B-1"のトレンチの層位発掘を行つた。また地質班は下弓田より猿島佐助までの鹿島川岸の地形調査を行つたが、これは天下下の物理量であった。測量班は測点P-6、P-7、P-8を設定した。P-6はP-1より一五〇度近く、P-7はP-1より九六〇度近く、実測は邊路の西端地點を地氷測量した。

第六回 (一六日、水曜日) 強風後雨

ラジオは台風が近づいたことを放送した。風が相当に激しくなつた。午前八時すぎ現地に行き、台風が来るとなれば門口の調査は不可能であるばかり

でなく、現在発掘している場所も設置されるおそれがあるので、できるだけ今日中に仕事を終つて貰くようになつたかった。それで名前とる今日中に仕事をの完成を期することとした。青年四人の夫夫にそのことを話して了解を得、終了時間がさても残るものだけ残つて仕事をしてもらうこととした。しかし午後になるにつれて台風の接近に伴ない風は次第に強まり、海上には不気味な強が現われ、やがて激しい雨も降りはじめた。それで午後五時過ぎ作業を打ち切り宿舎に引揚げた。夜から風雨はいよいよ激しさを加え、宿舎の床頭もぐらぐら揺れるようになり、調査員一同懸念の夜を過したのであった。

第七日（一七日、木曜日）雨後はれ

早朝からラヂオは台風の情報をしりとりに伝え、この気象を聞いて昨夜来々はまづうとうとうまた原木川社会教育課係長は早く調査の結果をつけて引揚げできることを勧められた。しかし夜が明けるとともに台風は次第に弱のいたらしく、雨も少しだいにはれてきた。そこで、同窓のあがのを待つて現地に出かけ、昨日残った仕事の完成に勤めた。青年四人の夫夫は既にトレーニングのためもどし作業に従事していた。

かくて各所ともそれぞれ担当の調査を終り午後五時引きあげたが、一同旅館で入浴後、水友旅館本館に集合し、館上で由良市教育委員会の関係者、地主森氏と調査員とで最後の懇親会をともにして、各調査員は翌日同地を出発して帰路にいたのであった。

（石川）

日誌・其二

第一回 第七区と第八区を掘りはじめる。深さ10cmまで掘ったところで次に第九区と第十区とを10cm掘り、別に人夫二人で、第一区と同じ深さまで掘りさせる。これで正午までに、第七区から、第一区まで、一緒に10cm掘りたわけである。遺物は、ほつぼつ発見されるが、多くなく、第九区などは殆んど、何も出なかつた。第八区では、陶器片の破片が積出だ。午後になると、平地10cmを掘る。合計土塗から50cmの深さになったわけである。二〇cmではほぼ表面の層上にがつて、次は殆んど砂ばかりの層になる。この層から、市街式と確認出来る土器の小破片が多く出はじめたが、五〇cmの底で、最も遺物の多い包帯層の上をはがすことになった（廃古園参考）。このきわどい

層から、中位の大きさの土器片が、続々とあらわれ、ことに第七区からは、大きな石斧が、殆んど水平位で発見された。その付近からは、特に大小、多數の土器片が発見された。みな市米式である。（古巨の位置を平板に入れ、カラーフレーム）深さ50cmまで掘ったのは、第七区と、第九区と、第八区、第一区、第二区で、五時半になり仕事中止。

第二回 挖詰の壁分から掘りはじめた。昨日はショベルにかかるべくかって来た土器片を、無理に掘らずに残して置いていたが、今日は適度なく深かく掘った。ことに第一区は、地主の森氏が手伝つてやると言つて、最初から振り落とした。悔しくして森氏は森氏の道筋内に行ってしまったので一時隔離で中断した。この区は、ただ、最初10cmを掘った時から、既に多少上部の變っていることが感づかれたが、森氏が今日発掘した資料の大部分が岩崎下層式であることがわかつた。一時の休みまでに、第七区と第九区の掘り残しが、大体発掘された。第七区は仲なか遺物が豊富だったが、第八区の方も、それに負けぬほどであった。昨日も、各深さから、相対多く、石器が発見されたが、今日も包帯層から、非常に多数の石器が出土した。引き続ぎ第八区と、第一区を発掘して貰つたが、この方は尾食後、大体午後三時頃まで全く掘り落とした。遺物は土器片と、石器である。砂地なので、発掘は容易である。続いて、森氏の掘り残した、第一区を人夫に掘つてもらつたが、この方は市米式は数片で、あとは全部岩崎下層式である。ここからさらに南東の方へ向つて、この式の土器が分布しているのである。ただ今日一日の結果をふり返つて見ると、上述五つの区を通して、特にどの区から多く遺物が出土したううなことは認められなかつた。今日も第八区から、大きな石斧が出土したが、人夫が跡をつてしまつたので、測定も、撮影も出来なかつた。最下層からほつぼつ大小の軽石が出て、スレートの破片も発見された。その他の自然石は、みな砂利のようであった。

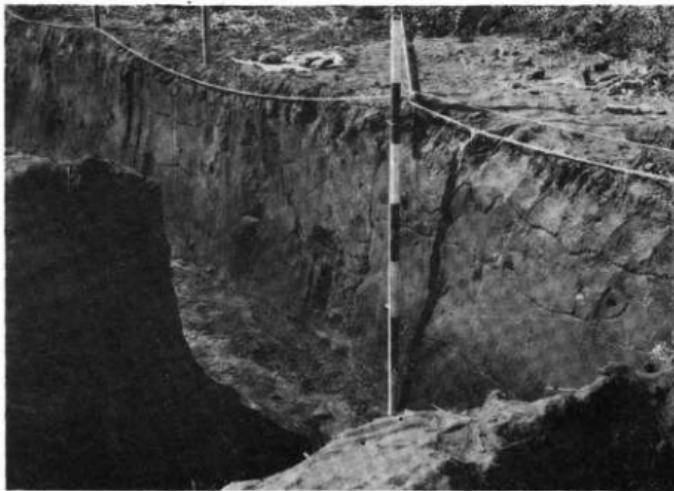
一応五つの区全体の発掘を終了した後、あげ土の始末をさせ、その後第七区を徹底的に深く掘り直して貰つた。合計土塗から下方の上層の変化を知るためにである。そこからがからは遺物は全く出なかつた。上の砂よりも幾分白味をおびた丸石で、先ず20cmを半にわり、次にまた30cmを掘るよう命ぜた。遺物は全くない。遺跡の北へ離れた方に、苦砂を掘りとったところがあり、そこ

にも包丁廻が見えていたと前うので、紹茶に出かける。それによると包丁廻の二米下方までは、同じ高い、粗砂であることがわかった。遠藤氏によると、それはなむ十数米は純くことである。それでこの過跡は、當時の砂洲の上にあったことが明らかで、下の方に別の匂を嗅などのある心配はないことが解った付近に鉄砲の出るところがあると前うので、探ししまわったが、遂に見つかなかった。その代り酒池式らしい土器片が、一面に散乱しているところを見つけた。後で森氏の話によると、鎌倉はもうすこし別の方で、鎌突式らしいものは海岸線に沿うて、断続しつづくと南へ続いているそうである。ここはごく新しい時代に、塙を築いたことがある。右川村太郎氏からも教示を受けた。現場へ戻って来たところ、人夫は一度一回目の三〇番を振り終ったところでさうに次の三〇番を振ろうとしていたが、勿論遺物は同一が発見されていなかった。それで、第一回目は床の一部だけを、さうに三〇番標するよう、改めて下命し、その様子を見たが、そこからも同じ粗砂が山つづけるのみで、何の変化も認められなかつた。今日は四時半頃で仕事を打ち切つた。

(未詳)

図
版





図版 1

日トレンチ層序



圖版 2

才一號（上），才二號（下）住居址

図版3

トレンチ内遺物出土状態

